

平成29年度 第3回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成29年8月10日（木）午後2時から
場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成29年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成28年度業務実績に関する評価及び評価結果(案)について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成28年度財務諸表及び利益処分(案)に関する意見について
- (4) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 平成29年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)
資料2 平成28年度業務実績評価に係る論点整理表
資料3 公立大学法人山梨県立大学平成28年度業務実績に関する評価結果(素案)
資料4 公立大学法人山梨県立大学平成28年度決算における利益処分(案)について

- 参考資料1 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度業務実績報告書
参考資料2 公立大学法人山梨県立大学の財務諸表の承認に係る確認について
参考資料3 公立大学法人山梨県立大学の利益処分(案)の承認について
参考資料4 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度決算の前年度比較について
参考資料5 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度財務諸表
参考資料6 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度決算報告書
参考資料7 公立大学法人山梨県立大学 平成28年度監査報告書

平成 29 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 13 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事
八代国際政策学部長 村松看護学部長
佐藤看護学研究科長 柳田図書館長
二戸地域研究交流センター長 坂本保健センター長 ほか
事務局 上野県民生活部次長 井上私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成 29 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領の一部改正について
◆事務局
資料 2 により説明。
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成 28 年度業務実績報告書について
◆法人
資料 3 により「第 1-1 教育に関する目標」について説明。

○委員

項目 11 について、入学者の選抜方法と入学後の成績の関連が見られたということだが、入学後の成績というのは、どのような形で計測して、関連が見られたのか。GPA についてはまだ数値が捉えられていないと思うが、どのような点で成績との関連を測ったのか。

○法人

推薦入試、一般入試といった入試の区分があるが、入学した学生の入学後の成績がどのように推移しているのか、定期試験の結果等との相関関係を見ている。入試情報については、このような場でお話できない内容もあるが、まだ大学全体での実施には至っておらず、細かい部分までの検討はできていないが、この結果を参考に、今年度も引き続き妥当性について検証することとしている。

○委員

入学生全員を対象にしたということではなく、一部の学生を対象に試験的に測定したというこ

とか。

○法人

お見込みのとおり。

○委員長

項目1で、6つの学士基盤力として「自然・社会・文化・理解」「想像力・表現力」「実践力・問題解決力」「人間関係形成力」「自己学修力」「地域・国際コミットメント力」を設定したとあるが、「地域・国際コミットメント力」とはどういう能力か。

また、看護学部は学士専門力について、8つの能力を設定しており、その中に「自己学修力」とある。これは学士基盤力にある「自己学修力」とどのように違うのか。それから、「教養を高める力」というのは、学士専門力にあたるのか。

○法人

学士基盤力については、大学の教育目標となる大学憲章から抽出している。学士専門力については、各学部や各学科の教育目標から抽出したものとなっている。大学憲章と学部・学科の教育目標で重複している部分もあるので、このような形となっている。現段階では、このような教育目標からどのような能力が抽出できるかという観点から学士基盤力と学士専門力を設定している。

また、学士基盤力にある「地域・国際コミットメント力」とは「地域力」「国際力」など、大学の教育理念でもあるローカルな現場でグローバルな視点で問題を解決する「グローバル力」と考えている。「自己学修力」は学士基盤力と学士専門力で、言葉のうえでは同じであるが、設定される科目が違ってくる。それから、「教養を高める力」は看護の専門科目の専門力を向上する上での教養を高める力の習得を狙いとする科目がある。一方、全学共通の科目にも、教養を高める力を習得する科目があり、言葉の能力は同じであっても、開設される科目は異なるということである。

○委員長

項目1には、看護学部の学士専門力の記載があるが、他の学部についても学士専門力を設定しているのか。

○法人

エビデンスの7ページ以降に記載している。大学、学部、学科、コースにそれぞれ身につける学士専門力があり、それに対応した科目がある。約1,200ある科目がどのような能力を身につけるかを示すカリキュラムマップがあり、学生はそれを見て授業を選択し、あるいは授業評価や自己評価をすることになる。

○委員長

項目12に、学期GPAが1.5未満の学生に対しては修学指導を行ったとあるが、1.5未満の学生はどのぐらいいるか。

○法人

エビデンスの 247 ページ以降に記載している。看護学部であるが、前期の学期 GPA が 1.5 を下回った学生は 3 人いた。28 年度後期までの累計 GPA が 1.5 を下回った学生はいない。

○委員長

項目 14 に関して、以前から FD を非常に熱心実施されているが、研究倫理に関しては、確かメールで実施されたということで非常に手薄ではないかと思う。研究に関する研修については、科研費申請書と利益相反に関する研修について記載があるが、研究倫理全体について研修を実施していただきたいと思う。

また、項目 15 のラーニングコモンズの整備に関して、29 年度予算に整備費を計上したとあるが、29 年度中に完成するのか。

○法人

ラーニングコモンズの検討を進めているが、今年度予算が付いているのは飯田図書館のみになる。池田キャンパス看護学部の図書館は構造上の問題がクリアできていないため、必要であるという意見のもと、どのような形にするか検討・調査中である。飯田図書館については、今年度中には一定の形になる見込み。

◆法人

資料 3 により「第 1-2 研究に関する目標」「第 1-3 大学の国際化に関する目標」について説明。

○委員長

項目 21 の研究実施体制について、中期計画や年度計画では、地域研究交流センターの研究事業について、学外委員も含めて研究課題を選定するとなっている。平成 28 年度に初めて学外委員 1 名を委嘱しとあるが、評価委員のことであるのか。地域研究交流センター事業として、学内公募で 7 件の研究プロジェクトを選考しているが、この選考委員会に学外委員は入っているのか。

○法人

28 年度は選考委員会に学外者は入っていない。29 年度から学外者に選考委員になってもらっている。

○委員長

項目 25 と項目 26 の教員表彰というのは、同じことが書いてあるのか。項目 25 で各分野の優秀な教員の表彰を行った、項目 26 で科研費を獲得し、質の高い研究成果をあげた教員を表彰したというのは同じことか。

○法人

項目 25 では研究の業績評価とその結果の公表について、項目 26 で表彰したということで、内容的には同じである。

○委員長

項目 28 について、海外の協定校を精力的に増やしているということを高く評価するが、現在協定校が 17 校あるが、中期計画は 8 校以上に拡大とある。達成しているということか。

○法人

学生の交換留学を定める協定校を 8 校以上に拡大させるということである。現在の協定校 17 校中 7 校が交換留学を定めている。

○委員長

協定校を増やすことはいいのだが、どういった計画・目標で、例えば地域的にはここは何校とか、協定校数だけでなくある程度具体的な目標や計画というものをしっかりと持つべきである。

また、項目 29 番で、外国人教員の倍増計画を立案するということであるが、実際に作成してあるのか。

○法人

既に倍増計画は作成してあるが、具体的にどの専門分野の外国人教員を採用するのかを各学部で議論している。国際関係学部においては、語学教員以外の専門科目もネイティブを条件に入れて公募している。その中で日本人と同じように外国人にも面接し、昨年度は最終選考まで残った外国人の方もいたが、結果的には採用には結びつかなかった。国際政策部に関して言えば、専門科目を含め、全ての科目で外国人の方も対象として採用計画を立てている。

協定校の地域バランスについては、例えばアメリカにおいてはアイオワ大学やモントレイ国際大学など、中西部、西海岸などがあるが、現在交渉を進めているテキサス大学などエリア的に分散するようなことを考えている。また、英語圏では、提携先候補としてイギリスの大学などがいくつかあがっていたが、近年はテロ等の安全管理上の問題もあるので、豪州やニュージーランドも提携先候補の対象と考えている。さらに、学生にとって費用負担の少ないアジアの大学もいくつか検討しており、地域バランスなど様々な条件を考慮しながら、提携大学の選定を行っているところである。

○委員長

全体として何校ぐらいと提携した方がいいのか。その目指すべき本学にとって適当な目標のようなものはないのか。

○法人

本学の規模からいえば、だいたい 25 校ぐらいが適当な数字かなと考えている。また、実際に提携していても、アクティブに活動していない大学もあるので、将来的には見直していく必要があると考えている。

○委員長

項目 29 の外国人教員を倍増するということであるが、現実的に既に先生方はおられるし、予算がそんなにない中で、実現のためには相当戦略的に考えるということが必要ではないか。また単に外国人教員を増やすということではなく、例えば本学ではこの専門分野の外国人教員を増や

すのだといったメリハリのついた戦略的な倍増計画を考えていただきたい。

○法人

大学では毎年人事の基本方針を出しているが、その人事の基本方針の下に重点項目を設定している。その中で外国人・女性・若手の優秀な教員を積極的に採用するようという奨励項目がある。各学部においては、中長期の人事計画を立て、その中で優秀な教員を採用するようにしている。今のご意見を各学部にも伝えて、倍増計画がより戦略的な形が見えるようにしていくつもりである。

○法人

委員長がおっしゃっている外国人教員は、任期なしのパーマネントの教員を想定していると思うが、大学内では教員の雇用形態に関して、任期なしのパーマネントによる雇用形態が良いのか、任期付きが良いのか、あるいは契約的に海外の大学との提携によって、一時的に籍だけを置いて人が入れ替わっていく方が良いのか、その点についても研究している。また外国人教員といっても、いわゆる教授会の構成メンバーになるような教員形態が良いのか、あるいは特任教授のような期間採用の方でも教育効果・研究効果は高いと考えているので、その点についても今後研究していきたい。

◆法人

資料3により「第2 地域貢献等に関する目標」について説明。

○委員

今後の話になるが、COC スーパープラスとは具体的にどのような中身になるのか。

○法人

具体的な中身について、まだ文科省から通知がきていないが、内々に伝わっている話では大学連携で地方創生に資するという形と聞いている。もともと大学COC事業というのは大学の地域指向への教育改革を行うことをメインにしていたが、COC+は一步進んだ、学卒者の地元定着と地域での雇用創出をメインにしている。COC スーパープラスも同じように学卒者の地元定着などをメインにすると聞いている。また、これまでは大学連携で大学が主体として動いていたが、COC スーパープラスでは、確定した話ではないが、自治体を中心としながら複数の大学が連携する形をとるということも検討されているということである。

○委員長

項目36の地域への優秀な人材供給に関して、中期計画では「学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設ける」とあるが、これは具体的にどのようなになっているか。

また、特記事項について、授業開放というのは社会人ニーズの実態に合っていなかったから休止するというのはそのとおりに思うが、しかし一方で大学にとって非常に大切なのは、社会人へのアクセスをどうするか、社会人の再教育にどう取り組むのか、その方向性が出てきていない。新しい観光講座を作られたということだが、拝見するとそのキーワードは「集中」であり、「夜

間」であり「学外」であるとされている。今後この方向性で、つまり学外で夜間に集中してやるというスタイルでいくということを決めているのであれば、その方向性をはっきりとさせた方がいいのではないか。

○法人

社会人の学び直し、リカレント教育については、先の監事監査でも社会人のリカレント教育を積極的に進めてほしいという指摘があった。昨年度、山梨経済同友会と連携協定を締結し、今年度、経済同友会のメンバーによるリレー講座を7月から10月まで5回開催するという事になっている。その後、経済同友会のメンバーと本学の教員が中心となって、地域の社会人を対象とした2日間の集中講座を、県庁の防災新館を会場に県生涯学習推進センターと共催で開催するという事となった。経済同友会の教育講座については、本学の学生を対象としたこのキャンパスでの講座と防災新館で夜間に行う社会人向けの講座の二本立てで出発することとなった。今までの地域研究交流センターが実施してきた社会人向けの講座についても、今後そこに集約していこうと考えている。

○法人

学生が様々な魅力ある県内企業等とふれあうということについて、項目36に「こうふフューチャーサーチ」と記載しているが、これは従来型のインターシップではなくプロジェクト型の長期のインターシップを実施するというものである。昨年度からCOC+の取り組みとして、山梨大学の授業科目であるが単位互換という形で本学の学生も履修できる。昨年度は10企業と連携し、40名程度が参加したが、本年度は24企業に増加し、学生も80名弱が参加ということで倍増している。そのうちの30名くらいが本学から参加している。従来のインターシップというものは期間が短く、就業体験といった側面が強かったが、プロジェクト型の長期インターシップを実施することで、「働く」ということや「企業」というものを深く知ることができるという場を、大学連携という枠組みの中で強化している。企業を知るということが就職等にあたり非常に重要であると考えてるので、働くことの意味や企業を知るということを重視したプロジェクトで進めているという状況である。

○委員

7月の経済同友会の講座の内容を、差し支えなければ教えていただきたい。

○法人

7月5日に日銀の甲府支店長に「世界の今日本の今山梨の今」というタイトルでグローバルなところからローカルなところまでご講義いただいた。また、昨日は日銀のコンサルタントの方が山梨の良さを経済的に分析してお話しをいただいた。再来週には、はくばくと印伝の社長と専務にお話してもらう予定である。最終的には学生を交えて今までの講師と語るということを用意している。

○委員

このような機会は、大学生にとって将来の進路等を考えるきっかけになるのではないか。

○法人

委員のおっしゃるとおりで、この経済同友会のリレー講座をきっかけにインターシップの機会につながっていけば良いと考えている。

○委員長

看護学部は看護実践開発研究センターを中心として、現職の看護師のレベルアップのために、まさに社会人教育に一生懸命に取り組んでいる。これから大切になるのはこうした明確な目的意識をもった社会人教育に対する大学の取り組みであるが、他の2学部はどうもその辺がよく見えてこない。「学外」で「夜間」に「集中」してやる講座が好評ということであるならば、そういう体制づくりを本格的に取り組んでみてはどうか。学外の場所や夜間の教員の確保、予算をどうするのかといった課題に取り組む、本学にはこれだけ優秀な教員が揃っているのだから、それを地域の社会人のためにどのように活用するのかということである。以前から授業開放講座は形だけとっていたが、それに代わるより効率的、効果的な取り組みを大学として実施することが必要ではないか。

○法人

現在検討を進めている大学院構想では、大学の人的資源を最大限活用し、社会人をターゲットにした昼夜開講制というものを盛り込んでいる。

◆法人

資料3により「第3 管理運営等に関する目標」について説明。

○委員長

項目49に関して、新しく大学質保証委員会を創設したということで、非常に画期的なことだと思うが、どのような方が委員になっているのか、3つの部会がどのような活動を行っているのかなどを教えていただきたい。

○法人

従来は全学的に自己点検評価委員会というものが自己点検・自己評価の中心的な委員会であった。その機能は自己点検・評価部会として維持しつつ、学長プロジェクトなどの研究を推進するため、外部委員を入れて、研究プロジェクトの選定から評価までを行う研究評価部会を新たに設置した。それから、7年に一度で来年度、本学が受審しなければならない認証評価に向けた、認証評価部会を設置した。その3つの部会の上に親委員会として大学質保証委員会がある。これは理事長・学長が委員長となり、副理事長、理事、学部長、研究科長で構成されている。

目的としては、大学の教育研究の質を向上させること、学生の学修成果を保証すること、社会へのアカウンタビリティを果たすことの3つがある。質保証を検証する視点としては、地域や県民ニーズに合っているかという必要度と、しっかり達成されているかという達成度、経営的な視点で費用対効果があるかどうかという効率度の3つから評価しようというものである。この法人評価委員会や経営審議会、監事の監査報告などの法定会議や内部の教育研究審議会や自己点検評価などで指摘された項目について、検討して改善に結びつける。

これまで自己点検評価はやりっ放しで、改善や次の計画に結びつかず、PDCAのチェックをし

てその次のアクションやプランにどう結びつけるかということが、今回の内部質保証の求めているところである。法人評価委員会で毎年度、あるいは第一期中期目標期間で指摘された事項についても、その委員会で検討して、どのように改善するか、それを受けてどのように次の計画に結びつけるかなどを検討するが、少人数であるため、教育研究審議会や法人評価委員会の終了後など、いつでも開かれるような機動力のある委員会とし、実行することとしている。

○委員長

全体をとおして、何かご意見・ご質問等はあるか。

○委員

項目 36 の COC+事業に関して、年度計画に「県内の産学官金労言がそれぞれの役割を担い」と記載があるが、大学とこれらが協働した取り組みにはどういったものがあるか。

○法人

この場合の大学といっても、本学だけではなく大学連携という枠組みの中で、産学官金労言と連携しているということが前提となる。

例えば、自治体との取り組みということでは、「甲府フューチャーサーチ普及促進事業」というプロジェクト型の長期インターシップについては甲府市の地方創生プロジェクトということで、甲府市から補助をいただいて、甲府市と連携をしながら実施をしている。これは甲府市内のみの企業だけではなく、広域で捉えて甲府市以外の企業にも参加していただいている。それから、金融機関とも連携しながらクラウドファンディングという資金調達の仕組み作り、また金融機関から事業者を紹介していただいたり、そのクラウドファンディングを使って事業を立ち上げて、うまくいった場合、その後は例えば山梨中央銀行が作った基金で融資を受けたりという、入り口という形で開拓をしながら、それが最終的に事業につながっているというケースが出てきている。

加えて報道機関においては、これらの取り組みを様々な形で情報発信を行っていただき、特にテレビ局においてはプロジェクト型のインターシップの中で、一緒に番組を作るというプロジェクトを提供していただき、より実質的な連携となっている。

このように、それぞれの役割や強みを生かす中で、連携できる場所を模索しながら行っているという状況である。

<議題>

●（３） 公立大学法人山梨県立大学の平成28年度財務諸表等について

◆法人

資料4～7により説明。

○委員

授業料収入の増や入学金収入の増などの経営努力により大幅な収益が出て、法人の努力が認められると思うが、第一期からの繰越積立金が8,300万円に対して、28年度の利益が6,800万円と第一期からの繰越金に匹敵する利益が出ている。それは良い面もあれば、どうしてこのような大きな利益が出たのか、使うべきところに使わなかったというところがあるのではないかと考えられる。これを目的積立金として繰り越す場合に、どのように活用していくのかという計画を

立てるべきではないかと、第一期から言われている。運転資金として内部留保する計画なども必要であると考えているが、どのような目的、計画があるのか。

また、28年度に繰越積立金を、費用の発生に対して580万円と固定資産の取得に対して63万円を取り崩しているのはなぜか。

○法人

28年度に繰越積立金が活用できるとわかってから年度末までにどのような事業を追加的にやっていくかということで、施設整備を含めて学内の要望をとりまとめ、年度末までに施設の整備や備品購入ができるというものをまとめたところ600万円程度の金額になったということである。もう少し大きな金額で施設整備などを計画的に行っていくということはできたと思うが、通常予算の組み立てが、積立金を取り崩しながら次年度の予算を組み立てていくというやり方で、積立金を上手く活用することができずにこのような結果になった。

また、支出を少し圧縮しすぎたという側面もあるが、もう少しメリハリのある予算立てが必要だと考えており、29年度も6,800万円もの利益が出るということは現実的には考えていない。

○委員長

研究経費が大幅に下がっている。説明によると、第二期の開始にあたって、教員一人当たりの配分額を見直したということだが、配分方法の変更で教員全体に配分される経費の総額が下がってしまうのがよくわからない。教育経費についても減少しているが、これは予算の組み替えなどが理由で、実質的にはそんなに変わっていないと理解しているが、研究経費については、直接研究活動に要する消耗品費や備品費などに直結するもので、軽々に減らすべきものではない。

○法人

教員一人当たりの配分額について、これまでは職位によって配分額が決まっていたが、28年度は基本的に一律にそれをカットしている。そのカットした部分については、先生方に研究経費の中で、例えば学会の旅費や会費などを見直していただいた結果、配分額を見直しても何とかやってこれたという形になった。

○委員長

一人当たり一律に配分するのをやめて重点的に配分する、あるいは従来の配分額の10%分を学長裁量経費で配分するというようなことは結構だと思うが、その場合であるとトータルとしての研究経費総額は変わらないはずである。それが減ってしまっているということが理解できない。今までは研究経費が余っていたということになってしまう。

○法人

確かに全体的には減っているが、減った分を重点的に乗せるという方向性でメリハリをつけて、科研費の応募奨励制度資金の充実などを考えていたのだが、結果的に思惑がはずれて伸びなかったということが一つある。この結果を受けて、29年度においては別の形で再配分する方法を別途考える必要があると考えている。

○委員

運営費交付金収益が増加しているが、退職手当などの人件費の増加による影響を除くとどうなるのか。

○事務局

運営費交付金を毎年減少させてきた効率化係数は、28年度からは廃止している。

○委員

設立団体が効率化係数を廃止したにも関わらず、大学の研究機能の強化に重要な教員の研究経費を削減せざるを得なかったということか。

○法人

28年度の予算編成にあたって、目的積立金を繰り越して財源として使えるのかということが不明であったため、目的積立金を使えないという前提で、予算案を作成するときにどこかを削らなければならないということになった。そこで大きいのは教員の研究経費であり、そこは避けたかったが、恒久的に減っていくものではなく、予算編成の上での苦肉の手段ということをお願いしながら減少させた。これだけの収益がでたので、増加したいという考えもある。

○委員長

第一期から第二期にまたがる時期であり、法人がおっしゃるような要因があったのだと思うが、やはり効率化係数が廃止されたこともあり、是非、教育研究費についてはきちんと積算をしていただきたい。

<議題>

●(4) その他

◆事務局

参考資料1により今後のスケジュール等について説明

(以上)

平成 28 年度業務実績評価に係る論点整理表

小項目評価基準
 : 年度計画を上回って実施している
 : 年度計画を順調に実施している
 : 年度計画を十分には実施していない
 : 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

大項目（総合的）評価基準の目安
 S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
 A：計画どおり進んでいる（すべて ~ ）
 B：おおむね計画どおり進んでいる（ ~ の割合が9割以上）
 C：やや遅れている（ ~ の割合が9割未満）
 D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する

評価に際しての留意事項
 （山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領より抜粋）
 評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について評価を行う。
 特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	川村委員長	金丸委員	久保嶋委員	古屋委員	前田委員	委員コメント等	委員会評価(案)	判断理由・委員会としてのコメント
1	・全学に共通する「学士力」について検討を行う。 ・各学部の「専門力」について検討を行う。 ・国際政策学部では、平成 28 年度カリキュラムから学部カリキュラムポリシーを再定義し、カリキュラムツリーを新たに策定する。								全学共通の学士基盤力及び各学部の学士専門力を設定するとともにこれらの学習成果や測定法の明確化、関連授業科目のマッピング化等に努めていることを高く評価。GPA の活用や科目ナンバリング制等の実施と合わせ、教育の質保証システムの充実が着実に進むことを期待。なお、一部の学部におけるそれらの表現の整理、内容のいっそうの明確化を期待。 全学部共通の学士力向上に積極的に取り組んでいる。 カリキュラムマップ・カリキュラムツリーがホームページに公表され、学生の履修選択に役立ち、4年間の学びをイメージしやすいものとなった。 計画通り検討され、カリキュラムツリー、カリキュラムマップが決定され、発信されている。 全学共通の「学士基盤力」と学部毎の「学士専門力」を設定したことを高く評価する。		
2	・科目ナンバリング制を導入し、各学部の学修成果の達成目標設定に向けて検討する。								全授業科目に科目ナンバリング制を導入し、学生便覧に明記したことを評価。 年度計画を順調に実施している。		
3	・アクティブラーニング教育を取り入れた科目をシラバス上に明示し、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握する。								全学を通じて能動型学習への積極的取組みの進展を評価。 いくつかシラバス未作成の授業科目が散見されることは残念。 各学部とも能力的学習や体験学習を取り入れている点を評価する。 アクティブラーニング導入を数値で捉えることにより状況が把握できる。 シラバスに明示され学生にとって履修前の授業イメージを作りやすい。 今後更なるアクティブラーニング教育の浸透に期待する。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>コース制導入と地域実践型科目の1年次からの導入を行う。</p> <p>英語能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備と学生別英語力の把握を行う。</p> <p>海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムを新たに開拓する。</p> <p>国内・海外インターンシップ先をさらに開拓し、カリキュラムを充実させる。</p>								<p>海外協定校の増加に努めていることを評価。</p> <p>学生の海外経験を促す観点からも海外協定校における研修に係る研修費の大学一部負担の検討を期待。</p> <p>英語能力別クラス編成の実施を評価するとともに、英語学習環境の一層の整備を含め英語教育に係る中期計画達成への計画的取組を期待。</p> <p>4年次後期で学生の半分以上がTOEIC650点以上という大きな目標の実現に期待する。</p> <p>計画を着実に実行している。</p> <p>計画自体が達成に精力を要したと思われる。</p> <p>協定校開拓のための取り組みは評価できる。更なる協定校の開拓に期待したい。</p> <p>英語力の養成、国際理解力強化のための教育の充実に向けた取組を評価する。</p>		
5	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>SUS(スタートアップセミナー)の2学科合同開催を実施する。</p> <p>平成29年度(H28年度新入生)からのコース移行、演習科目の2学科統一化への準備を行う。</p> <p>地域限定通訳案内士副専攻を設置する。</p>								<p>国際政策学部地域限定通訳案内士副専攻課程を設置したことを評価。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
6	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を行う。</p> <p>・新卒者の社会福祉士国家試験合格率六十パーセント以上、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセントを目指し、学部として支援の取り組みを行う。</p>								<p>社会福祉士国家試験合格率の一層の向上を期待。</p> <p>社会福祉士の合格率は中期目標をわずかに下回っているが、全国平均を大きく上回っている。</p> <p>養成目的の明確化、さらに具体的な方策について検討している。次年度の検討予定がみえる。国試対策を評価する。</p> <p>精神保健福祉士、並びに社会福祉士の国家試験合格率向上のための取組を高く評価する。</p>		
7	<p>・看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を検討する。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を目指す。</p>		4 1						<p>看護師の不合格者が1人あったものの助産師は100%合格を達成した。</p> <p>国試100%合格率が達成されつつある。</p> <p>看護師、保健師、助産師の国家試験における高い合格率は特記すべき教育の成果である。</p>		
8	<p>・大学院設置準備委員会を設置し、山梨県及び文部科学省と協議しながら学位プログラムによる新大学院構想を具体的に検討する。</p>								<p>飯田キャンパスにおける文理融合・実習インターンシップ重視型大学院設置への具体的取組を評価。その早期進展を期待。</p> <p>看護学博士課程についても早期実現を期待。</p> <p>関係機関等へのニーズ調査を実施している。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
9	・専門看護師教育課程 38 単位教育課程の開設に向けた新たな科目の開講を検討する。 ・基礎看護学・看護管理学の開講を目指し、準備する。								大学院をめざす看護職の選択肢が広がる。 年度計画を順調に実施している。		
10	・高大接続改革実行プランに基づくアドミッションポリシーの策定作業と並行して、入試方法の見直しを行う。 ・学部の魅力や特色を HP 等を通じて情報発信していく。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図る。 ・給費奨学金制度について調査を行う。								大学入学共通テスト(仮称)の要綱決定等国の高大接続改革の進展に対応した本学に最もふさわしい入試方法の着実な検討の進展を期待。またそのためにも全学 AO センターの体制の一層の充実を期待。 海外協定校の開拓に努力していることは評価するが、海外広報活動(各国語版 HP の内容充実等)の一層の充実を期待。 本学に最もふさわしい学生確保の有効手段のひとつとして、独自の給付型奨学金制度の早期導入、実施を期待。 給費奨学金の充実は重要であり、今後の検討に期待したい。 新規協定校の開拓に力を注いでいることがわかる。 年度計画を順調に実施している。		
11	・全学 AO センターを設置する。 ・平成 27 年度入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について検証する。								入学者追跡調査は今後の入試制度やカリキュラムの選定にとって重要である。 年度計画を順調に実施している。		
12	・GPA データの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。								GPA データの信頼性向上のための継続的な取組みを期待。 GPA の結果を修学指導に活用できたことは良い。 年度計画を順調に実施している。		
13	・FD 活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。								GPA データの活用による学修指導の強化に期待する。		
-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標		A3 S2		S	A	S	A	A	<p>学士力(学士基盤力、学士専門力)の設定、カリキュラムマップ・ツリーの策定、科目ナンバリング制の導入等教育の質保証システムの充実に向けての具体的取組を着実に進めていることを高く評価。</p> <p>国際政策学部において育成する人材像の一層の明確化を図るための 29 年度から具体化する 3 コース・副専攻制への円滑な移行を目指し、着実に準備を進めていることを評価。</p> <p>また、同学部において地域限定通訳案内士副専攻課程を設置したことを評価。</p> <p>COC 及び COC+ 事業などを通じて地域に役立つ実学、実践的な教育に取り組んでいる。</p> <p>国際交流は体制的には整いつつあるが、具体的な成果に結びつくような更なる努力を期待したい。</p> <p>カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの明示、シラバスの記載内容の充実化が図られ、全体として教育成果向上に役立つ整備を精力的に行っていると評価できる。</p> <p>計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1 年目をさらに上回る取組みと成果がみられることを期待します。</p> <p>全学共通の「学士基盤力」と学部毎の「学士専門力」を設定するなど、教育の質保障に向けた取組を高く評価する。質の高い教育の実践により、これら学士力を身につけた優れた人材の輩出に期待する。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保嶋 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 4	<ul style="list-style-type: none"> 全学的なFDを計画的に実施する。 広域ネットワーク型FD・SDの組織化に向け、準備する。 学生による授業評価の内容と活用方法を見直す。 								<p>引き続き全学及び各学部の各種FD活動が活発に行われていることを高く評価。</p> <p>研究に係る全学研修のテーマが科研費申請及び利益相反に限定されていることは残念。研究倫理全体に対する継続的な取組みを期待。</p> <p>図書館主催研修として阿刀田講師による「人はなぜ小説を求めたのか」が行われたことに注目。ただ学内参加者が少数に留まったことは残念。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
- 1 - (2) 教育の実施体制等に関する目標									<p>引き続き全学及び各学部の各種FD活動が活発に行われていることを評価。</p> <p>学生による授業評価を一時休止するとともに教育の質保証の改善に繋げる観点からその評価項目、方法等の改善を行うことを決定し、29年度からの実施のための準備、体制を整えたことを評価。</p> <p>教員の教育能力の向上は極めて重要であり、研修会を数多く実施し、参加者も多い点を評価する。</p> <p>本学が求める教育カリキュラムを意識したFD活動が行われた。</p> <p>計画通り進んでいます。今年度は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。</p> <p>広域ネットワークを活用したFD・SDの実現に向けた取組の進展に期待する。</p>	A	
1 5	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口、クラス担任制、チューター制により学習支援を行う。 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。)が使いやすいラーニングコモンズ整備のための基本方針を策定し、準備作業を行う。 								<p>両キャンパスそれぞれに教育特性を踏まえたラーニングコモンズの整備を期待。</p> <p>学生相談窓口やクラス担任制の導入により就職試験や国家試験で実績をあげている。</p> <p>学生相談窓口へは、どのような相談が寄せられるのか。 学業を安心して継続できる大切な機能と考える。</p> <p>学生相談支援体制の一層の整備に期待する。</p>		
1 6	<ul style="list-style-type: none"> 学生との対話「学長と語る」を各学期に実施する。 								<p>学生あつての大学、学習環境の整備等に取り組んでいることがみえる。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
1 7	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談支援体制の見直しを検討する。 学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的な事例や業務を通じた情報交換を行い、学生支援の質的向上を図る。 学生の健康管理システムの運用をもとに、健康管理及び教育を行う。また、プライバシーに配慮した環境整備について検討する。 								<p>学生健康管理システムの運用を開始し、学生の健康管理に活用していることを評価。</p> <p>相談者のプライバシー保護に配慮がなされている。</p> <p>学生の健康管理も充実している。</p> <p>学生健康管理システムの運用開始。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保嶋 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 8	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)4.4%を実現する。 ・授業料減免制度を周知する機会(オープンキャンパス時や進学説明会等)を増やす。 ・授業料減免制度の成績基準の見直しを検討する。 		4 1						<p>経済的困窮者に対する授業料減免比率の向上に努め、4.4%を実現したことを評価。</p> <p>他の国公立大学における減免状況等も考慮しつつ学生の学力・生活実態に即したより適正な減免目標の設定とその計画的実現への積極的取組を期待。</p> <p>授業料減免措置を受ける学生が、前年より54人も増えた点を評価する。</p> <p>経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免比率4.4%の実現を高く評価する。修学意欲を向上させるための、より効果的な授業料減免措置の検討を期待する。</p>		
1 9	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなキャリア形成授業を実施し、主体的な職業選択ができるようにサポートする。 ・1年次からのインターンシップ参加等をガイダンスを通じて促す。 								<p>キャリア形成支援の一環として1年次からのキャリアデザイン科目の履修及びインターンシップへの参加を促していることを評価。</p> <p>充実した就職支援体制のもと引き続き高い就職率を確保していることを評価。</p> <p>公務員就職率が低下傾向にあることをやや懸念。公務員就職対策の強化を期待。</p> <p>インターンシップの参加率の把握や効果についてもデータ化していくことが必要と思われる。</p> <p>早い時期からの就職支援は就職率100%と県内就職率アップに功を奏すと取り組みである。</p> <p>就職支援活動のさらなる充実に期待する。</p>		
- 1 - (3) 学生の支援に関する目標		A		A	A	A	A	A	<p>学習及び生活の全体にわたって、学外の関係機関等との連携を図りながら小規模大学ならではのきめの細かい支援が引き続き行われていることを評価。なお国際政策学部において特に留年者数が増加の傾向にあることは海外留学等の増加に関連することと思われるが、できるだけ休学・留年しなくても海外で学べるよう海外協定校との連携強化、学内における学事上の取扱いの柔軟化について更なる取り組みを期待。</p> <p>人間福祉学部における留年率の増加にやや懸念。</p> <p>学生の学力及び生活実態を踏まえ、他大学における授業料減免を含む経済支援の状況を考慮し、さらに本学によりふさわしい優秀な学生の確保の観点を加え、学生に対するさらなる有効、効果的な支援体制の整備についての総合的な取組を期待。</p> <p>奨学金受給者の過半を占めるJASSO奨学金受給者について引き続き返還意識の涵養に努めるとともに、特に第1種奨学金受給者については所得連動型奨学金の活用等、将来の生活設計を十分考慮した奨学金制度の活用への指導を期待。</p> <p>授業料減免措置について中期計画をしっかりと実現している。</p> <p>計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。</p> <p>学生相談支援や学生の要望聴取体制の充実、授業料減免比率4.4%の実現など、学生が学習しやすい環境整備のための取組を高く評価する。</p>	A	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保嶋 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
20	・地域の課題や社会の要請に応じた特色ある組織的な研究を支援する。 ・学外委員を含めた研究評価体制を構築する。								大学質保証委員会に学外者を含む研究評価部会を設け、組織的な研究成果評価への取り組みを始めたことを評価。 大学質保障委員会に外部委員を導入した。 年度計画を順調に実施している。		
- 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		A		A	A	A	A	A	新たに設けた学長裁量経費や既存のさまざまなスキームを活用し、地域の課題や社会の現実の要請に対応した実践的研究に積極的に取り組むとともにその成果の社会還元に努めていることを評価。 新たに学外者を含む研究評価体制を整備し、研究成果評価への組織的取り組みを開始したことを評価。 学長プロジェクトなどにより、地域の課題に対応した研究活動を支援している。 計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。 学長プロジェクトによる研究支援、研究評価部会の新設を評価する。これらにより、今後より高い研究目標の達成に期待する。	A	
21	・既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合準備を進める。 ・地域研究交流センターの研究事業について、学外委員も含めて研究課題を選定し、実施する。		41						研究交流センター事業について、学外者を含む選定及び評価のシステムを開始したことを評価。 地域に密着した具体的な研究が進められている。 地域研究交流センター事業による地域の課題解決を目指す7件の研究の選定、推進を評価する。		
22	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。 ・利益相反に関する基本的な方針の内容について検討し、整備する。		41						研究倫理に関する研修がメールによるコンプライアンス研修にとどまったことは残念。研究倫理全般にわたるさらに充実した研修実施を期待。 メールを送る一方向の研修ではなく、チェックリスト等を利用し、回答を得るなど、研修の形が残る方法が望まれる。 年度計画を順調に実施している。		
23	・地域研究交流センターの研究事業について、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。								地域研究交流センターの学内公募による共同・プロジェクト研究のほか、看護学部で看護実践、地域健康課題等に関する専門力向上を目指し公募による共同研究を展開していることを評価。 (全学的な支援体制を実施したと有るがどんな支援体制なのか疑問が残った。) 学部を超えた共同研究体制や地域との連携による研究推進体制の構築を評価し、優れた研究成果の発信に期待する。		
24	・科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。 ・その他の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。								科研費獲得への取り組みを強化し、申請に対する採択率が前年比10ポイントアップしたことを評価するが、結果的に交付決定額が前年度を大幅に下回る結果となったことは残念。今後のより積極的な取り組みを期待。 科学研究費の申請件数がさらに増えるよう望む。 採択件数の維持が図られている。 教員の意欲ある姿勢がみえる。 科学研究費補助金の申請率、並びに採択率の更なる向上に努めていただきたい。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保嶋 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
2 5	・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。								研究業績評価結果の公表の仕方についてさらなる工夫、改善を期待。 次にしっかりとつながるものと評価できる。 教員の業績評価による優秀教員の表彰を評価する。		
2 6	・外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。								外部資金獲得を含む研究業績において高い評価を得た教員の学長表彰を行ったことを評価。 年度計画を順調に実施している。		
- 2 - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標									<p>地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究を有効に活用し、学部を越えた大規模な研究や地域社会と連携し地域が抱える課題に取り組む研究の推進に積極的に取り組む体制を整備していることを評価。</p> <p>研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD,SD活動がより積極的に展開されることを期待。</p> <p>応募奨励金制度資金の増額等さまざまな努力が重ねられていることは評価しうるが、結果的に科研費の交付決定額が前年度を大きく下回ることとなったことは残念。研究活動の一層の活発化はもとより資金獲得のためのより戦略的な取組みを期待。</p> <p>COC事業の終了に向けて着実の準備が進められている。産業界でも大いに注目し、期待している。</p> <p>計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取組みと成果がみられることを期待します。</p> <p>地域研究交流センター事業による地域の課題解決を目指す研究の推進、学部を超えた共同研究体制の構築促進を評価する。優れた研究成果による地域貢献を期待する。</p>	A	
2 7	・国際教育研究センターの全学組織化に向けての準備をする。 ・全学組織化までの間、学部と連携しながらセンター運営を実施する。								国際教育研究センターの一層の充実、機能強化を期待。 国際教育研究センターの全学組織化による大学の国際化推進に期待する。		
2 8	・既存協定校との連携強化と新規提携先の開拓を行い、留学生の派遣増と質の高い留学生の確保を目指す。		4 1						<p>新規協定大学の開拓及び既存協定大学との連携強化に積極的に取り組んでいることを評価するが、協定に基づく学生の受け入れ・派遣数の増加に必ずしも反映されていないことは残念。</p> <p>留学生全体の受け入れ数及び派遣学生数もここ数年停滞していることも残念。中期目標に定めるとおりこれらについて達成すべき具体的目標を明確にし、その実現に取り組むべき。</p> <p>学生が留学したい(留学効果がある)大学との提携を模索して頂きたい。</p> <p>提携校の拡充は日本人学生留学の機会が増す。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
2 9	・第二期中期目標・中期計画における外国人教員の倍増計画を立案する。		4 1						<p>中期及び年度計画に定める外国人教員倍増計画を速やかに立案、明示すべき。</p> <p>クォーター制等グローバルスタンダードに即した教育システムの各改革への具体的取組を期待。</p> <p>しっかりとした人事方針、人事計画のもとで人事管理ができる。(N0.39)</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3	大学の国際化に関する目標	A4 B1		B	A	A	A	A	<p>国際教育研究センターが留学・海外研修の相談業務をはじめ学内の各種国際交流事業の企画、調査等に積極的に取り組んでいることを評価。今後早い時期に大学全体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織、機能の更なる充実を期待。</p> <p>協定校分を含み大学全体の学生の海外派遣及び留学生受け入れ数がここ数年停滞状況にあることは残念。中期目標に定めたとおりこれらについて達成すべき具体的目標を明確にし、その実現に取り組むべき。</p> <p>中期及び年度計画に定めたとおり、外国人教員増進計画を速やかに具体的に立案、明示すべき。また外国人職員の導入についても積極的に取り組むべき。</p> <p>国際交流センターの英文 HP が充実していることを評価。大学全体の HP の英文トップへの直結掲載を期待。</p> <p>新規提携大学が増加するなど、交流が活発化している。</p> <p>協定校を増やすなど積極的な取り組みが行われている。</p> <p>学生が実際に留学できるよう費用援助やカリキュラム取得単位制限の柔軟化など検討されたい。</p> <p>ネイティブ教員による講義の増加などは引き続き進められたい。</p> <p>計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。</p> <p>国際教育研究センターの教員1名の新規採用や外国人教員の採用などによる大学の国際化に向けた取組を評価する。</p>		
30	・地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合準備など体制を見直し、多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究を計画的に実施する。		4 1						大学 COC 事業、並びに COC+事業の推進を高く評価する。		
31	・認定看護師の育成・支援を継続実施する。 ・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラ並びに県をはじめとする学外からの委託事業を企画実施する。		4 1						<p>看護実践開発研究センターを中心に現場で実践に従事する看護師の支援、技能高度化のための各種の研修事業等を積極的に実施していること、また日本対がん協会等と「リレー・フォー・ライフ・ジャパン」を共催する等の社会的活動を積極的に行ったことを高く評価。</p> <p>緩和ケア、認知症ケアの分野で認定看護師の育成に取り組んでいる。</p> <p>地域の看護師が学び続ける場を精力的に提供している。</p> <p>500名参加のリレーフォーライフでも実行委員長を本学教員が務めた。</p> <p>(現場から離れている看護師の学び直しも本学で出来ないものか?)</p> <p>認定看護師の育成・輩出は県内の看護の質の向上に非常に寄与している。また、独自プログラムの実施も評価できる。</p> <p>地域で活躍する認定看護師の育成や支援への取組を高く評価する。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保嶋 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3 2	・観光産業をはじめとした県民の社会人学び直し事業を検討する。 ・子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を継続して行う。								社会人学び直し事業の一環として県経済同友会との連携協定を締結したことを評価。 授業開放講座を休止したことは理解しうが、これに代わるものとして、新規の観光講座の開講に示されるような「短期」、「夜間」、「学外」をキーワードとした社会人の多様なリカレント学習ニーズに対応しうる事業のさらなる組織的な展開を期待。 県内で様々な社会人の学びの場が提供されているので、同友会や県庁などからリサーチして本学が提供すべきものを検討されたい。 短期・夜間という方針は良かったと思われる。 年度計画を順調に実施している。		
3 3	・地域研究交流センターと、大学 COC 及び COC+事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進めながら、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。		4 1						県下自治体との協力による地域志向教育研究プロジェクトを引き続き展開するとともに、大学関係者のみならず多くの現場看護師の参加を得て県立中央病院とともに看護研究学会を開催する等、本学のリソースを活用した地域課題解決への多彩な取り組みを行っていることを評価。 県や市町村との対話をよく行っている。 H28年度からの新規事業も5件あり、地域連携が継続的に行われている。などは甲府市開府500周年に向け、地域のシンクタンクとしての役割を果たすものと期待する。 来年度に向けて、経済同友会による講義が決まり、より実践的な学修が得られることは地域連携の成果といえる。 長年、継続実施している事業の更なる継続に加えて新規事業の実施や、実態調査による貴重なデータは今後の県の施策や関係機関等の事業計画等に反映されている。 年度計画を順調に実施している。		
3 4	・地域研究交流センターと、大学 COC 及び COC+事業を通じて、産学官民の連携強化により、地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。								甲府市だけでなく、他の市町村からも受託できるようアプローチしてはどうか？ 当該事業は県が主体的に組むべきではないか？ 15回が多いか否か不明だが15回開催したこの地道な取り組みは評価出来る。 年度計画を順調に実施している。		
3 5	・学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。 ・出前授業や1日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。		4 1						高大連携強化の一環として新たに大学授業公開と合わせた進学説明会及びキャンパスツアーを開催したこと、また甲府城西高校・身延高校との間に連携に関する協定を締結したこと等を評価。 高校への出前授業など高大連携事業を推進した点を評価する。 進学相談会とキャンパスツアーは新たな試みだったためか、79人に留まった。開催時期や周知方法を検討してより多くの学生に参加してもらいたい。 (他の項目に比べて4とした根拠が良く分からない。) 学業と両立してボランティア活動をするは大変なことと思うが多くの学生の参加は評価できる。 高大連携の推進などによる学生教育の充実にに向けた取組を評価する。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保嶋 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3 6	<p>・最終年度までの目標を達成するために、県内外の12大学をはじめ、県内の産学官金労言がそれぞれの役割を担い、「オールやまなし」でCOC+事業に取り組む。</p> <p>・県内就職に関する情報を積極的に提供するとともに、セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。</p>		4 1						<p>卒業生の地元定着に向けた「こうふフューチャーサーチ普及促進事業」等に県内他大学と共に積極的に取り組む等 COC+事業の推進、また県内就職への意欲向上に資するための「働き方を知る 業界・仕事研究会」や県内事業所による学内福祉職説明会の開催等に積極的に取り組んでいることを評価。</p> <p>大学全体としての県内就職率が前年度よりもさらに改善(49%)し、特に看護学部では65.3%と高い就職率を達成したことを高く評価。他の2学部について中期計画の達成に向けてこれからのより積極的な取り組みを期待。</p> <p>インターシップによる受け入れ先企業とのマッチング相談会などを実施している点は評価するが、更に多くの学生が県内企業に就職するような指導を望みたい。</p> <p>就職ガイダンスをカリキュラムに組み入れたこと、卒業生の体験談を直接聞く機会を設けたこと、その他の仕組みにより県内就職率65.3%を達成したことは素晴らしい。</p> <p>看護学部の県内就職率の高さは、これまでの取り組みの努力の結果である。引き続き協力的な就職支援により、県内就職率の達成を望む。</p> <p>学卒者の地元定着に向けた取組、殊に看護学部の学卒者の高い県内就職率を高く評価する。</p>		
	<p>地域貢献等に関する目標</p>	S3 A2		S	S	A	A	S	<p>地域研究交流センターの各種事業及び大学 COC 事業及び同 COC+事業を活用し、地域の多様な実践的課題に対応する教育プログラムや研究活動を柔軟かつ積極的に展開している。</p> <p>COC+事業への積極的取組をはじめ学生が県内の多様な企業、医療機関、団体等に出会い、ふれあう場、機会の充実に積極的に努め、県内への優れた人材供給に結び付ける努力を重ねていることを評価。</p> <p>地域への優秀な人材供給を主要任務のひとつとする本学にとって、卒業生全体の県内就職率が前年度よりさらに改善し(49%)、特に看護学部では65.3%の高い就職率を達成したことを高く評価。他の2学部について中期計画に定める就職率の達成に向けて今後の継続的な努力を期待。</p> <p>地域の課題、活性化に資する実学的な研究を推進し、産業界の評価も高い。</p> <p>本年度も地域と連携した事業が行われ地域に貢献している。</p> <p>リレーフォーライフ IN 甲府の共催。</p> <p>甲府市受託事業である「甲府らしさ」の調査。</p> <p>観光講座など本学らしい事業が行われた。</p> <p>社会教育の面では、学生の正規プログラムに社会人を参加させることはやはり難しいし、満足度が上がらないと思うので休止して良いと考える。一方、夜間など社会人が参加しやすい形で講座開設できたことは評価できる。今後は、県内の他の社会人講座の状況を踏まえながら、本学として何を提供していくべきか検討して頂きたい。</p> <p>計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。</p> <p>大学 COC 事業による地域課題に対応した12の地域指向教育研究プロジェクトの推進や COC+事業への参加、学卒者の地域への定着に向けた取組などによる地域貢献を高く評価する。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3 7	・定款の変更に伴い、理事長選考に係る規程等について所要の改正を行うとともに、選考手続きについて検討する。								年度計画を順調に実施している。		
3 8	・学長補佐体制の充実を図るため副学長を設置する。								副学長と特任教授の任命は良い。 運営体制の改善は、さらに開かれた大学、健全運営につながる副学長設置による業務統括の効率化に期待する。		
3 9	・全学的な人事方針及び部局長との協議を踏まえた平成 28 年度の重点項目を定め、実施する。								年度計画を順調に実施している。		
4 0	・多様な任用形態により、大学運営などについての専門性の高い教職員を確保するとともに、体系的で実践的な研修制度を活用した人材育成をスタートさせる。								就職支援強化のため専門職としてのキャリアアドバイザーを配置したこと、プロパー職員による月1回の自主研修を開始したことを評価。 キャリアアドバイザーの設置。 プロパー職員による自主研修など計画に則して実行されている。 新規採用のプロパー職員の加入による業務運営の改善に期待する。		
4 1	・教員については、教員業績評価の試行結果を踏まえ、本格実施し、特別昇給などに反映する。 ・プロパー職員については、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等に反映する。								教員の業績評価がようやく本格実施の段階に入り、優秀教員の表彰、昇給の実施等処遇への反映が実施されたことを評価。 教員業績評価の本格実施とプロパー職員の人事評価は評価できる。 その後の教員の変化は何かあったか、良い効果を生み出していると考え。 教員の業績評価に基づく表彰及び昇給の実施を高く評価する。		
4 2	・採用計画に基づきプロパー職員採用予定者を内定する。								年度計画を順調に実施している。		
4 3	・各課室の所管事務のたな卸しを行うとともに、組織、業務分担について必要な見直しを行う。								年度計画を順調に実施している。		
4 4	・プロパー職員のキャリアパスを例示するとともに、専門的知識と能力を備えた職員の育成のための体系的で実践的な研修制度を構築し、運用する。								プロパー職員のキャリアパスの策定、並びに研修の継続的な実施を評価する。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
- 1	業務運営の改善及び効率化に関する目標	A		A	A	A	A	A	<p>理事長のリーダーシップのもと副学長の設置、明確な人事配置方針の策定、多様な任用形態の活用、教員業績評価の本格実施等、法人及び大学全体の運営体制の改善充実が着実に進められていることを評価。</p> <p>教員の業績評価が28年度から本格実施され、評価結果の処遇への反映が行われたことを評価。</p> <p>理事長のリーダーシップのもとに大学のガバナンス体制がしっかり構築されている。</p> <p>運営体制構築のため、理事長選挙基準の整備、副学長の設置など、計画的に実行されている。</p> <p>プロパー職員の採用及びキャリアパスの策定、自主研修など実施された。</p> <p>計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。</p> <p>副学長の新設置、特任教授の任命、プロパー職員の新規採用や教員の業績評価の実施などによる業務運営の改善、効率化への取組を評価する。</p>	A	
4 5	・教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。								<p>COC 事業補助金交付額の減少等の要因があったとはいえ、受入れ外部資金総額が前年度を下回る結果となったことは残念。今後の獲得への努力を期待。</p> <p>応募奨励制度資金の増額変更の効果に期待する。</p>		
4 6	・平成 29 年 4 月に消費税が 10%となることと予定されているため、国立大学を含めた他大学の調査を行い、金額について検討する。								<p>比較的低額な学納金は本学の大きな魅力の一つ。優秀な学生確保及び学びのセーフティネット確保の観点からの設立団体としての政策的な配慮を強く期待。</p> <p>優秀な県外生確保の観点から、県外生に係る入学金の引き下げを検討すべき。</p> <p>消費税 10%時代に備えて準備を進めてほしい。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
4 7	・飯田キャンパス及び池田キャンパスの警備契約など、契約の一元化、複数年化を行い、経費の削減を実施する。 ・経費の抑制の観点から、飯田キャンパスの井戸水の利用(トイレの水、グラウンドの放水)廃止や雨水の利用について検討する。		4 1						<p>28年度決算において教育研究活動に直接かかわる教育経費、研究経費支出が前年度を大きく下回る事となったことは遺憾。経費節減・抑制の必要性はいうまでもないが、大学としての活動の質の確保の根幹となるこれら経費の維持、充実への十分な配慮を期待。</p> <p>警備契約について両キャンパスの契約一元化及び複数年契約化を行い、経費削減に努めたことを評価。</p> <p>“チリも積もれば山、”の意識で、さらなる経費節減に取り組んでほしい。</p> <p>経費の削減、抑制は非常に大事。結果、必要なときに必要なことに使用できる。</p> <p>警備契約の両キャンパス一元化及び複数年契約締結による経費の抑制を評価する。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保嶋 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
48	・不活用資産等を洗い出しより効率的な活用方法について検討し方針を決定する。金融資産については経済情勢、金利情勢等を勘案して安全確実な運用を行う。								不活用資産の洗い出しは終了しているか？ 年度計画を順調に実施している。		
- 2 財務内容の改善に関する目標		A4 B1		B	A	A	A	A	28年度決算において教育研究に直接かかわる教育経費、研究経費支出が前年度を大きく下回る結果となったことは遺憾。経費節減の必要性及び他の経費とのバランスを考慮しつつも、大学としての基本条件である教育研究の質の確保、充実に直接関わるこれら経費について必要な額の確保に向けて十分な配慮を期待。 また COC 事業補助金交付額の年次別減少等の要因があったとはいえ、受入れ外部資金総額が前年度を下回る結果となったことは残念。今後の獲得増への努力を期待。 外部資金の獲得とさまざまな経費節減に着手に取り組んでいる。計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。 外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金の増額変更を評価する。 警備契約の両キャンパス一元化及び複数年契約締結や照明のLED化などによる経費削減への取組を評価する。		
49	・現行の自己点検・評価システムを見直すとともに、内部質保証システムの構築を検討する。								内部質保証システムの基幹となる組織として大学質保証委員会を新設し、必要な部会の設置等 PDCA サイクルが機能する体制整備を進めたことを評価。 年度計画を順調に実施している。		
- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		A		A	A	A	A	A	中期計画に沿って実施されているものとする。 計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。 大学質保証委員会の創設による教育研究活動及び業務運営の改善への取組を評価する。	A	
50	・大学ポートレートの充実を目指す。本学の事業成果や教育実践内容に関する HP を充実させたいと、ポートレートへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。								大学広報紙「すふる」の編集、体裁等に工夫が重ねられ、親しみやすくなっていることを評価。 本学を目指す留学生を直接のターゲットとし、彼らの期待する情報を分かりやすく整理した英文 HP の作成、掲載を期待。 年度計画を順調に実施している。		
51	・大学 HP のマルチデバイス対応型サイトへの改修をすすめ、広報体制の充実を図る。 ・大学ポートレートの参加に加え、機関リポジトリへの掲載を充実させることで、本学の教職員の成果を国内外に発信する。								学術機関リポジトリへの搭載件数が近年やや減少傾向にあることを懸念。 年度計画を順調に実施している。		
52	・施設・設備修繕計画に基づき、計画的に修繕を行うとともに、建築設備定期調査の結果や教職員、学生から意見・要望等を踏まえて、既存の予算で対応できるものは早急に修繕を行う。								施設・整備修繕計画は何年分立てているか？ 本年度の修繕は計画の内、何%位実施できたのか？ 必要な修理・修繕、設備整備の様子が写真資料からわかる。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員長	金丸 委員	久保 委員	古屋 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
5 3	・地元自治会・体育協会・幼稚園・保育所等に大学運営に支障のない範囲で積極的に施設を開放する。								地元への施設貸し出しなどを通じて、地域との連携を強めている。年度計画を順調に実施している。		
5 4	・教職員のストレスチェックを行うとともに、健康診断及び健康相談、健康調査等の業務を通して疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。 ・防災訓練や安否確認訓練の実施を通じて、教職員、学生の危機管理意識を高めるとともに、災害、事件、事故などに対する学外も含めたリスク管理の強化・充実を図る。 ・個人情報漏洩や情報セキュリティ等に関して、オリエンテーションで注意喚起するほか、メールやポスター掲示により、教職員、学生の情報管理意識の醸成を図る。								ストレスチェックによる心身両面での健康管理を評価する。仕事の量的・質的負担・疲労感の悪化が見られるので健康相談などを通じて改善されたい。 AED使用研修なども実施し、救命できる手段を身に付けることも取り入れて頂きたい。 安全、衛生管理の強化、充実は非常に大事。災害対策は喫緊の課題である。マニュアル作成とそれを使用する訓練の励行が大切。 年度計画を順調に実施している。		
5 5	・各種研修会の場の活用や、メールやポスター掲示等の手段により、教職員の法令遵守、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などへの意識の醸成を図る。 ・アンケートを実施して学内でのハラスメントの発生状況を把握するとともに、教職員等に向けた研修会を開催してハラスメントの防止に取り組む。また、相談体制強化のため、学外相談窓口を年間を通じて設置する。								大学に対する社会的信頼確立のためには教職員のみならず学生を含む構成員全体のコンプライアンス意識の徹底(法令順守はもとより人権尊重、環境への配慮等の社会的ルールの順守)が不可欠。特に学生について日常生活上のルール徹底について効果的な意識涵養の充実を期待。 ハラスメントは大きな社会問題になるので細心の注意が必要である。 学外相談窓口が利用されなかった理由について検討されたい。 年度計画を順調に実施している。		
- 4 その他業務運営に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	情報公開の推進、安全管理の徹底は時代の流れである。気を抜かずに努力してほしい。 計画通り進んでいます。今年は第二期中期計画の二年目です。1年目をさらに上回る取り組みと成果がみられることを期待します。 大学の情報発信、広報体制の整備、施設・設備の整備、安全管理など計画どおり進んでいる。	A	

全体を通して（自由記入）

川村委員長

- 1 第1期計画期間中をつうじて整備を進めてきた運営基盤にあって、第2期期間においては教育、研究、地域貢献等大学活動の全体にわたりその質保証の更なる充実と社会の要請に即した新しい発展を目指し、理事長の優れたリーダーシップのもと、さまざまな取り組みがほぼ順当に開始されていることを評価する。
- 2 特に本学設立に当たっての重要理念の一つである「地域に開かれ地域に向き合う大学」の具体化に向け、地域研究交流センター及び大学 COC 事業及び同 COC + 事業をコアとして、大学のあらゆるリソースを重点的に投入し、県内の企業、医療機関、団体等のさまざまな組織とそこに活動する人々との交流の深化、地域課題への対応を目指す共同研究の展開、現場人材の研修等の事業を積極的に展開していることを高く評価する。
また県内就職のいっそうの促進のための就職関連情報の積極的提供、キャリアガイダンスの強化等を通じて、看護学部では過去最高の県内就職率（65.3%）を達成したことを高く評価する。
- 3 本学設立にあたってのもう一つ重要理念である「グローバルな知の拠点となる大学」を目指すため、大学全体の国際化を加速することが不可欠であり、特に学生をはじめ教職員等大学構成員全体についての国際的多様性を確保することが求められている。交換留学協定校の拡充等の地道な努力が重ねられていることは評価するが、海外派遣学生及び受入留学生数はここ数年停滞状況にあり、教職員における外国人数比率もなお十分ではないことは残念である。国際化推進のヘッドクォーターとなるべき国際教育研究センターの機能の抜本的強化を進めるとともに、こうした人的な面での多様化の推進にさらなる努力を期待する。
特に留学生の受け入れ充実のため、日本語日本文化補習、宿舍の整備、学事暦の柔軟化、奨学金制度の創設等を含む受け入れ態勢全般にわたる大学全体としての戦略的な取り組みの展開を期待する。また彼らの県内就職指導の充実をとおして地域の国際化の促進に資する体制の整備を期待する。
- 4 高等教育機関にとって学士課程とともに修士及び博士課程レベルの教育研究体制を整備することは、大学としての基本的プレステージを保持するのみならず、真に高等教育機関にふさわしい教育、研究の質を確保するうえからも不可避の課題である。現在検討中の飯田キャンパスにおける分野横断型学位プログラム及び看護学博士課程プログラムの早期実現を強く期待する。

金丸委員

- ・地域との関わりの深い県立大学として、活性化に資する研究やプロジェクトを展開しており、学生に対する評価も高まっている。
- ・ただ、企業経営者の立場から、県立大学生の就職試験の受験成績を見ると、他の国立大学や有名私立大学とはまだ多少の格差があると感じる。
- ・学士力（学士基盤力と学士専門力）の更なる向上をめざして全学をあげて努力してほしい。

久保嶋委員

- ・第二期中期計画期間のスタート年度であるが、第一期で完成できなかったカリキュラムツリーマップを完成するなど、計画が実行されている。
- ・計画を実行していく中で、年々、問題点が改善され、本学の強みが形成されていると感じます。

古屋委員

- ・第二期中期計画(平成28年4月1日～平成34年3月31日)の1年目(平成28年度)でありましたが、全項目が「年度計画を順調に実施している」以上に評価出来ました。
- ・このことは理事長はじめ大学関係者の強い意志と実行力(推進力)の結果と考えます。
- ・計画2年目以降、停滞することなく推進されますように、期待しております。

前田委員

山梨県立大学は、学長の優れた指導力の下、教職員が協力して大学の戦略的な管理運営に努め、教育、研究、社会貢献機能の迅速な改善、強化に取り組んでいる。大学法人化7年目となる平成28年度には、山梨県が提示した第2期中期目標に依り大学法人が作成した第2期中期計画の初年度計画に基づいて、更なる大学の機能強化に努め、計画はほぼ順調に遂行された。この結果、地域の発展を担う人材を輩出し、地域の課題解決に貢献するという大学法人の設立目標は、計画通りに達成されていると評価する。

公立大学法人山梨県立大学

平成28年度業務実績に関する評価結果
(素案)

平成29年8月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1 全体評価

- (1) 過年度評価結果の概要 2
- (2) 平成28年度の評価結果と判断理由 4
- (3) 平成28年度の全体的な実施状況 5

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果・内容等に関する目標 10
- (2) 教育の実施体制等に関する目標 12
- (3) 学生への支援に関する目標 13

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 14
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 16

3 大学の国際化に関する目標 18

II 地域貢献等に関する目標 19

III 管理運営等に関する目標

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 23
- 2 財務内容の改善に関する目標 24
- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 . 25
- 4 その他業務運営に関する目標 26

参 考

- 用語注釈 28
- 委員構成 30
- 委員会開催状況等 30
- 山梨県公立大学法人評価委員会事務局 31
- 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針 . . . 32
- 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領 . 34

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行うものとされ、各年度の評価（平成26年度には第1期中期目標期間に係る事前評価）を進めてきた。第1期中期目標期間の最終年度となった平成27年度分については、平成28年8月、同法人の6年目の年度業務評価の結果を「平成27年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

◆平成27年度評価結果の概要

ア 全体的な所見

- ・ 第1期中期計画の最終年度にあたり、新理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、中期計画全体の達成の目途が確実に立つに至ったことを評価したい。
- ・ 特に経済的に困難な状況にある学生の支援に向けて、法人及び設立団体の双方において積極的な取り組みが進められ、授業料減免制度の拡充が進んだことは、学びのセーフティーネットの確保の観点からも高く評価したい。今後は、優秀な学生確保の観点も加え、学生に対する更なる有効、効果的な支援体制の整備への総合的、継続的な取り組みを期待する。
- ・ これまでの大学COC事業に加え、COC+事業に積極的に参加したことは、本学設立の重要な理念の一つである「地域に開かれ地域に向き合う大学」の具体化に向けた極めて意欲的な取り組みである。自治体をはじめ関係団体、企業等と積極的に連携するとともに、卒業生の県内就職率の一段の向上に対する戦略的な取り組みの強化を期待する。
- ・ 平成26年に締結した県立中央病院との包括連携協定が2年目を迎え、看護学部及び看護学研究科での協定に基づく共同研究の推進、実習指導体制の強化に向けた取り組みの充実は高く評価できる。また、その成果発表の場としての看護研究学術集会在双方から多数の参加を得て充実した内容で開催されたことを評価する。
- ・ 平成27年度から国際教育研究センターを設置するとともに、専任教員1名を配属し、学生の海外研修や国際交流のための支援の強化をはじめ学内の各種の国際交流事業の企画、調査、実施に積極的に取り組んでいることを高く評価する。今後、同センターが大学全体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織、機能の抜本的充実を進めるとともに、学生の半数以上が留学や海外研修の経験を持てるような取り組みを期待する。
- ・ 科学研究費補助金の申請率が過去最高の94%となったことは評価できるが、採択件数及び獲得額はいずれも前年度より減少し、また採択件数の目標

(22年度比2倍)を大きく下回ったことは大変残念である。今後、採択件数や獲得額の増加に向けての積極的な取り組みを期待したい。

イ 評価事項

- ・ 国際政策学部において学部改革計画に基づき平成28年度からの3コース制導入を決定したこと、またそのための意欲的なカリキュラム改革を積極的に進めていることを評価する。
- ・ 看護師をはじめ各種専門職に関わる国家試験合格率が高い水準に達していることを評価する。
- ・ 学長プロジェクト等を通じ、地域の課題や要請に対応する特色ある研究を意欲的に進めるとともに、様々なルートを通じてその成果の社会還元に努めていることを高く評価する。
- ・ 地域研究交流センターの実施する研究事業に外部評価委員の参加を決定する等、研究成果の検証を進め、研究の質の向上に努めていることを評価する。
- ・ 国際交流推進のため教職員を多くの海外大学に積極的に派遣し、協定の締結、情報交換収集等を活発に行い、成果を挙げつつあることを高く評価する。
- ・ 教育環境の改善及び経費抑制や省エネルギー対策の観点から、飯田キャンパスにおける照明のLED化による省エネルギー対策、少人数ゼミへの対応を目的とした教室の改修、また、池田キャンパスにおける3号館の鉄骨柱の修繕や照明のLED化の取り組みを評価する。

ウ 指摘事項

- ・ 中期及び年度計画が期待する学内各学部の連携による専門分野横断的な教育推進への取り組みが十分進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。
- ・ 学生の学外相談窓口を弁護士会館に開設したことは評価できるが、利用者がいない状況にあり、学生にとって利便性に問題があると思われるため、今後検討が必要と考えられる。
- ・ 授業開放講座の受講生が相変わらず伸び悩んでいることは残念である。中期計画・年度計画で定められているとおり社会人のニーズ調査に積極的に取り組み、真に社会人のニーズに対応しうる教育プログラムの開発に努めることを期待する。
- ・ 教員の業績評価について検討、試行が進められていることは評価するが、その主要な目的の一つである評価結果の利用方法があいまいになっていることは遺憾である。中期計画・年度計画に明記されているとおり「給与等に反映するシステム」とすることを明確にすべきである。
- ・ 科学研究費補助金について、申請率が過去最高となった点は評価できるが、採択件数及び獲得額はいずれも前年度より減少、特に採択件数は目標(22年度比2倍)を大きく下回ったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けた、更なる取り組みの強化を期待したい。

(2) 平成28年度の評価結果と判断理由

平成28年度は、法人化7年目を迎え、設立団体である山梨県から新たに示された第2期中期目標及びこれにより法人が策定した第2期中期計画の初年度に当たっている。法人は平成28年度計画を策定し、これらの目標及び計画を達成するため、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めた。

評価委員会は、このたび公立大学法人山梨県立大学から平成28年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、引き続き着実な取り組みが進められていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

◆平成28年度評価の全体的な所見

- ・ 第1期中期目標期間を通じて整備を進めてきた運営基盤にたつて、第2期中期目標期間においては教育、研究、地域貢献等の大学活動の全体にわたりその質保証の更なる充実と社会の要請に即した新しい発展を目指し、理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、さまざまな取り組みがほぼ順当に開始されていることを評価する。
- ・ 特に、本学設立に当たっての重要理念の一つである「地域に開かれ地域に向き合う大学」の具体化に向け、地域研究交流センター及び大学COC事業、COC+事業をコアとして、大学のあらゆるリソースを重点的に投入し、県内の企業、医療機関、団体等のさまざまな組織とそこに活動する人々との交流の深化、地域課題への対応を目指す共同研究の展開、現場人材の研修等の事業を積極的に展開していることを高く評価する。
- ・ また、県内就職の一層の促進のための就職関連情報の積極的提供、キャリアガイダンスの強化等を通じて、看護学部では過去最高の県内就職率（65.3%）を達成したことを高く評価する。
- ・ 本学設立に当たってのもう一つの重要理念である「グローバルな知の拠点となる大学」を目指すため、大学全体の国際化を加速することが不可欠であり、特に学生をはじめ教職員等大学構成員全体についての国際的多様性を確保することが求められている。
- ・ 交換留学協定校の拡充等の地道な努力が重ねられていることは評価するが、海外派遣学生及び受入留学生数はここ数年停滞状況にあり、教職員における外国人教員比率もなお十分ではないことは残念である。国際化推進のヘッドクォーターとなるべき国際教育研究センターの機能の抜本的強化を進めるとともに、こうした人的な面での多様性の推進に更なる努力を期待する。
- ・ 特に、留学生の受け入れ充実のため、日本語日本文化補習、宿舍の整備、学事暦の柔軟化、奨学金制度の創設等を含む受け入れ態勢全般にわたる大学全体としての戦略的な取り組みの展開を期待する。また県内自治体等とも協力しつつ、彼らの県内就職指導の充実をとおして地域の国際化の促進に資する取り組みを期待する。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第2期中期計画の達成を目指し、本年度の年度計画はおおむね順調に実施されていると認められる。

理事長（学長）の優れたリーダーシップのもとに、教職員が協力して大学の戦略的運営に努め、教育、研究、地域貢献機能の一層の改善、強化に取り組んでいる。

法人化7年目となる平成28年度は、山梨県が提示した第2期中期目標及びこれにより法人が策定した第2期中期計画の初年度計画に基づき、更なる大学の機能強化に努め、計画はほぼ順調に遂行された。

この結果、地域の発展を担う人材を輩出し、地域の課題解決に貢献するという法人の設立目標は、計画どおりに達成に向かっていると評価できる。また、計画を実行していく中で、年々新たな問題点が提起されるとともにその改善への取り組みが進められ、本学の強みが徐々に形成されてきており、このことは理事長をはじめとする大学関係者の強い意志と実行力の成果と評価できる。

また、近年の大きな政策課題となっている「地方創生」との関連で、地域における公立大学としての本学に期待される社会的期待はこれまで以上に大きくなりつつあり、大学COC事業に加えCOC+事業の積極的展開等を通じて、地域社会が抱える課題への対応、地域における雇用創出及び地域への優秀な人材の確保といった、まさしく公立大学に最も期待される役割を更に大きく果たしていくことを期待する。

地域との関わりの深い大学として、地方創生に資する研究やプロジェクトを積極的に展開しており、学生に対する評価も高まっている中で、「社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す」本学にとって、特に卒業生の県内就職率の着実な向上に向けて、地域社会との連携はもとより学生の募集段階から、カリキュラム編成、就職支援、そしてその後の有効なフォローアップまでを含めて、大学全体としての一層の戦略的な取り組みを期待する。

更に、高等教育機関にとって学士課程とともに修士課程及び博士課程レベルの教育研究体制を整備することは、優秀な教職員・学生を確保し、大学としての基本的なプレステージを保持するのみならず、真に高等教育機関にふさわしい教育、研究の質を確保するうえからも不可避の課題である。現在検討中の飯田キャンパスにおける分野横断型学位プログラム及び看護学博士課程プログラムの早期実現に向けての関係者の取り組みを期待したい。

第2期中期目標の初年度として、順調なスタートをきることができたが、2年目以降においても、大学の益々の発展に向け、引き続き、理事長（学長）のリーダーシップのもと、全学をあげての努力を強く期待する。

（3）平成28年度の全体的な実施状況

①法人の主な取り組み状況

平成28年度は、第1期中期計画期間及びこれまでの各事業年度の業務実績に対する評価委員会の評価結果を踏まえつつ、平成33年度までを計画期間とする第2期中期計画の初年度として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「教育に関する目標」について

- ・平成27年度に導入したGPA制度に対応したシステムを構築し、学生に対

するGPAの周知、学修情報の提供及び学生への修学指導等を実施した。

- ・ 学士力を構成する学士基盤力及び学士専門力を設定し、授業科目と各学士力の関連を示したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを決定した。
- ・ 平成28年度より、国際政策学部に3コース制を導入したほか、山梨県と連携して、構造改革特区に認定された区域内で報酬を得て通訳案内ができる「地域限定特例通訳案内士」の養成を開始した。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組み、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。
- ・ 地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等へ報告した。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 仁川大学校、ハンバツ大学校と新たに協定を締結したほか、国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を上海師範大学と締結するなど、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。
- ・ 新規協定校である仁川大学校への夏季短期派遣プログラムに学生（4名）が初めて参加した。
- ・ 既存協定校である三育大学とトップ会談を行うなど、個々の大学毎に連携強化の検討を行った。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 大学COC事業による産官民学連携、地域への人材供給等に加え、平成27年度に採択されたCOC+事業の副代表校（代表校山梨大学）として、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指した4つの教育プログラムに取り組んだ。
- ・ がん征圧、がん患者支援の催しである「リレーフォーライフ in 甲府」を県内で初めて開催（共催）した。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 主に池田キャンパスの業務統括を行うための副学長を新たに設置したほか、プロパー職員の採用、キャリアパスの策定など、効果的・効率的な人員配置を行った。
- ・ 平成28年度から教員業績評価を本格実施し、その結果に基づき優秀教員に対する理事長表彰及び昇給への反映を行った。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度資金の増額変更や、主に未申請者を対象とした研修会を開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

キ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 施設設備の整備について、機能や安全性、教育環境の維持・向上を図るため、飯田キャンパス・池田キャンパスで各種修繕を行った。

②評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ 全学共通の学士基盤力及び各学部の学士専門力の設定、カリキュラムマップ・ツリーの策定、科目ナンバリング制の導入等、教育の質保証システムの充実に向けての具体的な取り組みを着実に進めていることを高く評価する。
- ・ 全学及び各学部において本学が求める教育カリキュラムを意識した各種FD活動が活発に行われ、多くの教員が参加していることを高く評価する。
- ・ 学生による授業評価を一時休止するとともに教育の質保証の改善に繋げる観点からその評価項目、方法等の改善を行うことを決定し、29年度からの実施のための準備、体制を整えたことを評価する。
- ・ 学習及び生活の全般にわたって、学外の関係機関等との連携を図りつつ、小規模大学ならではのきめ細かな支援や授業料減免率4.4%の実現など、学生が学習しやすい環境整備のための取り組みを高く評価する。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 新たに設けた学長裁量経費や既存のさまざまなスキームを活用し、地域の課題や社会の要請に対応した実践的研究に積極的に取り組むとともに、その成果の社会還元に努めていることを評価する。
- ・ 地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究を有効に活用し、学部の枠を越えた大規模な研究や地域社会と連携し地域が抱える課題に取り組む研究の推進に積極的に取り組む体制を整備していることを評価する。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 国際教育研究センターが留学・海外研修の相談業務をはじめ、学内の各種国際交流事業の企画、調査等に積極的に取り組んでいることを評価する。
- ・ 国際教育研究センターの教員1名の新規採用などによる大学の国際化の推進に向けた取り組みを評価する。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 地域研究交流センターの各種事業及び大学COC事業及びCOC+事業を活用し、地域の多様な実践的課題に対応する教育プログラムや研究活動を柔軟かつ積極的に展開している点を評価する。
- ・ 学生が県内の多様な企業、医療機関、団体等に出会い、ふれあう場、機会の充実に積極的に努め、県内への優れた人材供給に結び付ける努力を重ねていることを高く評価する。
- ・ 大学全体の県内就職率が前年度（47.4%）よりも更に改善（49.0%）したことを評価する。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、副学長の設置、明確な人事配置方針の策定、多様な任用形態の活用、教員業績評価の本格実施等、法人及び大学全体の運営体制の改善充実が着実に進められていることを評価する。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金の増額変更など、外部資金の獲得に向けた取り組みを評価する。

キ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 大学の情報発信、広報体制の整備、施設設備の整備、安全管理など計画どおりに進んでいることを評価する。

③指摘事項

- ・ 研究倫理に関する研修がメールによるコンプライアンス研修にとどまったことは残念である。研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動がより積極的に展開されることを期待する。
- ・ 新規協定大学の開拓及び既存協定大学との連携強化に積極的に取り組んでいることを評価するが、交換留学協定校分を含み大学全体の学生の海外派遣及び留学生受け入れ数がここ数年停滞状況にあることは残念である。大学全体としての海外派遣及び留学生受け入れ数についても、中期目標に定めるとおり達成すべき具体的目標を明確にし、その実現に取り組むことを期待する。
- ・ 28年度決算において教育研究活動に直接かかわる教育経費、研究経費支出が前年度を大きく下回ることとなったことは遺憾である。経費節減・抑制の必要性はいうまでもないが、他の経費とのバランスを考慮しつつも、大学としての基本条件である教育研究活動の質の確保の根幹となるこれら経費について、必要な額の維持・確保、更なる充実への十分な配慮を期待する。

④評価に当たっての意見

- ・ 広域ネットワークを視野に入れたFD・SD活動の実現に向けた取り組みの進展に期待する。
- ・ 学生に対する更なる有効、効果的な支援体制の整備についての総合的な取り組みを期待する。
- ・ 研究活動の一層の活発化はもとより、外部資金獲得のためのより戦略的な取り組みを期待する。
- ・ 国際教育研究センターが早期に大学全体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織、機能の更なる充実を期待する。
- ・ 「短期」、「夜間」、「学外」をキーワードとした社会人の多様なリカレント学習ニーズに対応しうる事業の更なる組織的な展開を期待する。併せて、県内の他の社会人講座の状況を踏まえながら、本学として重点的に取り組むべき課題の明確化を期待する。
- ・ 新規採用のプロパー職員の加入による業務運営の改善に期待する。
- ・ 受入れ外部資金総額が前年度を下回る結果となったことは残念である。今後の外部資金獲得への一層の努力を期待する。
- ・ 情報公開の推進、安全管理の徹底は時代の流れであり、継続して努力されたい。

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育の成果・内容等に関する目標					
(2)教育の実施体制等に関する目標		○			
(3)学生の支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		○			
(2)研究実施体制等の整備に関する目標		○			
3 大学の国際化に関する目標					
II 地域貢献等に関する目標					
III 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
2 財務内容の改善に関する目標					
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		○			
4 その他業務運営に関する目標		○			

評価基準

S：特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)

A：計画どおり進んでいる

B：おおむね計画どおり進んでいる

C：やや遅れている

D：重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

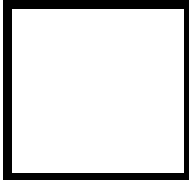
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					13

②法人の主な取り組み状況

- ・ 全学教育委員会では、学士力（学士基盤力及び学士専門力）のうち、全学に共通する「学士基盤力」について審議を行い、6つの学士基盤力として「自然・社会・文化理解」「想像力・表現力」「実践力・問題解決力」「人間関係形成力」「自己学修力」「地域・国際コミットメント力」を設定したほか、各学部において、学士専門力について検討し、年度内に3学部全てが学士専門力を決定した。
- ・ 28年度より、科目ナンバリング制を導入し、本学の全科目に科目ナンバーを付し、学生便覧に掲載したほか、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供を行うとともに、学期GPAが低い学生に対しては修学指導を行った。
- ・ 国際政策学部では、平成28年度から3コース制（地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコース）を導入し、地域実践型科目を取り入れた。
- ・ 人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成28年度の国家試験合格率は、社会福祉士57.4（全国平均25.8%）、精神保健福祉士100%（全国平均62.0%）で、全国平均を上回る合格率であった。
- ・ 看護学部では、看護師・保健師・助産師の国家試験合格率100%という目標を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師99.0%（全国平均88.5%）、保健師100%（全国平均90.8%）、助産師100%（全国平均93.0%）と一部達成できなかったが高い合格率であった。
- ・ 看護学研究科では、専門看護師教育課程38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に開講している臨床薬理学、フィジカルアセスメントに続く科目である病態生理学のシラバス作成に着手した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 全学共通の学士基盤力及び各学部の学士専門力を設定するとともに、これらの学習成果や測定法の明確化、関連授業科目のマッピング化等に努めていることを高く評価する。
- ・ 全授業科目に科目ナンバリング制を導入し、学生便覧に明記したことやカリキュラムマップ・カリキュラムツリーをホームページに公表・発信したことにより、学生の履修選択の際の利便性が向上し、4年間の学びがイメージしやすいものとなったことを評価する。
- ・ 国際政策学部において地域限定特例通訳案内士副専攻課程を設置したことを評価する。また、英語力の養成、国際理解力強化のための教育の充実に向けた取り組みを評価する。
- ・ 人間福祉学部における精神保健福祉士、並びに社会福祉士の国家試験合格率向上のための取り組みを高く評価する。
- ・ 看護師、保健師、助産師の国家試験における高い合格率は特記すべき教育の成果であり、高く評価する。
- ・ 飯田キャンパスにおける文理融合・実習インターンシップ重視型大学院設置への具体的な取り組みを評価し、その進展を期待するとともに、看護学博士課程についても早期実現を期待する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

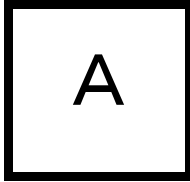
- ・ 学生の海外経験を促す観点から、海外協定校における研修に要する経費の一部を大学負担とすることの検討を期待する。
- ・ 国際政策部における、4年次後期で学生の半分以上がTOEIC650点以上という大きな目標の実現に期待する。
- ・ GPAの結果を修学指導に活用していることを評価するが、データの信頼性向上に継続的に取り組むこと及びデータの活用による修学指導の強化を期待する。
- ・ 社会福祉士の合格率は目標値をわずかに下回ってしまったが、全国平均を大きく上回っており評価できる。社会福祉士国家試験合格率の一層の向上を期待する。
- ・ 大学入学共通テスト（仮称）の要綱決定等の国の高大接続改革の進展に対応した、本学にも最もふさわしい入試方法の着実な検討の進展を期待する。また、そのためにも全学AOセンターの体制の一層の充実を期待する。
- ・ 海外協定校の開拓に努力していることは評価するが、海外広報活動（各国語版HPの内容充実等）の一層の充実を期待する。
- ・ 本学にも最もふさわしい学生確保の有効手段の一つとして、独自の給付型奨学金制度の実施に向けた検討、早期導入に期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取り組み状況

- ・ 教育の質の向上を図るため、全学FD研修会のほか、学部・研究科毎のFD研修会、新任教職員への研修、人権・研究倫理等に関する研修会を計画的に実施したほか、学生による授業評価で高い評価を継続している教員を講師に迎えたグループワークを新たに行うなど、教職員の資質の向上を図った。
- ・ グローカル人材の養成を図るために平成27年度に設置した国際教育研究センターの機能強化のため専門性の高い任期付き専任教員を配置した。
- ・ 全学FD委員会で学生による授業評価内容及び方法の改善について決定し、平成29年度から新たな学生による授業評価を実施する準備及び体制を整えた。
- ・ 平成29年度に向け、全学FD委員会をFD・SD委員会に改編し、広域ネットワークを視野に入れた次年度への体制づくりを行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 教員の教育能力の向上は極めて重要であり、これまでに引き続き、全学及び各学部において本学が求める教育カリキュラムを意識した各種FD活動が活発に行われ、かつ多くの教員が参加していることを高く評価する。
- ・ 学生による授業評価について、教育の質保証の改善に繋げる観点からその評価項目、方法等の改善を行うことを決定し、29年度からの実施のための準備、体制を整えたことを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

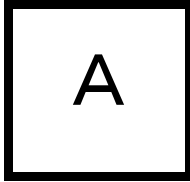
- ・ 研究に係る全学研修のテーマが科研費申請及び利益相反に限定されていることは残念。研究倫理全体に対する継続的な取り組みを期待する。
- ・ 広域ネットワークを視野に入れたFD・SD活動の実現に向けた取り組みの進展に期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					5

②法人の主な取り組み状況

- ・ 学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多様な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署の他、医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を概ね月1回開催し、連携して支援が必要な学生に対応したほか、学習支援として、従来から取り入れているチューター制度による支援、チューターミーティングにおける情報交換を行った。
- ・ 就職支援については、キャリアデザインに対する学生の意識を早い段階から高めるため、キャリアデザインの講座を1年生から履修可能とし、働くことや自らの生き方・進路について考える機会を提供したほか、インターンシップガイダンスの開催など、キャリアサポートセンター、就職支援担当等を通じ、キャリア形成支援等を充実させた結果、年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部96.6%、人間福祉学部95.3%、看護学部100%、全学平均97.4%と高い水準を維持（昨年度全学平均97.1%）した。
- ・ 経済的に困窮状態にある学生に対しては、繰越積立金を活用して入学料2名（全額減免1名、半額減免1名）（前年度0名）、前期94名（私費留学生1名含む）、後期89名（私費留学生1名含む）の授業料減免（全額減免7名、半額減免176名、計183名）（前年度計131名）を拡充措置した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 学生相談窓口やクラス担任制、チューター制の導入ときめ細かな対応が就職試験や国家試験での高い実績に繋がっているものと思慮され、高く評価する。
- ・ 学生健康管理システムの運用を開始し、学生の健康管理に活用していること及び学生からの相談に際して、相談者のプライバシーに配慮した環境づくりを評価する。
- ・ 経済的困窮者に対する授業料（入学料含む）減免比率の向上に努め、減免率4.4%を実現し、昨年度よりも減免措置対象者が54人増加したことを高く評価する。
- ・ キャリア形成支援の一環として1年次からのキャリアデザイン科目の履修及びインターンシップへの参加を促していることを評価する。また、充実した

就職支援体制のもと、引き続き高い就職率を維持していることを評価する。

- ・ 学習及び生活の全般にわたって、学外の関係機関等との連携を図りつつ、学生相談支援や学生の要望聴取体制の充実など小規模大学ならではのきめ細かな支援が、引き続き行われていることを高く評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

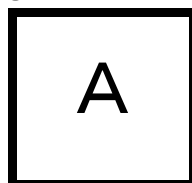
- ・ 飯田、池田キャンパスの図書館において、それぞれの学部の教育特性を踏まえ、充実したラーニングコモンズの整備を期待する。
- ・ 他の国公立大学における減免状況等も考慮しつつ、学生の学力・生活実態に即した、より適正な減免目標の設定とその計画的実現への積極的な取り組みを期待する。併せて、本学によりふさわしい優秀な学生の確保の観点を加え、学生に対する更なる有効、効果的な支援体制の整備についての総合的な取り組みを期待する。
- ・ インターンシップの参加率の把握や効果についてもデータ化していくことが必要である。
- ・ 国際政策学部において、特に留年者数が増加傾向にあることは海外留学等の増加に関連していると思慮するが、できるだけ休学・留年せずに海外で学べる体制づくりのため、海外協定校との連携強化や学内における学事上の取り扱いの柔軟化について更なる取り組みを期待する。また、人間福祉学部における留年率の増加にやや懸念する。
- ・ 奨学金受給者の過半を占める日本学生支援機構の奨学金受給者について、引き続き返還意識の涵養に努めるとともに、特に第1種奨学金受給者については所得連動型奨学金の活用等、将来の生活設計を十分考慮した奨学金制度の活用への指導を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取り組み状況

- ・ 新たに設けた学長裁量経費により、学長プロジェクト研究など各学部が組織的に取り組む3つの研究活動に対して支援を行った。

- ・ 新たに設置した、内部質保証の全学的責任組織としての大学質保証委員会に研究評価部会を設け、学内委員のほか、外部委員1名を委嘱した。
- ・ 地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を進めた。
- ・ また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学COC事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。
- ・ [学長プロジェクト研究]
 - ①国際政策学部「地域公共人材の情報共有システムの構築に向けた産官学連携に関する研究」
 - ②人間福祉学部「リユース・アート・プログラムの開発プロジェクト」
 - ③看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保・定着に向けて」
- ・ [プロジェクト研究]
 - ①穴切地区介護予防ネットワークの構築Ⅰ～在宅高齢者に対する介護予防ニーズに関する研究～
 - ②山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究Ⅲ
 - ③地域産業資源を活かしたビジネス開発と絹織物文化の再興を考える
—甲斐絹文化の地域産業史的研究と織物産業ネットワークの形成のために—
- ・ [共同研究]
 - ①日本語を母語としない子どもたちの未来を考えるプロジェクト
—多言語による進路進学ガイダンス開催の意義—
 - ②赤ちゃんの健康を守るための家族へのスキルアップ支援
 - ③双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築
 - ④県内の行政保健師に求められる乳幼児養育中の在留外国人とその家族の妊娠・出産・育児期の支援に関する研究
～保健師と各国コミュニティの強みとの連携を目指して～
- ・ [大学COC事業]
 - ①市民後見人養成プログラムによる人材育成
 - ②学生出前授業プロジェクト
 - ③やまなし魅力100選プロジェクト
 - ④フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信
 - ⑤地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保健医療計画策定と保健活動の展開
 - ⑥生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト
 - ⑦がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト
 - ⑧過疎高齢化地域の医療・介護施設における看護職者の人材育成
 - ⑨日本国内におけるソーシャルワーク的支援に関する研究
 - ⑩地域包括ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト
 - ⑪体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証
—クラウド型ポートフォリオによる学習支援・評価活動の効果と課題—

⑫甲府市の住みよさと地域アイデンティティの調査

「甲府らしさ」に関する聞き取り調査

- ・ 研究成果は研究報告会や学術交流会、観光講座・秋期総合講座等の各種講座や報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 大学質保証委員会に学外者を含む研究評価部会を設け、組織的な研究成果評価への取り組みを始めたことを評価する。
- ・ 新たに設けた学長裁量経費や既存のさまざまなスキームを活用し、地域の課題や社会の現実の要請に対応した実践的研究に積極的に取り組むとともに、その成果の社会還元に努めていることを評価する。
- ・ 学長プロジェクトによる研究支援、研究評価部会の新設を評価する。これらにより、今後より高い研究目標の達成に期待する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

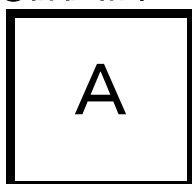
- ・ 特になし。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					6

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学COC事業が終了する平成30年3月末を目途に、地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合することについて検討した。具体的には、大学COC事業を中心的に担ってきた地域戦略総合センターを地域研究交流センターの地域研究部門に組み入れる方向で検討した。
- ・ 「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」を策定し、施行した。
- ・ 各教員の科学研究費補助金の申請を促進するため、研修会を飯田キャンパス講堂で開催し、66名の教職員の参加があった。採択件数は平成27年度申請分36件に対し、平成28年度申請分38件、採択率は平成27年度申請

分36%に対し平成28年度申請分48%となった。

- ・ 各学部において、平成27年度実績に基づく教員の業績評価を、教育・研究・社会貢献・学内運営の4分野について実施し、学長に提出した。その結果、特に優秀な教員（7名）について、学長表彰を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域研究交流センターの研究事業について、学外者を含む評価システムを構築したことを評価する。
- ・ 地域研究交流センター事業による地域の課題解決を目指す、地域に密着した具体的な7件の研究の選定、推進を評価する。また、看護学部で看護実践、地域健康課題等に関する専門力向上を目指し、公募による共同研究を展開していることを評価する。
- ・ 地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究を有効に活用し、学部の枠を越えた大規模な研究や地域社会と連携し地域が抱える課題に取り組む研究の推進に積極的に取り組む体制を整備していることを評価するとともに、優れた研究成果による地域貢献を期待する。
- ・ 外部資金獲得を含む研究業績において、高い評価を得た教員の学長表彰を行ったことを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 研究倫理に関する研修がメールによるコンプライアンス研修にとどまったことは残念である。研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動がより積極的に展開されることを期待する。

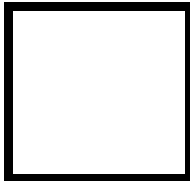
3) 評価に当たっての意見

- ・ 応募奨励金制度資金の増額等さまざまな努力を重ね、科学研究費補助金獲得への取り組みを強化した結果、申請に対する採択率が前年比10ポイントアップしたことを評価するが、結果的に交付決定額が前年度を大幅に下回る結果となったことは残念である。研究活動の一層の活発化はもとより、資金獲得のためのより戦略的な取り組みを期待するとともに、申請率、採択率の更なる向上に努めていただきたい。
- ・ 研究業績評価結果の公表の仕方について更なる工夫、改善を期待。
- ・ 大学COC事業の終了後の体制づくりに向けて着実に準備が進められており、産業界でも大いに注目し、期待している。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					3

②法人の主な取り組み状況

- ・ 学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援等を行うため、国際教育研究センターの教員1名を公募採用し、3名体制での運営を9月より開始したほか、将来の全学組織化に向けた体制づくりを行った。
- ・ 平成28年度は、仁川大学校（韓国）、ハンバツ大学校（韓国）と新たに協定を締結したほか、国際政策学部においては研究者交流のための学部間協定を新たに上海師範大学（中国）と締結した。
- ・ 既存協定校である三育大学（韓国）とトップ会談を行うなど、個々の大学毎に連携強化の検討を行った。
- ・ 学生については、協定締結校であるモントレイ国際大学院大学（米国）の短期語学プログラム、三育大学看護学科からの訪問研修の受け入れのほか、新規協定校である仁川大学校への夏季短期派遣プログラムに学生（4名）が初めて参加するなど海外大学との交流を推進した。
- ・ 大学の人事方針に係る重点項目として外国人教員採用を奨励するとともに、常時最低6人の外国人教員を維持することを定め、公表した。国際政策学部では、学部人事教授会方針として外国人教員による専門科目の充実を公募方針の中に盛り込み、教員の質向上を目指した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 国際教育研究センターが留学・海外研修の相談業務をはじめ、学内の各種国際交流事業の企画、調査等に積極的に取り組んでいることを評価する。今後、早期に大学全体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織、機能の更なる充実を期待する。
- ・ 国際教育研究センターの教員1名の新規採用などによる大学の国際化の推進に向けた取り組みを評価する。
- ・ 国際教育研究センターの英文HPが充実していることを評価する。大学全体のHPの英文トップへの直結掲載を期待する。

2) 指摘事項

- ・ 新規協定大学の開拓及び既存協定大学との連携強化に積極的に取り組んでい

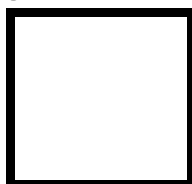
ることを評価するが、交換留学協定校分を含み大学全体の学生の海外派遣及び留学生受け入れ数がここ数年停滞状況にあることは残念である。大学全体としての海外派遣及び留学生受け入れ数についても、中期目標に定めるとおり達成すべき具体的目標を明確にし、その実現に取り組むことを期待する。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 学生が留学したい（留学効果がある）大学との提携の模索に期待する。
- ・ クォーター制等グローバルスタンダードに即した教育システムの各改革への具体的な取り組みを期待する。
- ・ 中期計画及び年度計画に定めるとおり、外国人教員倍増計画を速やかに、具体的に立案、明示すべきである。また、外国人職員の導入についても積極的に検討すべき。
- ・ 学生が実際に留学できるよう費用援助やカリキュラム取得単位制限の柔軟化などについての検討を期待する。
- ・ 外国人教員による講義の増加などは引き続き進められたい。

II 地域貢献等に関する目標

① 評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					7

② 法人の主な取り組み状況

- ・ 大学COC事業については、平成27年度に引き続き、地域指向教育研究プロジェクト12件を選定し実施した（I-2-(1)参照）。なお、前3ヶ年分の中間評価を地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（日本学術振興会）に提出したところ、評価結果はA評価（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる）であった。
- ・ 平成28年度から始まったCOC+事業については、山梨大学を責任者としてオール山梨11大学の参加をもって実施した。本学は4つのコース（観光・ものづくり・子育て支援・CCRC）すべてに参加し、かつ地域教養の幹事大学として科目の設定と実施を担った。
- ・ 山梨県で初めて、地域でのがん征圧・がん患者支援のための「リレーフォーライフ in 甲府」が開催され、共催団体として取り組み参加者は500名であった。看護学実践開発研究センター修了生をはじめ、実行委員長として本学の専任教員が活躍し、地域に大学をアピールする機会となった。
- ・ 社会人の学び直しに関し、第1期を通じて、評価委員会から社会人が参加しやすい体制の構築について指摘されてきたことを受け、地域研究交流センタ

- 一を中心に検討を重ね、既存の授業開放講座については休止することとした。
- ・ 授業開放講座に代わって、多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期（通算4回）・夜間（18：30-20：00）・学外（防災新館の山梨県生涯学習推進センター）という方針で、新たに「観光講座」を山梨県生涯学習推進センターと共催して実施し、好評を得た。
 - ・ 山梨経済同友会と「教育研究の連携に係る協定」を結び、平成29年度から講義を実施していただくこととした。
 - ・ 看護学部では、平成28年度に県立中央病院との「包括連携協定」の3年目を迎え、病院看護師と大学教員との「共同研究」は前年度並みの30数テーマでスタートし、かねてより要望のあった県立北病院との共同研究は、平成28年度より学部の新たな取り組みとしてスタートさせた。2月には研究発表などを行う看護研究学術集会を県立中央病院で開催し、看護師（144名）、学生（77名）、教員（35名）が計256名参加し、アンケート結果において157人中154人が「満足・やや満足」と回答するなど、好評を得た。
 - ・ 看護学部の研究チームでは、県から補助金を得て、県と共同で「在宅療養者及び療養病床入院患者等に係る実態調査」を実施し報告書をまとめ、今後さまざまな地域医療・介護等に関する計画策定に活用される予定である。
 - ・ 本学として初めて、高校との連携事業に関する協定を甲府城西高校・身延高校と締結し、新たな取り組みとして、大学授業公開と合わせ、進学相談会とキャンパスツアーを開催し、参加人数は、両キャンパス合わせて79人であった。
 - ・ 学生に自分の将来や山梨県で働くことを意識してもらうきっかけ作りとして、1年生から3年生を対象とした「働き方を知る」と題した企業研究会を実施し、県地域創生・人口対策課長による「山梨で働く/暮らす」と題した基調講演のほか、山梨労働局、山梨県商工会連合会、山梨県社会福祉協議会、日本政策金融公庫山梨支店といった公的機関や団体、県内の企業3社、本学の地域戦略総合センターがそれぞれのテーマでセッションを行い、学生に働くということを意識させ、自分の進路を考える機会を与える取り組みを実施した。
 - ・ 「こうふフューチャーサーチ普及促進事業」の一環として、県内11大学の連携により、学生と企業との新たなマッチングを目的とした「やまなし合同ジブン説明会」を開催した。この中で行われた1分プレゼンテーションの参加者34名のうち本学からは、10名が参加した。一方、地元企業は中小企業を中心に16社がプレゼンテーションを行い、当日参加企業の担当者を含め、学生との交流を行った。
 - ・ 平成29年3月卒業生の県内就職率は、国際政策学部35.7%（前年度52.2%）、人間福祉学部43.2%（前年度41.7%）、看護学部65.3%（前年度48.4%）で、大学全体で49.0%（前年度47.4%）であった。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域研究交流センターの各種事業及び大学COC事業及びCOC+事業を活用し、地域の多様な実践的課題に対応する教育プログラムや研究活動を柔軟かつ積極的に展開している点を評価する。
- ・ 大学COC事業による地域課題に対応した12件の地域指向教育研究プロジェクトの推進やCOC+事業への参加、学卒者の地域への定着に向けた取り組みなどによる地域貢献を高く評価する。また、地域課題の解決及び地方創生に資する実学的な研究を推進しており、産業界の評価も高い。
- ・ 28年度からの新規の大学COC事業が5件あり、地域連携が継続的に行われていることを評価する。特に、「甲府市の住みよさと地域アイデンティティの調査」などは甲府市開府500周年に向け、地域のシンクタンクとしての役割を果たすものと期待する。
- ・ 卒業生の地元定着に向けた「こうふフューチャーサーチ普及促進事業」など県内他大学と共にCOC+事業の推進に積極的に取り組んでいることを評価する。更に、県内就職への意欲向上に資するための「働き方を知る—業界・仕事研究会—」や県内事業所による学内福祉職説明会の開催など、学生が県内の多様な企業、医療機関、団体等に出会い、ふれあう場、機会の充実に積極的に努め、県内への優れた人材供給に結び付ける努力を重ねていることを高く評価する。
- ・ 結果として、大学全体の県内就職率が前年度（47.4%）よりも更に改善（49.0%）したことを評価する。
- ・ 特に看護学部においては、就職ガイダンスをカリキュラムに組み入れたこと、卒業生の体験談を直接聞く機会を設けたことなどにより、中期計画の目標値55%以上を大きく上回る65.3%と高い就職率を達成したことを高く評価する。引き続き、強力な就職支援により県内就職率の目標達成に期待するとともに、他の2学部についても、中期計画の達成に向けてこれからのより積極的な取り組みを期待する。
- ・ 看護実践開発研究センターを中心に現場で実践に従事する看護師の支援、技能高度化のための各種の研修事業等を積極的に実施していること、また500名もの参加があり、本学教員が実行委員長を務めた「リレーフォーライフ in 甲府」を日本対がん協会等と共催する等の社会的活動を積極的に行ったことを高く評価する。
- ・ 県下自治体との協力による地域志向教育研究プロジェクトを引き続き展開するとともに、大学関係者のみならず多くの現場看護師の参加を得て県立中央病院とともに看護研究学術集会を開催する等、本学のリソースを活用した地域課題解決への多彩な取り組みを行っていることを評価する。
- ・ 地域で活躍する認定看護師の育成や地域の看護師が学び続ける場を精力的に提供しており、県内の看護の質の向上に非常に寄与していることを高く評価する。
- ・ 社会人学び直し事業の一環として県経済同友会との連携協定を締結したこと

を評価する。29年度からの経済同友会による講義が決まり、より実践的な学修が得られることは地域連携の成果である。

- ・ 学生教育の充実に向けた、高校への出前授業などの高大連携事業の取り組みを評価する。特に、高大連携強化の一環として新たに大学授業公開と合わせた進学説明会及びキャンパスツアーを開催したことや甲府城西高校・身延高校との間に連携に関する協定を締結したことを評価する。進学相談会とキャンパスツアーの参加者は79人に留まったが、開催時期や周知方法を検討してより多くの学生が参加することを期待する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

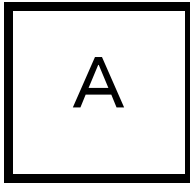
3) 評価に当たっての意見

- ・ 学生の正規プログラムに社会人を参加させることは難しく、授業開放講座を休止したことは理解しうるが、これに代わるものとして、新規の観光講座の開講に示されるような「短期」、「夜間」、「学外」をキーワードとした社会人の多様なリカレント学習ニーズに対応しうる事業の更なる組織的な展開を期待する。
- ・ また、県内の他の社会人講座の状況を踏まえながら、本学として重点的に取り組むべき課題の明確化を期待する。
- ・ 看護学部において継続的に実施している県立中央病院との包括連携協定に基づく共同研究や新規の実態調査による貴重なデータを今後の県の施策や関係機関等の事業計画の策定などに活用され、研究成果がより具体的になることを期待する。
- ・ 現場から離れている看護師の学び直しを本学で担うことについて検討されたい。
- ・ 甲府市から受託している日本語・日本文化講座など、多文化共生社会づくりのための事業について、本学の資源を生かし他の市町村においても実施、あるいは受託できるようアプローチすることを検討されたい。また、当該事業は県が主体的に組むべきではないか。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		8			8

②法人の主な取り組み状況

- ・ 主に池田キャンパスの統括のための副学長を新たに設置したほか、大学の特命事項を担当する特任教授の任命、キャリアサポートセンターへのキャリアアドバイザーの配置、国際教育研究センターに専門性の高い任期付き職員の配置等による大学業務運営の強化を進めた。
- ・ 平成28年度の大学人事方針を定めるとともに、(1)中期的な人事計画に基づく人事を遂行する、(2)外国人、女性、若手に十分配慮した人事を行うことを内容とした重点項目を定め、実施した。
- ・ プロパー職員を3名内定し、またプロパー職員のキャリアパスを策定した。
- ・ 平成28年度より新たにプロパー職員による月1回の自主研修を開始し、継続して行うとともに、円滑な職場運営に必要な実践的なビジネスコミュニケーションを身につけるため、新規採用のプロパー職員を含めた研修を実施した。
- ・ 平成27年度の試行を経て、平成28年度より教員業績評価を本格実施し、その結果に基づき優秀教員に対する理事長表彰及び昇給への反映を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 副学長の新設置、特任教授の任命、プロパー職員の新規採用や教員の業績評価の実施などによる業務運営の改善、効率化への取り組みを評価する。
- ・ 就職支援強化のため専門職としてのキャリアアドバイザーを配置したこと、プロパー職員による月1回の自主研修を開始したことを評価する。継続的に自主研修に取り組むことを期待する。
- ・ 教員の業績評価が28年度から本格実施され、優秀教員の表彰、昇給の実施等処遇への反映が実施されたことを評価する。
- ・ プロパー職員のキャリアパスの策定、並びに研修の継続的な実施を評価する。
- ・ 理事長のリーダーシップのもとに大学のガバナンス体制がしっかりと構築されていることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

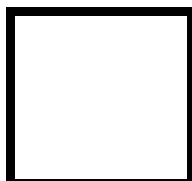
3) 評価に当たっての意見

- ・ 新規採用のプロパー職員の加入による業務運営の改善に期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					4

②法人の主な取り組み状況

- ・ 外部資金獲得に向け、獲得額の一定割合を研究費に上乗せ配分する応募奨励制度資金の増額変更を行った（獲得額の6%を10%に増額）。また、科学研究費補助金の申請を促進するための研修会を、飯田キャンパスで開催し、66名の教員の参加があった。
- ・ 科学研究費補助金の採択件数は平成27年度申請分36件に対し、平成28年度申請分38件、採択率は平成27年度申請分36%に対し平成28年度申請分48%となった。
- ・ 授業料等の学生納付金について、近県の同規模大学等に調査を実施した結果、特に変動はなかった。この状況を踏まえ当大学の金額設定も据え置きとした。
- ・ 経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、飯田・池田キャンパスの警備契約の一元化及び複数年契約のほか、使用時間が長い照明器具をLED化した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 警備契約について両キャンパスの契約一元化及び複数年契約化や照明のLED化などによる経費削減への取り組みを行い、経費削減に努めたことを評価する。「チリも積もれば山」の意識で、更なる経費の節減に期待する。
- ・ 外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金の増額変更など、外部資金の獲得に向けた取り組みを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 28年度決算において教育研究活動に直接かかわる教育経費、研究経費支出が前年度を大きく下回る事となったことは遺憾である。経費節減・抑制の必要性はいうまでもないが、他の経費とのバランスを考慮しつつも、大学としての基本条件である教育研究活動の質の確保の根幹となるこれら経費について、必要な額の維持・確保、更なる充実への十分な配慮を期待する。

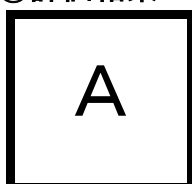
3) 評価に当たっての意見

- ・ 大学COC事業補助金交付額の年次別減少等の要因があったとはいえ、受入れ外部資金総額が前年度を下回る結果となったことは残念である。今後の外部資金獲得への一層の努力を期待する。
- ・ 応募奨励制度資金の増額変更の効果に期待する。
- ・ 比較的低額な学納金は本学の大きな魅力の一つである。優秀な学生確保及び学びのセーフティネット確保の観点から、設立団体としての政策的な配慮を強く期待する。
- ・ 優秀な県外生確保の観点から、県外生に係る入学金の引き下げを検討すべきである。
- ・ 消費税10%時代に備えて準備を進めていただきたい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取り組み状況

- ・ 内部質保証システムとして「大学質保証委員会」を創設し、本学における質保証活動の目的と評価視点を定めた。また、同委員会の下に新たに「自己点検・評価部会」、「研究評価部会」及び「認証評価部会」の3つの部会を設置し、PDCAサイクルが機能する体制を整備した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 内部質保証システムの基幹となる組織として「大学質保証委員会」を新設し、必要な部会の設置等PDCAサイクルが機能する体制整備を進め、教育研究活動及び業務運営の改善へ取り組んだこと評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

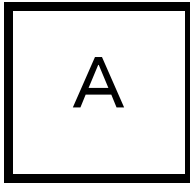
3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		6			6

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学HPのマルチデバイス対応型サイトへの改修作業を完了し、広報体制の充実を図った。大学ポータルサイトの参加と機関リポジトリへの搭載の促進により、本学の教職員の成果発信に努めるとともに、機関リポジトリについては、平成28年度は新たに42点の研究成果を追加・発信した。
- ・ 施設設備の整備について、学生との意見交換会での聞き取り等を行い、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上を図るため、飯田キャンパスではトイレの改修を進めたほか、池田キャンパスでは、漏水箇所の修繕等を行った。
- ・ 飯田、池田キャンパスにおいて地元自治会等各種団体に大学施設を開放した。
- ・ ストレスチェックを実施するとともに、平成27年度に引き続き教職員の健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、健診結果に基づき事後指導、健康相談を行うなど、健康の保持増進に取り組んだ。
- ・ 飯田、池田キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員・学生の危機管理意識と対応力の向上を図った。また、学外における実習時の災害発生に備え、実習施設ごとの対応マニュアルを作成し、危機管理体制の充実をめざす取り組みを進めた。
- ・ 学内でのハラスメントの発生状況等把握のための学内アンケートを実施するとともに、学外相談窓口は4月より利用可能としたが、学外相談窓口の年度内の利用はなかった。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 大学広報紙「スフル」の編集、体裁等に工夫が重ねられ、親しみやすくなっていることを評価する。
- ・ 地元への施設貸し出しなどを通じて、地域との連携を深めていることを評価する。
- ・ ストレスチェックによる教職員の心身両面での健康管理を評価する。
- ・ 大学の情報発信、広報体制の整備、施設設備の整備、安全管理など計画どおりに進んでいることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 本学を目指す留学生を直接のターゲットとし、彼らの期待する情報を分かりやすく整理した英文HPの作成、掲載を期待する。また、学術機関リポジトリへの搭載件数が近年やや減少傾向にあることを懸念する。
- ・ 仕事の量的・質的負担・疲労感の悪化が見られるので健康相談などを通じて改善されたい。
- ・ AED使用研修なども実施し、救命できる手段を身に付けることも取り入れて頂きたい。
- ・ 大学に対する社会的信頼確立のためには教職員のみならず学生を含む構成員全体のコンプライアンス意識の徹底（法令順守はもとより人権尊重、環境への配慮等の社会的ルールの順守）が不可欠である。特に学生について日常生活上のルール徹底について効果的な意識涵養の充実を期待する。
- ・ 学外相談窓口が利用されなかった理由について検討されたい。
- ・ 情報公開の推進、安全管理の徹底は時代の流れであり、継続して努力されたい。

○用語注釈

- ※GPA (Grade Point Average) 制度…アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。
- ※f-GPA (functional Grade Point Average) …各授業科目の素点評価に対応して、 $(\text{素点}-55) / 10$ の計算式により、4.5~0の GP (Grade Point) を付与して算出する1単位あたりのGP平均値をいう。
- ※GPC (Grade point class average) …各開講科目において、履修者数を分母にしたGPCを算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。
- ※FD活動…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。
- ※SD活動…スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。
- ※アカデミック・ポートフォリオ…教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。
- ※アドバイザーボード委員…幅広く大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るため特に委嘱した外部の有識者を、本学ではアドバイザーボード委員と位置付けている。
- ※アドミッションポリシー…大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。
- ※アンバサダー制度…学生自身が本学のアンバサダー (大使) となり、夏休みや春休みに帰省する機会を利用して出身高校を訪問し、本学の教育の特色や学生生活全般について広報してもらう制度。
- ※オフィスアワー…授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯 (何曜日の何時から何時までなど) のこと。
- ※学術機関リポジトリ…大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。
- ※カリキュラムマップ…カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。
- ※キャリアデザイン…自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくこと。
- ※グローバルな知…Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。
- ※コースナンバリング…授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。
- ※サービラーニング…学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に生かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

- ※サバティカル制度…通常の職務から解放され、自由な研究等に従事するための長期休暇のこと。
- ※シラバス…授業科目の詳細な授業計画のことをシラバスといい、授業名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回の授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。
- ※専門看護師（CNS）…日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。
- ※大学機関別認証評価…国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。
- ※大学コンソーシアムやまなし…山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。
- ※大学ポートレート…データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの。大学ポートレートセンターが運営。
- ※大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）…地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。
- ※COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）…大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取り組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする文部科学省の事業。
- ※ディプロマポリシー…卒業認定・学位授与に関する方針のこと。
- ※ティーチングアシスタント…大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生が授業の補助や運用支援を行うこと。
- ※ティーチングポートフォリオ…自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての厳選された記録。
- ※認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※フィジカルアセスメント…問診・打診・視診・触診などを通して、実際に患者の身体に触れながら、症状の把握や異常の早期発見を行うこと。
- ※福祉コミュニティ…地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。
- ※ラーニングコモンズ…図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。
- ※リカレント教育…いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。
- ※履修モデル…学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示すモデル。コースツリーなど。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	金丸 康信	山梨県商工会議所連合会会長
	久保嶋 正子	公認会計士
	古屋 玉枝	公益社団法人山梨県看護協会会長
	前田 秀一郎	国立大学法人山梨大学名誉教授（前学長）

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度	
第1回委員会	平成22年7月15日開催
第2回委員会	平成22年8月25日開催
平成23年度	
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年5月27日実施
第1回委員会	平成23年6月29日開催
第2回委員会	平成23年8月 3日開催
第3回委員会	平成24年1月27日開催
平成24年度	
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年5月29日実施
第1回委員会	平成24年7月12日開催
第2回委員会	平成24年8月 6日開催
第3回委員会	平成25年1月31日開催
平成25年度	
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年5月27日実施
第1回委員会	平成25年7月 5日開催
第2回委員会	平成25年8月 5日開催
第3回委員会	平成25年11月14日開催
平成26年度	
第1回委員会	平成26年6月 4日開催
第2回委員会	平成26年7月11日開催
第3回委員会	平成26年8月 6日開催
第4回委員会	平成26年11月17日開催
第5回委員会	平成27年2月 2日開催
平成27年度	
第1回委員会	平成27年6月12日開催
第2回委員会	平成27年7月10日開催
第3回委員会	平成27年8月 4日開催
第4回委員会	平成27年8月26日開催
第5回委員会	平成27年10月14日開催
第6回委員会	平成28年2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度

第1回委員会

平成28年6月 8日開催

第2回委員会

平成28年6月27日開催

第3回委員会

平成28年7月27日開催

第4回委員会

平成28年8月18日開催

第5回委員会

平成29年2月 8日開催

平成29年度

第1回委員会

平成29年5月17日開催

第2回委員会

平成29年7月13日開催

第3回委員会

平成29年8月10日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

－1 教育に関する目標

－(1)教育の成果・内容等に関する目標 [1]

－(2)教育の実施体制等に関する目標 [2]

－(3)学生の支援に関する目標 [3]

－2 研究に関する目標

－(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]

－(2)研究実施体制等の整備に関する目標 [5]

－3 大学の国際化に関する目標 [6]

II 地域貢献等に関する目標 [7]

III 管理運営等に関する目標

－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]

－2 財務内容の改善に関する目標 [9]

－3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]

－4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示

す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学平成28年度決算における利益処分(案)について

I 平成28年度当期総利益の額

68,956,997円

II 平成28年度の主な利益について

平成28年度の利益は、運営費交付金算定収入が当初予算を上回ったこと、運営費交付金以外の収益を得たことや効率的な業務運営、経費の抑制等により生じました。

その元となった収益について具体的な内容を下記に記述します。

1. 運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益**① 在籍学生が定員を上回ったことによる授業料の増収 (対予算比 35,417千円増)**

(※ 定員は運営費交付金算定基準による)

定員1,100名に対し、在籍者数はプラス97名の1,197名(科目等履修生除く)であり、624,812千円の収益を得た。

② 入学者数の増加による入学金の増収(対予算比 5,703千円増)

定員270名に対して、H28年4月入学者が287名(対定員比 約106.3%)となり、113,486千円の収益を得た。

2. 法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益**① 経費抑制による利益(飯田キャンパス)(対予算比 11,775千円)**

印刷費、委託、入試・情報発信方法の見直し、消耗品の購入精査等の経費抑制を行い、11,775千円の経費削減効果があった。

② 経費抑制による利益(池田キャンパス)(対予算比 1,521千円)

印刷費、実習内容見直し、消耗品の購入精査等の経費抑制を行い、1,521千円の経費削減効果があった。

③ 研究にかかる経費の配分方法の見直しによる利益(対予算比 7,682千円)

研究にかかる経費について、より効果的・効率的な活用を図り、重点的な配分とするため、科研費の獲得奨励制度配分割合の変更などの教員への配分の見直しを行った結果、7,682千円の一時的な利益が発生した。

④ 学術情報システム経費の見直しによる利益(対予算比 1,451千円)

学内LANの再リース活用等により、1,451千円の経費抑制ができた。

3. 運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益

① 受託研究及び受託事業の獲得による利益(1,467千円)

山梨県、甲府市、甲州市などの自治体や団体より 9件の受託事業を獲得し
10,106千円の収益を得、8,639千円の費用支出があった。

② 科学研究費補助金の獲得による間接費利益(4,583千円)

科学研究費補助金を40件獲得し、その間接費収入として4,583千円の収益を得た。

③ 教員免許更新講習事業による利益(737千円)

教員免許更新講習事業により1,997千円の収益を得、1,260千円の費用支出があった。

Ⅲ その他について

①各学部、研究科の定員については、下記の通り定員に対する在籍者の割合について全学部、研究科とも基準を満たしております。

	在籍者数	収容定員	在籍者割合
国際政策学部	397名	340名	116.76%
人間福祉学部	373名	340名	109.71%
看護学部	402名	400名	100.50%
看護学研究科	25名	20名	125.00%
合計	1,197名	1,100名	108.82%

※ 科目等履修生を除く

※ 在籍者数は学校基本調査(平成28年5月1日)の人数より

※ 収容定員は学則より

②授業料減免率

25,873,500円(減免実績) ÷ 589,380,000円(定員ベースの授業料収入) × 100 = 4.4%

本学としては、本学が行うべき業務を適正に実行していると考えております。

以上の結果を踏まえまして、平成28年度の当期総利益については老朽化している施設の更新や授業料減免率の拡大、メリハリをつけた教育研究費の増額など、今後の法人運営に必要な経費として利用したく、その全額を中期計画に定めている利益剰余金の使途である「教育研究の質の向上及び組織運営及び施設設備の改善」に資するための目的積立金として積み立てたいと考えております。

参考資料1

平成28年度 業務実績報告書

平成29年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	7
(2) 教育の実施体制等に関する目標	15
(3) 学生の支援に関する目標	18
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	21
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	22
3 大学の国際化に関する目標	25
II 地域貢献等に関する目標	27
1 社会人の教育の充実に関する目標	30
2 地域との連携に関する目標	31
3 教育現場との連携に関する目標	32
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	33
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	36
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	36
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	37
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	39
(2) 学費の確保に関する目標	39
(3) 経費の抑制に関する目標	40
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	40
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	42
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	43
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	44
(3) 安全管理等に関する目標	44
(4) 社会的責任に関する目標	45
予算、収支計画及び資金計画	46
短期借入金の限度額	46
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	46
剰余金の使途	46
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	47
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(平成28年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成27年4月1日～平成31年3月31日
副理事長	相原 正志	平成28年4月1日～平成29年3月31日
理事(副学長)	文珠 紀久野	平成28年4月1日～平成29年3月31日
理事	吉田 雅彦	平成28年4月1日～平成29年3月31日
理事	山本 隆司	平成28年4月1日～平成29年3月31日
監事	内田 清	平成28年4月1日～平成30年3月31日
監事	萩原 勝	平成28年4月1日～平成30年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センター、国際教育研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成28年5月1日現在)

学生数 1,172名

大学院生数 25名

教員数 112名

職員数 47名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入 学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	82	107	189
	国際コミュニケーション学科	40	5	52	156	208
	小計	80	10	134	263	397
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	51	182	233
	人間形成学科	30	5	14	126	140
	小計	80	10	65	308	373
看護学部	看護学科	100	—	38	364	402
学部計		260	20	237	935	1,172
大学院	看護学研究科	10		6	19	25

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

平成28年度は、平成33年度までを計画期間とする第2期中期計画の初年度として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、平成27年度に導入したGPA(Grade Point Average)制度に対応したシステムを構築し、学生に対するGPAの周知、学修情報の提供、及び学生への修学指導の実施等を実施した。また、学士力を構成する学士基盤力及び学士専門力を設定し、授業科目と各学士力の関連を示したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを決定した。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組んだ。大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。また、地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。平成28年度より、国際政策学部には3コース制を導入した。

国際化については、山梨県と連携して、構造改革特区に認定された区域内で報酬を得て通訳案内ができる地域限定特例通訳案内士の養成を開始したほか、平成27年度に新たに協定を結んだ新規協定校である仁川大学への夏季短期派遣プログラムに学生(4名)が初めて参加した。また、国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を上海師範大学と締結するなど、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

大学の地域貢献等に関する目標については、大学COC事業による産官民学連携、地域への人材供給等に加え、平成27年度に

採択された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)の副代表校(代表校山梨大学)として、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指した4つの教育プログラムに取り組んだ。また、がん征圧、がん患者支援催しである「リレーフォーライフ in 甲府」を県内で初めて開催(共催)した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、副学長の新規設置、プロパー職員の採用、キャリアパスの策定など、効果的・効率的な人員配置に加え、国際政策学部、人間福祉学部を基礎とする大学院の設置に向けた文部科学省・山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の増額変更や、主に未申請者を対象とした研修会を開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、契約の一元的、複数年契約を実施した。施設・設備の整備について、機能や安全性、教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパス・池田キャンパスで各種修繕を行った。

以上のように、全体としては、第2期中期計画の初年度を順調に終えることができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

国際政策学部では、平成28年度から3コース制(地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコース)を導入し、地域実践型科目を取り入れた。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成28年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では31名合格（合格率57.4%：全国平均25.8%（福祉系大学等）で全国70校中14位、精神保健福祉士では8名合格（合格率100%：全国平均62.0%（福祉系大学等）で全国58校中1位であった。小学校教諭一種免許状課程では、5名の小学校教諭が誕生した。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師99.0%（全国平均88.5%）、保健師100.0%（全国平均90.8%）、助産師100%（全国平均93.0%）と高い合格率であった。

（大学院課程）

専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に開講している臨床薬理学、フィジカルアセスメントに続く科目である病態生理学のシラバス作成に着手した。

また、新大学院構想については、大学院ワーキンググループを設置し、飯田キャンパスにおける分野横断型の大学院学位プログラムの基本設計を行い、設置構想概要をまとめたほか、文部科学省や県と調整を行った。

（2）教育内容等に関する目標

本年度より、科目ナンバリング制を導入し、本学の全科目に科目ナンバーを付し、学生便覧に掲載したほか、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供を行うとともに、学期GPAが低い学生に対しては修学指導を行った。

また、学士力（学士基盤力及び学士専門力からなる）の

うち、全学に共通する「学士基盤力」（全学共通科目で培う力）について審議を行った結果、6つの学士基盤力を設定し、各学士基盤力の学修成果や測定方法についてまとめた。

「学士専門力」の検討については学部毎に検討を行い、年度内に3学部全てで学士専門力を決定した。

国際政策学部では、カリキュラム再編成の早期実施のため、コース制の導入や、英語能力別教育の実施、海外夏季短期派遣、海外インターンシッププログラムへの学生の参加を進めた。

人間福祉学部では、教諭等の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を進め、各課程の養成目的と具体的方策の最終版、カリキュラムツリーを決定したほか、社会福祉士国家試験対策、精神保健福祉士国家試験対策のための講座、対話会、模擬試験の実施等を行った。

看護学部では、キャリアガイダンスの実施のほか、チューター単位の個人面接や国家試験合格対策のための個別指導や補習講義等をきめ細やかに指導を行ったほか、カリキュラムツリーを決定した。

（3）教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、全学FD研修会のほか、学部・研究科毎のFD研修会、新任教職員への研修、人権・研究倫理等に関する研修会を計画的に実施したほか、学生による授業評価で高い評価を継続している教員を講師に迎えたグループワークを新たに行うなど、教職員の資質の向上を図った。

また、グローバル人材の養成を図るために平成27年度に設置した国際教育研究センターの機能強化のため専門性の高い任期付き専任教員を配置した。

さらに、平成29年度に向け、全学FD委員会をFD・SD委員会に改編した。

(4) 学生への支援に関する目標

学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多様な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署の他、医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を概ね月1回開催し、連係して支援が必要な学生に対応したほか、学習支援として、従来から取り入れているチューター制度による支援、チューターミーティング（チューター）における情報交換を行った。

就職支援については、学生の早い段階からのキャリアデザインへの意識を高めるため、キャリアデザインの講座を1年生から履修可能とし、働くことや自らの生き方・進路について考える機会を提供したほか、インターンシップガイダンスの開催など、キャリアサポートセンター、就職支援担当等を通じ、キャリア形成支援等を充実させた結果、年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部96.6%、人間福祉学部95.3%、看護学部100%、全学平均97.4%と高い水準を維持（昨年度全学平均97.1%）した。

このほか、経済的に困窮状態にある学生に対しては、目的積立金も活用して入学料2名（全額減免1名、半額減免1名）（前年度0）、前期94名（私費留学生1名含む）、後期89名（私費留学生1名含む）の授業料減免（全額減免7名、半額減免176名、計183名）（前年度計131名）を拡充措置した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を進めた。

また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予

定で採択された大学COC事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。

○「学長プロジェクト研究」3件。

- ①国際政策学部「地域公共人材の情報共有システムの構築に向けた産官学連携に関する研究」
- ②人間福祉学部「リユース・アート・プログラムの開発プロジェクト」
- ③看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保・定着に向けて」

○「プロジェクト研究」3件。

- ①穴切地区介護予防ネットワークの構築Ⅰ～在宅高齢者に対する介護予防ニーズに関する研究～
- ②山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究Ⅲ
- ③地域産業資源を活かしたビジネス開発と絹織物文化の再興を考えるー甲斐絹文化の地域産業史的研究と織物産業ネットワークの形成のためにー

○「共同研究」4件。

- ①日本語を母語としない子どもたちの未来を考えるプロジェクトー多言語による進路進学ガイダンス開催の意義ー
- ②赤ちゃんの健康を守るための家族へのスキルアップ支援
- ③双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築
- ④県内の行政保健師に求められる乳幼児養育中の在留外国人とその家族の妊娠・出産・育児期の支援に関する研究～保健師と各国コミュニティの強みとの連携を目指して～

○「大学COC事業」12件。

[平成25年度からの継続分]

- ①市民後見人養成プログラムによる人材育成

②学生出前授業プロジェクト

[平成 27 年度からの継続分]

- ③やまなし魅力 100 選プロジェクト
- ④フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信
- ⑤地域の健康課題に基づいた PDCA サイクルによる保健医療計画策定と保健活動の展開
- ⑥生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト
- ⑦がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト

[平成 28 年度からの新規分]

- ⑧過疎高齢化地域の医療・介護施設における看護職者の人材育成
- ⑨日本国内におけるソーシャルワーク的支援に関する研究
- ⑩地域包括ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト
- ⑪体験型アクティブ・ラーニングにおける ICT 活用の実践的検証
クラウド型ポートフォリオによる学習支援・評価活動の効果と課題
- ⑫甲府市の住みよさと地域アイデンティティの調査
「甲府らしさ」に関する聞き取り調査
研究成果は研究報告会や学術交流会、観光講座・秋季総合講座等の各種講座や報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学 C O C 事業については、平成 2 7 年度に引き続き行う事業のほか、新たに 5 件の取組を開始した。また、利益

相反のマネジメントポリシーや規程を整備した。

更に、教員の業績評価を行い、表彰制度も取り入れた。

3 大学の国際化に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援等を行うため、国際教育研究センターの教員 1 名を公募採用し、3 名体制での運営を 9 月より開始したほか、将来の全学組織化に向けた体制づくりを行った。また、国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を新たに上海師範大学と締結した。

学生については、協定締結校であるモンレー国際大学院大学の短期語学プログラム、三育大学（看護学科）からの訪問研修の受け入れのほか、新規協定校である仁川大学への夏季短期派遣プログラムに学生(4 名)が初めて参加するなど海外大学との交流を推進した。

II 地域貢献等に関する目標

大学 C O C 事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した 1 2 のプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

このほか、平成 2 7 年度に引き続き、甲州市から人口対策プロジェクトの「甲州市魅力発信事業」を受託し、情報誌「甲州らいふ」の作成と Facebook ページの運営を行った。

地域研究交流センターでは、「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施したほか、学生または学生団体の地域における活動事業を認定・支援した。

また、県教育委員会と連携し、「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」、「子育て支援リーダーステップアップ講座」、さらに、農業と福祉の連携について「農福連携の現状と課題について」セミナーを実施した。

看護学部では、県内で初めて開催された、地域でのがん
征圧・がん患者支援のための催し「リレーフォーライフ in
甲府」を共催した。

そのほか、若年層人口の東京一極集中の解消を目標とする
COC+事業が山梨大学を申請者として、オール山梨1
1大学の参加をもって採択された。本学は4つのコース(観
光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、
かつ地域教養の幹事大学として、科目の開設と実施につい
て幹事校として取組を進めた。

なお、地域研究交流センターと地域戦略総合センターを
統合する方向で調整を行った。

III 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

池田キャンパスの総括のための副学長の新設置、特命事項を担
当する特任教授(2名)の任命、キャリアサポートセンターへの
キャリアアドバイザーの配置等による大学の機能強化を進めたほ
か、プロパー職員を3名採用(年度内に3名内定)するなど高度
化・複雑化する大学業務運営の強化を進めた。

2 財務内容の改善に関する目標

外部資金の獲得増に向け科学研究費補助金の獲得に向けた研修
会を昨年に引き続き開催し、応募奨励制度資金の増額変更をする
など、申請増に向けた取り組みを強化した。

また、経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、警備契約の
複数年契約・両キャンパス一元化のほか、照明器具の使用時間が
長い照明をLED化した。

3 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準や管理運営の質の向上に資するため、自己点検・
評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りま
とめ、大学ホームページに公表した。

4 その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環
境の維持、向上を図るため、飯田キャンパスではトイレのバリア
フリー化を進めたほか、池田キャンパスでは、漏水箇所の修繕等
を行った。

情報セキュリティに関して、学生に対し、オリエンテーション
の場で、注意喚起を行った。

また、周辺地域自治体等への大学施設の貸し出しを行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

中期目標

ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

(ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

(イ) 人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

(ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

イ 大学院課程

地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。

看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

ウ 入学者の受け入れ

県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。

エ 成績評価等

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1	<p>ア 学士課程</p> <p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<p>・全学に共通する「学士力」について検討を行う。</p> <p>・各学部の「専門力」について検討を行う。</p>	<p>・全学教育委員会では、学士力(学士基盤力及び学士専門力から成る)のうち、全学に共通する「学士基盤力」(全学共通科目で培う力)について、まず5月委員会より本学の教育目標を踏まえて審議を開始し、継続審議を重ね、6つの学士基盤力として「自然・社会・文化理解」「想像力・表現力」「実践力・問題解決力」「人間関係形成力」「自己学修力」「地域・国際コミットメント力」を設定した。次に、各学士基盤力の学修成果や測定方法について審議し、成文化した。そして、これらと並行し、6つの学士基盤力がどの授業科目で培われるか関連が分かるカリキュラムマップを教養教育部会及び科目担当者と協働し作成した。さらに、3月委員会では本学の教育目標、ディプロマポリシー、学部専門力等との関係が俯瞰できるカリキュラムツリーを決定した。これら全学教育委員会での学士基盤力等の検討については、各学部教務委員会でも適宜報告され、各学部での学士専門力の作成・ホームページへの掲載に至った。</p> <p>・「学士専門力」の検討について、 国際政策学部では、カリキュラム委員会の中にワーキンググループを構成し、原案を作成した。学科会議及び委員会での議論を経て、12月の教授会で承認された。 人間福祉学部では、カリキュラムポリシーと「学士専門力」について、8月～12月の各学科会議において、学部教務委員より、全学教育委員会検討資料を提示し、検討経過報告、意見交換を行い、「学士専門力」の学修成果について項目を明示した。引き続き、検討を進め、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーについて、平成29年2月の教授会において承認した。 看護学部では、6月～9月の教務委員会において、学部の教育理念と目標、ディプロマポリシー、教育の到達目標、学士課程で学ぶ学生に求められる“20のコアとなる看護実践能力”(大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 最終報告 H23.3)を参考に、「学士専門力」について検討を行った。9月教授会ではその進捗状況報告を行い、領域単位での意見交換を依頼した。これまでの取り組み経緯を踏まえ、再度教務委員会でとりまとめ、10月～12月教授会では学部教員全体で検討した。その結果、看護学部は8つの「学士専門力」として、「教養を高める力」「自己学修力」「探究する力」「援助関係形成力」「思考力・判断力」「看護実践力」「連携し協働する力」「変革を志向する力」を設定した。1月～3月教授会で教務委員会が中心となって、カリキュラムマップ作成を呼びかけ、カリキュラムツリーを提案し、決定した。</p>	IV

		<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成28年度カリキュラムから学部カリキュラムポリシーを再定義し、カリキュラムツリーを新たに策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成28年度のカリキュラム改正に合わせて、学部カリキュラムポリシーの再定義を行うこととした。カリキュラム委員会の中でワーキンググループを構成し、原案を作成した。学科会議及び委員会での議論を経て、12月の教授会で承認された。 	
2	<p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科目ナンバリング制を導入し、各学部の学修成果の達成目標設定に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より科目ナンバリング制を導入し、本学の全科目に科目ナンバラーを付し、学生便覧に掲載した。 ・国際政策学部では、科目ナンバリング制導入に伴い、3ポリシーの見直し作業と合わせディプロマポリシーの確認を行い、上記(No.1)の「学士専門力」の学習成果達成目標とその測定方法についても検討した。これを踏まえ、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーも策定し、2月学部教授会で承認された。 ・看護学部では、科目ナンバリング制導入に伴い、3ポリシーの見直し作業と合わせディプロマポリシーの確認を行い、上記(No.1)の「学士専門力」の学習成果達成目標とその測定方法についても検討した。これを踏まえ、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーも策定し、3月学部教授会で承認された。 	III
3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング教育を取り入れた科目をシラバス上に明示し、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度も当該年度のカリキュラム科目を対象に6月にシラバス記載状況調査を実施し、7月の全学教育委員会で報告した。着眼点は、シラバスのカテゴリ欄に地域科目の記載がある科目数及び実施率、教育方法欄のアクティブラーニング教育の形式の記載がある科目数及び実施率であった。ここで、アクティブラーニング教育について、学生参加型授業、グループワーク、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーション、反転授業、フィールドワークは能動的学習として科目数及び実施率を算出した。一方、サービスラーニング科目、実習科目は体験学習として科目数及び実施率を算出した。結果は、大学全体で、能動的学習を取り入れている科目79.6%、体験学習を取り入れている科目7.9%、地域科目22.6%であることが確認された。全学共通科目の能動的学習を取り入れている科目82.1%、体験学習を取り入れている科目1.5%、地域科目13.4%であった。 ・国際政策学部では、全学の方針に則り、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握するため、平成28年度よりアクティブラーニング教育を取り入れた科目のシラバス上への明示を開始した。 ・看護学部では、全学の方針に則り、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握するため、平成28年度よりアクティブラーニング教育を取り入れた科目のシラバス上への明示を開始した。シラバス記載状況は、能動的学習を取り入れている科目86.5%、体験学習を取り入れている科目18.3%、地域科目が39.4%であった。 	III

(ア) 国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①コース制導入と地域実践型科目の1年次からの導入を行う。</p> <p>②英語能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備と学生別英語力の把握を行う。</p> <p>③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムを新たに開拓する。</p> <p>④国内・海外インターンシップ先をさらに開拓し、カリキュラムを充実させる。</p>	<p>・アドミッションポリシーについて見直しを行い、それに沿った形で入試方法について協議した。</p> <p>・国際政策学部では、以下の取組を実施した。</p> <p>①3コース制を平成28年度1年次生から導入し、初年度地域実践型科目として地域実践入門Ⅰ・Ⅱを開講した。</p> <p>②1, 2年次の英語能力別(3クラス編成)教育の実施と入学時からの英語能力判定テストを行った。</p> <p>③平成28年度、モンレー国際大学院と本学単独プログラムを8-9月に実施し、新規協定校である仁川大学への夏季短期派遣プログラムに学生(4名)が初めて参加した。</p> <p>④豪州でのインターンシッププログラムを「国際理解演習」の授業科目として、2月22日から3月1日に実施し、11名が参加した。</p> <p>・また、国際政策学部では、外国人留学生及び新規協定校の開拓のため、2月19-22日に韓国(清州外国語高校、仁徳大学校、日本学生支援機構ソウル事務所)、3月6日-10日に台湾・中国(輔仁大学、世新大学、国立台湾聯合大学、上海師範大学)への視察を実施した。</p>	Ⅲ
5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①SUS(スタートアップセミナー)の2学科合同開催を実施する。</p> <p>②平成29年度(H28年度新入生)からのコース移行、演習科目の2学科統一化への準備を行う。</p> <p>③地域限定通訳案内士副専攻を設置する。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施した。</p> <p>①総合政策・国際コミュニケーションの両学科の学生が相互の授業をすべて受講できるようにカリキュラムを設計した。その内容を4月に実施したスタートアップセミナーにおいて、説明を行った。</p> <p>②平成28年度新入生からのコース移行、演習科目の2学科統一化のための学部FDを7月に開催した。</p> <p>③山梨県地域限定通訳案内士副専攻課程を設置した。</p>	Ⅲ

(イ)人間福祉学部				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を行う。</p> <p>・新卒者の社会福祉士国家試験合格率六十パーセント以上、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセントを目指し、学部として支援の取り組みを行う。</p>	<p>・本学としての、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について、各資格・免許課程の責任者で構成され、開催された実習連絡会議(第1回5月18日、第2回7月20日、第3回10月19日、第4回1月18日)において検討を進めた。第5回3月15日～22日メール会議において、検討資料「各課程の養成目的と具体的方策」を3月30日の各学科会議で配布、意見徴収を行い、平成29年度において継続して検討の上、最終版として教授会において承認することとした。</p> <p>・5月24日に社会福祉士国家試験対策説明会、7月19日に精神保健福祉士200日前講座(説明会)を開催し、10月6日より国家試験対策講座を開始した。また、平成27年度国家試験合格者3名を講師として招き、受験経験談を聞く機会を設け、6月6日より一問メール送信を開始した。更に、8月6日に社会福祉士、10月22、23日に社会福祉士、精神保健福祉士模擬試験を実施した。</p> <p>以上のように、国家試験対策講座、受験経験者講話、一問メールの送信、模擬試験の実施を進め、合格率の向上を目指した。その結果、合格率は精神保健福祉士については100%、社会福祉士については57.4%であった。</p>	III
(ウ)看護学部				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<p>・看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を検討する。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を目指す。</p>	<p>・看護師教育課程、保健師教育課程、助産師教育課程、養護教諭一種免許状課程4種の専門職業人の養成については、年度当初に「看護学部の教育」を用いて、学年ごとのカリキュラムガイダンスを丁寧に行い、その目的達成に向け、授業科目担当教員はカリキュラムを進行させた。学部生は、履修登録した前期科目を全員が履修した。</p> <p>・学生厚生委員会とキャリアサポート運営委員会が中心となり、平成28年度も同様、入学年次から卒業年次まで「ステップ1～5」までのキャリアガイダンスを系統的に実施した。またGPA制度を活用し、チューター単位の個人面接や、国家試験合格に向けた模試結果を踏まえた個別指導や補習講義等をきめ細やかに指導を行った。結果、新卒者の国家試験合格率は、看護師99%、保健師、助産師はいずれも100%であった。</p>	III

イ 大学院課程				
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置準備委員会を設置し、山梨県及び文部科学省と協議しながら学位プログラムによる新大学院構想を具体的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院ワーキンググループを設置し、飯田キャンパスにおける分野横断型の大学院学位プログラムの基本設計を行い、設置構想概要をまとめた(5回開催)。10月25日に文部科学省の設置審査室との事務相談(4名出席)を実施した後、学内に大学院設置準備委員会(澁谷彰久委員長)を設置し、県と協議する中で、具体的なニーズ調査等を開始した。 	Ⅲ
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けた新たな科目の開講を検討する。 ・基礎看護学・看護管理学の開講を目指し、準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・38単位化に向けて、共通科目「病態生理学」のシラバス作成に着手した。 ・看護管理学の開講を決定した。平成29年度の入学予定者として3名がI期入試において合格した。基礎看護学に関しては、平成27年度より休講していたが、シラバス・指導教員・科目担当教員が確定し、平成30年度から再開講する準備が整った。 	Ⅲ
ウ 入学者の受け入れ				
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受け入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革実行プランに基づくアドミッションポリシーの策定作業と並行して、入試方法の見直しを行う。 ・学部の魅力や特色をHP等を通じて情報発信していく。特に国際政策学部では、外国人留学生受け入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図る。 ・給費奨学金制度について調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーについて見直しを行うと共に、見直し内容に沿った形での入試方法の見直しについても協議を行った。 ・看護学部では、高大接続改革実行プランに基づくアドミッションポリシーの策定を行うため、平成27年度に立ち上げた拡大入試企画委員会を中心に入試方法についても検討した。平成28年度は、6月30日、7月27日、9月6日、11月2日の計4回実施した。看護学部の3つのポリシーに係る『学士専門力』や特色ある教育課程について、学年ごとの学習過程を踏まえながら分かりやすく明記した。 ・国際政策学部では、学部のHPにおいて、学部の教育理念である「行動する国際人へのアプローチ」について追記した。特に、平成28年度から始まった、コース制と副専攻課程についての説明を充実させ、その特色をわかりやすく説明するようにした。また、外国人留学生及び新規協定校の開拓のため、2月19-22日に韓国(清州外国語高校、仁徳大学校、日本学生支援機構ソウル事務所)、3月6日-10日に台湾・中国(輔仁大学、世新大学、国立台湾聯合大学、上海師範大学)への視察を実施した。 ・公立大学を対象とした給費奨学金制度についての現状把握を行ったところ、独自の給付金制度を設けている大学は44%とほぼ半分であった。その結果を踏まえ、平成29年度に本学としての対応を検討することとした。 	Ⅲ

11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<p>・全学AOセンターを設置する。</p> <p>・平成27年度入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について検証する。</p>	<p>・8月1日よりアドミッションズ・センターを設置し、実施体制強化に向けて整備を行った。</p> <p>・平成27年度に引き続き、入学者追跡調査を実施すると共に、追跡調査結果と入試結果との関連を調べ、入学者選抜方法や評価方法の妥当性について検証を行ったところ、推薦入試・一般入試(前期・後期)の別と入学後の成績の関連が見られたことから、平成29年度も引き続き入試結果の妥当性について検証する。</p>	III
<p>エ 成績評価等</p>				
12	<p>GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p>	<p>・GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。</p>	<p>・GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供を行うとともに、学期GPAが1.5未満(最高4.5(素点100点)、最低0(素点59点以下)で1.5は素点70点に対応する)の学生に対しては修学指導を行った。</p> <p>看護学部では、「平成28年度前期GPA集計結果」について第4回学部教授会で教務委員会より報告があり、GPAに基づく修学指導の流れについて再度確認するとともに、該当者があった場合の指導等について共有化を図った。平成28年度前期は修学指導を必要とする学生が1名おり、当該チューター教員が指導を行い、報告書作成、今後の指導の方向性を明らかにした。「平成28年度後期GPA集計結果」については第14回学部教授会で教務委員会より報告があったが、学期GPAが1.5未満の該当者はいなかった。</p>	III
13	<p>学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p>	<p>・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。</p>	<p>・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究した。</p> <p>看護学部では、学部FD企画1としてテーマ「教育実践の質を高めよう～計画・実施・評価の循環～」を、成人看護学領域の渡辺かつみ准教授を講師に開催し、その中でアクティブラーニングを教育方法として具体的にどう取り入れていくか教員相互学習を行った(詳細はNo14に記載)。</p>	III

『I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・全学教育委員会では、学士力(学士基盤力及び学士専門力から成る)のうち、全学に共通する「学士基盤力」について審議を行い、6つの学士基盤力として「自然・社会・文化理解」「想像力・表現力」「実践力・問題解決力」「人間関係形成力」「自己学修力」「地域・国際コミットメント力」を設定したほか、各学部において、学士専門力について検討し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成した。

2 未達成事項等
なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

【平成27年度】

・中期及び年度計画が期待する学内各学部の連携による専門分野横断的な教育推進への取り組みが十分進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。

【第1期中期目標期間】

・看護学部における山梨大学医学部医学科・看護学科との連携による在宅診療の参加等の取り組みは、学生の多様な教育機会の確保に極めて有効であるが、中期計画に定めた学内3学部の連携による専門分野を横断する学際的な領域の教育推進への取り組みが、十分に進まなかったことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。

(対応結果)

・これまで、学生への教育面では、人間福祉学部と看護学部において、大学開学時から甲府城西高校の出前授業(「福祉と看護」)を長年に亘り共同で担当してきた。また、平成23年度より実施してきた道志村をフィールドとした連携教育を平成26年まで実施してきた。国際政策学部と看護学部は、本学COC事業による取組である「やまなし市民後見人養成講座」を平成26年度から共同開催している。また看護学部では、平成22年度より全学共通科目において学部開放科目(選択科目)として「災害支援」(1単位15h,1~4年)を開講してきたが、体験学習や大学周辺地区防災訓練への参加等についても検討中である。自然災害が頻発する中、3学部揃っての災害支援学習は喫緊の課題である。そこで、授業内容を見直し、第一段階として平成29年度から、看護・人間福祉学部が連携し専門分野横断的な「災害支援」をスタートしている。今後はCOC+を通じた学部間連携、大学間連携による教育を展開していく。

大学院設置に関して、従来の学部設置型でなく、①国際政策学・人間福祉学の文理融合、②学位プログラムによる融合型の専攻、③実習やインターンシップを重視し、修士論文は文理融合、産学協働の集団指導体制を目指してWGを組成して検討を開始した。5回開催し、設置構想概要をまとめると共に3学部に通じた高度な地域人材の育成が可能な修士課程の設置に向けて検討している。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	<p>これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>	<p>・全学的なFDを計画的に実施する。</p>	<p>1. 全学FD委員会の活動 ・年間の方針に基づいて活動計画を立案し、計画にそって定例的に委員会を開催した。毎回各学部・研究科等のFD活動の情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施・評価を行った。 2. FD活動: 研修会等の実施状況 ・全学部としては、平成29年2月17日に平成27年度に引き続き京都大学山田剛史准教授を講師に招聘し、全学FD研修会を開催し、参加者は66名であった。 ・国際政策学部では、9月21日にコース制導入となる新カリキュラム及びゼミ体制についてFD研修会を実施した。 ・人間福祉学部では、7月13日に池田充裕教授・田中謙講師を講師として、「アクティブラーニングの授業実践と今後の検討課題について」をテーマに研修会を開催した。20名(90%)が参加した。 ・教職課程部会では6月14日に「今後の教職免許制度の改定の見直しについて」をテーマに研修会を行った。参加者は13名であった。 ・看護学部では8月31日「できないことができるようになる効果的な『教え方』～実習指導者の及び教員に必要な3つのスキル(認知・運動・態度)～」をテーマに、早稲田大学 向後千春教授を招聘し研修会を開催した。出席者は96名(教員56名(役員含)、実習指導者37名・職員3名)であった。 ・看護学部FD企画1として7月20日の教授会後に看護学部渡邊かつみ准教授を講師に、「教育実践の質を高めよう～計画・実施・評価の循環～」をテーマに講師・助教・助手の教員を対象に学部FD研修会を開催し、44名(80%)が出席した。さらにFD企画2として、3月17日に看護学部吉澤千登勢准教授を講師として、「大学教員の4つのミッション; 教育・研究・学内運営・社会貢献のエフォートについて語り合いませんか!!!」をテーマに、准教授、講師、助教、助手を対象に研修会を開催し、32名が出席した。</p>	

・広域ネットワーク型FD・SDの組織化に向け、準備する。

・看護学研究科では学部FD委員会と共催で、2月7日に清水一彦学長を講師に迎え、「大学における大学院構想と今後の課題」をテーマとした講演会と、看護学研究科長による「大学院博士課程設置に向けた準備状況」を内容とした研修会を開催し、参加者は54名であった。

3. FD・SD研修会の実施状況

【新任教職員への研修】

・新任教職員研修会を4月27日開催し、22名(100%)の参加があった。

【人権等に関する研修】

・8月2日に「ハラスメントの捉え方と防止対策・事後措置について」をテーマに、山口卓男弁護士を招聘し、人権委員会が主催で研修会を開催した。参加者は90名であった。また平成29年2月22日に人権委員会が主催で幹部教職員を対象に、株式会社フォーブレイン澤田尚美氏を講師として研修会を実施し39名が参加した。

・8月5日に保健センター運営委員会との共催で「大学生における発達障害-合理的配慮の実際と実践-」をテーマに研究会を行い、信州大学の高橋知音教授を招聘して研修会を行った。参加者は93名であった。

【研究に係る研修】

・8月3日に科研費申請書および利益相反に関する研修会を行った。参加者は66名であった。

【大学環境等に関する研修】

・環境委員会主催で平成28年度全学環境委員会活動委報告と「市民発の環境活動～リユース食器の普及のあゆみとこれから～」をテーマに、認定NPOスペースふう理事長永井寛子氏を講師に迎えて講演会を行い、50名の参加があった。

【その他の研修】

・10月22日に「人はなぜ小説を求めるのか」をテーマに阿刀田高氏を講師に迎え、図書館主催で研修会を開催し、本学内外54名(学内18名)の参加者であった。

・これまでの全学FD委員会をFD・SD委員会に改編し、広域ネットワークを視野に入れた次年度への体制づくりを行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価の内容と活用方法を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は国の求める内部質保証の目的の中心が学修成果の可視化へ移行していることを鑑み、3回の授業評価部会でアンケート内容及び方法案を検討し、その案を基に全学FD委員会で今後の授業評価について検討を重ね、学生による授業評価内容及び方法の改善について決定及び予算化し、平成29年度から新たな学生による授業評価を実施する準備及び体制を整えた。
--	---	---

『I-1-2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD委員会で学生による授業評価内容及び方法の改善について決定し、平成29年度から新たな学生による授業評価を実施する準備及び体制を整えた。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>なし</p>
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期 目標	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。
	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己 評価
15	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制により学習支援を行う。	・学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し相談や助言を通年にわたり行った。 ・国際政策学部では、1年次から4年次まですべての教員がゼミを担当している。また、ゼミを必修としているため、学生の一次相談窓口としている。担任は各学科で、それぞれの学年に対して2名の教員が担当している。チューターは留学生に対して1名のチューターが担当している。 ・人間福祉学部ではクラス担任制を採用して助言や個別指導を行った。 ・看護学部ではチューター制度による学生支援を長年継続している。平成28年度も、チューターリーダー会議を中心に、学生の学習支援・生活支援やキャリアガイダンスの計画等について共通認識を図った。また、各チューターの年間計画に基づき、チューターミーティング等により情報を共有し、きめ細やかな学生支援を行った。なお、チューターリーダー会議は、第1回は5月6日に、第2回はメール会議、第3回3月13日においては、10チューターリーダーより、年間計画に基づき、学年ごとの面接及び4年次生に対する就職面接・国家試験に向けた相談活動等について報告がされた。	Ⅲ

		<ul style="list-style-type: none"> すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。)が使いやすいラーニングコモンズ整備のための基本方針を策定し、準備作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営委員会において、ラーニングコモンズの基本的な考え方(方針)を検討し、策定し、業者からの提案等も参考に、レイアウトや必要経費についてまとめ、平成29年度予算に整備費を計上した。 	
16	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生との対話「学長と語る」を各学期に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 池田キャンパスでは大学院生を中心とした「学長と語る会」を3回実施した。飯田キャンパスでは11月1日に執行部関係者を交えて学生自治会との同様の会を実施し、学生から意見聴取を行った。学生からの要望の一部については、実現を図ることとした(No.52参照)。 	III
イ 生活支援				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談支援体制の見直しを検討する。学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、学生支援の質的向上を図る。 学生の健康管理システムの運用をもとに、健康管理及び教育を行う。また、プライバシーに配慮した環境整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月定例(年11回)で学務・教務等、キャリアサポート、保健センターの担当者が集まり、各部署が保有する情報を共有し、支援が必要な学生に連携して対応した。また、学会報告等の伝達研修を行い、連携の強化やスキルアップを図った。 平成28年度から学生健康管理システムを運用開始し、健康診断や健康調査結果などの健康データの蓄積を開始し、健康管理に活用した。 相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室(教室等を別途予約し確保)で対応することを、学生厚生委員会で決定した。 	III
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)4.4%を実現する。 授業料減免制度を周知する機会(オープンキャンパス時や進学説明会等)を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、計画どおり減免比率4.4%を実現した。これにより平成28年度の減免者数は、前年度比で54名増加した。(平成27年度131名、平成28年度185名) オープンキャンパス及び大学説明会において減免の概要を記載したチラシを配布し、授業料減免制度の周知を図った。 	III

	・授業料減免制度の成績基準の見直しを検討する。	・授業料減免制度の成績基準の見直しにあたり、実態を把握するため、どのような成績基準により減免者の決定が行われているか、公立大学協会加盟大学に対して調査を行った。	
--	-------------------------	--	--

ウ 就職支援

19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	・新たなキャリア形成授業を実施し、主体的な職業選択ができるようにサポートする。 ・1年次からのインターンシップ参加等をガイダンスを通じて促す。	・「キャリアデザインⅠ」を1年生から履修可能とし、「働くことの意味」、「職業意識の醸成」など働くことや自らの生き方・進路について、自らの人生とキャリアをデザインする機会とした。また、10月30日に全学部の学生とその保護者を対象とした「就職支援講演会」を実施し、84人の参加があった。 ・1年生から3年生の127名の学生が4月に開催したインターンシップガイダンスに参加した。インターンシップには、51名が参加した(2年生14名、3年生36名、4年生1名)。	Ⅲ
----	---	--	--	---

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田キャンパスでは「学長と語る会」を3回、飯田キャンパスでは1回実施し、学生から意見聴取を行い、要望の一部については、実現を図ることとした。 ・経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、計画どおり減免比率4.4%を実現した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学外相談窓口を弁護士会館に開設したことは評価できるが、利用者がいない状況にあり、学生にとって利便性に問題があると思われるため、今後検討が必要と考えられる。 <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この学外相談窓口制度の設置は平成27年12月であり、設置後、時間が経っておらず、利用者がいない主な理由は、利便性というよりは、この制度が学内で知られていないためと考えられ、制度の利用促進に向けて、学生や教職員への制度の周知を図った(ポスター掲示、メール、教授会、職員会議など)が、平成28年度の利用件数は0件であった。そのため、平成29年4月当初の学生向けオリエンテーションで、県弁護士会所属の弁護士から、学外相談窓口について専門家の立場からの説明をして頂き、必要な場合の積極的な利用を働きかけた。
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題や社会の要請に応じた特色ある組織的な研究を支援する。 ・学外委員を含めた研究評価体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設けた学長裁量経費により学長プロジェクトなど各学部が組織的に取り組む3つの研究活動に対して支援を行った。 ・新たに設置した、内部質保証の全学的責任組織としての大学質保証委員会に研究評価部会を設け、学内委員のほか、外部委員1名を委嘱して6月24日に会議を開催した。 	Ⅲ

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 なし 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
-------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。</p> <p>分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
21	<p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p>	<p>・既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合準備を進める。</p> <p>・地域研究交流センターの研究事業について、学外委員も含めて研究課題を選定し、実施する。</p>	<p>・地(知)の拠点事業、いわゆるCOC(Center of Community)が終了する平成30年3月末を目途に、地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合する予定である。具体的には、地域戦略総合センターを中心に担ってきたCOC事業を地域研究交流センターの地域研究部門に組み入れる方向で検討した。</p> <p>・地域研究交流センターの研究事業については、平成28年度に初めて学外委員1名を委嘱し、6月7日に平成27年度に実施した7件のセンター地域研究に対する評価委員会を開催した。なお、評価委員会は学長、理事(教育・研究担当)、地域研究交流センター長、同センター地域研究部門長、および学外委員(1~2名)で構成する。</p> <p>また、平成27年度に引き続き、地域研究交流センター事業として、共同研究・プロジェクト研究の学内公募を実施した。6月14日に開催した選考委員会による選考を経て、7件の研究を開始した。選定された研究事業は次のとおり。</p> <p>①穴切地区介護予防ネットワークの構築 I ~在宅高齢者に対する介護予防ニーズに関する研究~(プロジェクト研究) ②日本語を母語としない子どもたちの未来を考えるプロジェクトー多言語による進路進学ガイダンス開催の意義ー(共同研究)</p>	III

			<p>③赤ちゃんの健康を守るための家族へのスキルアップ支援(共同研究)</p> <p>④山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究Ⅲ(プロジェクト研究)</p> <p>⑤双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築(共同研究)</p> <p>⑥在留外国人の妊娠・出産・育児期における行政保健師の支援(共同研究)</p> <p>⑦地域産業資源を活かしたビジネス開発と絹織物文化の再興を考えるー甲斐絹文化の地域産業史的研究と織物産業ネットワークの形成のためー(プロジェクト研究)</p>	
22	<p>研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>	<p>・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。</p> <p>・利益相反に関する基本的な方針の内容について検討し、整備する。</p>	<p>・9月16日に、メールによるコンプライアンス研修を全職員を対象に実施した。</p> <p>・7月1日付けで、「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」を策定、施行した。</p>	Ⅲ
23	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p>	<p>・地域研究交流センターの研究事業について、学部を超えた研究体制が敷けるよう全学的な支援体制を継続する。</p>	<p>・地域研究交流センター事業である共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件には、以下の三箇条を掲げ、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を、平成27年度に引き続き実施した。</p> <p>①広く3学部・研究科の教員の参加を募り、各所属の特色を出しつつも、所属を超えた教員間相互の協働による相乗効果を創出し、地域に還元する。</p> <p>②県民、団体、NPO、企業、自治体等との連携により研究を行い、地域に開かれ地域と向き合う大学としての本学の対外ネットワーク形成のベースとする。</p> <p>③地域が抱える課題とその解決、地域資源の発掘や活用、地域文化の創造につながる研究を実施する。</p> <p>なお、県民、団体、NPO、企業、自治体等との連携について、看護学部では学部共同研究費を設け教員から申請を募り、運用要項に基づき3件の研究テーマを採択した。研究テーマは山梨県の人口に関する将来予測、看護実践に関するもので、他施設との共同研究を通して対外ネットワークづくり及び地域の健康課題の解決つなぐ専門力向上への知見を得ることができた。</p>	Ⅲ

24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。 ・その他の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月3日に科研費申請を促進するための研修会を飯田キャンパス講堂で開催し、66名の教職員の参加があった。 ・その結果、採択件数は平成27年度申請分36件に対し平成28年度申請分38件、採択率は平成27年度申請分36%に対し平成28年度申請分48%となった。 ・外部資金の公募については、外部資金の案内がある都度、学内一斉メールを利用し、案内と周知を行うと共に、ポスターを掲示し、教員への周知を図った。 	Ⅲ
イ 研究活動の評価及び改善				
25	教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。	・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。	・各学部では、平成27年度実績に基づく教員の業績評価を、教育・研究・社会貢献・学内運営の4分野について実施(一次評価)し、学長に提出した。その結果を、優秀な教員の表彰という形で公表を行った。	Ⅲ
26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。	・平成29年4月3日の学長所信表明にあわせて学長表彰を行うこととし、対象者7名を決定した。	Ⅲ

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	<p>国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	<p>国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。</p>	<p>・国際教育研究センターの全学組織化に向けての準備をする。 ・全学組織化までの間、学部と連携しながらセンター運営を実施する。</p>	<p>・国際教育研究センターの教員1名を公募採用し、3名体制での運営を9月より開始した。 ・学部教授会、関係委員会等への国際教育研究センター教員の参加による連携と学部間、事務局との調整機能を持たせ、将来の全学組織化への体制づくりを行った。</p>	Ⅲ
28	<p>中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。</p>	<p>・既存協定校との連携強化と新規提携先の開拓を行い、留学生の派遣増と質の高い留学生の確保を目指す。</p>	<p>・新規協定先の調査、先方へのコンタクト、具体的な候補先の選定作業、訪問等の計画を行い、新規提携協定締結に向けた準備を実施した。 ・国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を上海師範大学と締結した。 ・既存協定校である三育大学とトップ会談を行うなど、個々の大学毎に連携強化の検討取組を行った。</p>	Ⅲ
29	<p>クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>	<p>・第二期中期目標・中期計画における外国人教員の倍増計画を立案する。</p>	<p>・大学の人事方針に係る重点項目として外国人教員人事を掲げるとともに、常時最低6人の外国人教員を維持することを定め、公表した。 国際政策学部では、学部人事教授会方針としてネイティブ教員による専門科目の充実を公募方針の中に盛り込み、教員の質向上を目指した。</p>	Ⅲ

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

- ・国際政策学部では研究者交流のための学部間協定を新たに上海師範大学と締結した。
- ・既存協定校である三育大学とトップ会談を行うなど、個々の大学毎に連携強化の検討取組を行った。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

なし

II 地域貢献等に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

1 社会人教育の充実に関する目標

社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。

2 地域との連携に関する目標

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

3 教育現場との連携に関する目標

幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。

中期目標

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合準備など体制を見直し、多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合については、No.21を参照。 多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究として、以下の事業を実施した。</p> <p>1) 地域研究交流センターでは、平成27年度に引き続き、平成28年度も「観光講座」、「秋季総合講座」、「県民コミュニティカレッジ」を開催した。また、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「保育リカレント講座」を開催したほか、県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーステップアップ講座」を企画・開催した。また、観光講座の学外企画として、「山梨学講座」を新たに学外で4回開催し、好評を得た(No.32に詳細記載)。</p> <p>2) 大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座や広域ベース講座を通じて、積極的に交流協力を実施した。</p> <p>3) 平成27年度から始まったCOC+事業については、山梨大学を責任者としてオール山梨11大学の参加をもって実施した。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養の幹事大学として科目の設定と実施を担った。</p> <p>4) 本学のCOC事業については、平成27年度に引き続き、地域指向型研究プロジェクト12件を選定し実施した(No.33参照)。なお、前3ヶ年分の中間評価を提出したところ、正式評価結果はA評価(良好な事業の推進がなされた)であった。</p>	III

31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム並びに県をはじめとする学外からの委託事業を企画実施する。</p>	<p><認定看護師の育成・支援></p> <p>・平成28年度緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学者19名中、県内者は、7名(昨年度5名)で平成27年度より増加した。認知症看護師教育課程(定員30名)入学者30名中、県内は、13名(昨年度13名)であった。</p> <p><独自プログラム></p> <p>1.認定看護師フォローアップ研修会 緩和ケア分野は、平成27年度同様、第1回を本学部同窓会「白樹会」の総会記念講演と共催とし5月28日に実施した。結果300名という大勢の参加があった。また、第2回を11月5日に開催し、参加者は64名、第3回は3月17日に開催し73名が参加した。認知症看護分野は、フォローアップ研修本来の目的・内容とし、第1回を5月20日に実施し、参加者は8名であった。第2回は8月31日に実施、10名が参加し、1～2回ともほぼ例年並みの参加者であった。第3回は10月22日に実施し、参加者は23名であった。また第4回は2月14日に開催し、8名が参加した。</p> <p>2.緩和ケア研修会は、5月7日、7月16日、8月6日、10月22日及び3月17日の5回実施し、参加者は延べ236名であった。</p> <p>3.認知症看護研修会は、計6回開催し、8月25日は54名の参加、9月10日は31名の参加、10月27日は25名の参加、11月12日は21名の参加、2月9日は57名の参加、2月23日は12名の参加があった。</p> <p>4.「ELNEC-J in 山梨」研修は、4月11日(11名修了)、12月23日(38名修了)、3月18日(29名修了)の3回実施した。</p> <p>5.統計学講座は、平成27年度は25名対象の基礎講座を開催したが、平成28年度は応用編として5月25日より8回を実施し、16名を対象に実践講座を行った。</p> <p>6.研究支援事業は、2テーマ(平成27年度1テーマ)の応募があり、研究計画書の作成から全研究過程について指導を行った。</p> <p>7.専門看護師資格取得のための支援については、母性看護学分野2名、精神看護学分野2名、在宅看護学分野3名、慢性疾患看護学分野1名、感染看護学分野1名の臨床看護師9名(昨年度6名)を対象に、コンサルテーションを行った。</p> <p>8.看護研究費助成事業は平成28年度に初めて実施した。センター修了生で県内で活動する認定看護師の専門的知識や技術の習得に関する研究に助成を行うことを目的とするものであり、4件が採択され、4件とも研究を終了した。</p>	IV
----	---	--	---	----

		<p><山梨県委託事業> ・多施設合同研修は、5月12日より開講した。41名(昨年度51名)が参加した。実地指導者研修は、9月23日より34名(昨年度36名)の研修生を対象に開講した。</p> <p><その他> ・「リレーフォーライフin甲府」への共催に取り組んだ。山梨県で初めて、9月2日に開催されたもので、地域でがん征圧・がん患者支援のための催しである。参加者は500名。センター修了生をはじめ、実行委員長として、本学の専任教員が活躍した。地域に大学をアピールする機会となった。</p>		
1 社会人教育の充実に関する目標				
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・観光産業をはじめとした県民の社会人学び直し事業を検討する。</p> <p>・子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を継続して行う。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業の一環として、10月6日に本学と山梨経済同友会との連携協力協定を締結し、飯田キャンパス及び県の防災新館を会場とする教育講座を平成29年度から開始することになった。また、本学を会場に開催している既存の「観光講座」に加えて、新規の「観光講座」を山梨県生涯学習推進センターとの共催により実施した(1月22日-2月9日)。多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期(通算4回)・夜間(18:30-20:00)・学外(防災新館の山梨県生涯学習推進センター)という方針で実施し、延べ120人の参加があった。</p> <p>・子育て支援については、No.30参照。</p>	Ⅲ

2 地域との連携に関する目標			
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進めながら、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>・地域研究交流センターや大学COC事業のフューチャーセンター等を通じて、行政や民間企業との交流を行った。大学COC事業関連では、以下の情報交換会を開催した。</p> <p>①山梨県：知事との対話(2回)、担当者レベルの対話(4回) ②甲府市：担当者レベルの対話(4回) ③富士川町：町長との対話(2回) ④道志村：村長との対話(1回) ⑤甲州市：甲州ライフ作成のための協議(6回) ⑥みらいサロン/FAAVOやまなし(11回) ⑦WAKAMONO大学/南アルプス市(2回) ⑧学生と社会人との対話の場/総合政策学科の授業「総合政策特講」で(4回)</p> <p>また、自治体のニーズを踏まえながら、その人的・物的または財政的支援が見込まれることを条件として、地域志向教育研究プロジェクト12件を選定し実施した。</p> <p>[平成25年度からの継続分] ①市民後見人養成プログラムによる人材育成 ②学生出前授業プロジェクト</p> <p>[平成27年度からの継続分] ③やまなし魅力100選プロジェクト ④フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信 ⑤地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保健医療計画策定と保健活動の展開 ⑥生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト ⑦がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト</p> <p>[平成28年度からの新規分] ⑧過疎高齢化地域の医療・介護施設における看護職者の人材育成 ⑨日本国内におけるソーシャルワーク的支援に関する研究 ⑩地域包括ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト ⑪体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証 ークラウド型ポートフォリオによる学習支援・評価活動の効果と課題 ⑫甲府市の住みよさと地域アイデンティティの調査 「甲府らしさ」に関する聞き取り調査</p> <p>・山梨経済同友会と平成28年10月6日に教育研究の連携に係る協定を結び、平成29年度から講義を行ってもらうこととした。</p>	III

			<p>・看護学部では、平成28年度はCOC事業3プロジェクト(新規1、継続2)を通じて、県下の市町村、病院等と連携し事業を推進した。またCOC+については、本学は4つのコース全てに関わっているが、看護学部はこの1つの『CCRC』に中心的に関わり、専門基礎科目(「健康生活科学」、「人間発達援助論」)および専門発展科目(「老年看護学」、「認知症ケア論」)の4科目を提供・担当し、本事業を積極的に推進しており、コース登録学生は106名と参加大学の中で最も多い状況であった。</p> <p>・また、看護学部では、平成28年度、県立中央病院との『包括連携協定』2期(3年目)を迎えた。1期の評価結果を踏まえ、病院看護師と大学教員との「共同研究」は平成27年度並みの30数テーマでスタートし、かねてより要望のあった県立北病院との共同研究は、平成28年度より学部取り組みとしてスタートさせた。2月11日には、平成28年度看護研究学術集会を山梨県立中央病院で開催した。内容は基調講演:テーマ「看護職に求められる人材」講師:山梨県立大学長清水一彦氏、研究発表:口演11演題、示説17演題であった。病院看護師144名、大学112名(うち学生77名、教員35名)が参加した。アンケート結果において3者すべてが、「高い満足度」と回答するなど、好評であった。</p> <p>・更に、看護学部の研究チームでは、平成28年度県より補助金を得て県と共同で「在宅療養者及び療養病床入院患者等に係る実態調査」を実施し報告書にまとめた。これは県内の「療養病床入院患者実態調査」「在宅医療に係る病院・診療所調査」「訪問看護ステーション実態調査」「在宅療養者実態調査」から成る。得られたデータは平成29年度以降様々な地域医療・介護等に関する計画策定に反映されていく予定である。</p>	
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、産学官民の連携強化により、地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	・平成27年度に引き続き、甲府市からの受託事業として、日本語・日本文化講座を実施した。県内在住外国人のための生活に関わる日本語学習支援を目指している。通年で15回実施した。	Ⅲ
3 教育現場との連携に関する目標				
	学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。	・学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。	・学校教員や教育関係者との連絡協議会については、県立大学教職課程教育実習運営協議会を5月16日、7月20日に実施した。本協議会を通じて、県立大学の学生の教育実習や教育支援ボランティアの受入などについて協議を行い、計延べ64名の学生が教育支援ボランティアに登録し、教育支援を行った。	

35		<p>・出前授業や1日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p>	<p>・看護学部と人間福祉学部で甲府城西高校の出前授業を長年にわたり担当しており、平成28年度も計画どおり実施した。更に出前授業を15件実施し、高大連携を推進した。また、新たな試みとして、7月18日に大学授業公開と合わせ、進学相談会とキャンパスツアーを開催した。参加人数は、両キャンパス合わせて79人であった。</p> <p>・平成29年1月24日に、本学として初めて甲府城西高校・身延高校と、教育に係る交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図るための「高大連携事業に関する協定書」を締結した。</p>	IV
----	--	--------------------------------------	---	----

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・最終年度までの目標を達成するために、県内外の12大学をはじめ、県内の産学官金労言がそれぞれの役割を担い、「オールやまなし」でCOC+事業に取り組む。</p> <p>・県内就職に関する情報を積極的に提供するとともに、セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。</p>	<p>・インターンシップ・フューチャーサーチ運営委員会の委員となり、学卒者の地元定着に向けた甲府市補助事業「こうふフューチャーサーチ普及促進事業」の実施に、県内他大学と連携しながら積極的に貢献した。</p> <p>・また、地方創生インターンシップポータルサイトへの情報登録を行った。更に、10月にやまなし食のビジネス情報連絡会に参加した。11月に山梨広告協会と共催で地域創生をテーマとしたセミナーを開催した。</p> <p>・掲示、メールによりガイダンス、求人情報を提供した。オリエンテーション、ガイダンスにおいて、「やまなし就職応援ナビ」、「新卒者就職応援企業ガイドブック」を配布した。</p> <p>・インターンシップでは、県内受入先の紹介、マッチング相談会を行い、(39実施先のうち)県内33事業所へ参加した。7月には甲府新卒応援ハローワークと連携し、県内の7事業所を招き学内福祉職説明会を実施した。</p> <p>・看護学部では、県内就職に関する情報提供としては、県内で奨学金制度のある施設一覧を学生に配付した。情報提供およびセミナーとしては、2年生は、昨年度からキャリアガイダンスの実施時期・方法を改編し、「山梨県看護職員就職ガイダンス(12月21日)」に全員が一斉に参加できるよう時間割に組み入れた。3年生に対しては、例年同様、7月26日に県内就職した卒業生の体験談を直接聞く機会を設け、県内に就職することの特長などについて説明を行った。また4年生に対しては、就職活動及び国家試験合格に向けての学習方法等について4月8日にガイダンスを行った。</p> <p>また、定例教授会で4年生の就職内定届出状況(県内・県外、入試の種類等)を毎月報告するとともに、学生厚生委員会、池田事務室等との連携により、チューター毎の内定届出状況についても各チューターに定期的(1回/週)に情報提供し、県内就職率アップに向けての支援を依頼した、これら、学部を挙げての取り組みにより、県内就職率は65.3%(H29.4.1現在)と、55%以上を達成した。</p>	IV
----	---	--	--	----

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

- ・COC事業については、平成27年度に引き続き、地域指向教育研究プロジェクト12件を選定し実施した(No.33参照)。なお、前3ヶ年分の中間評価を提出したところ、正式評価結果はA評価(良好な事業の推進がなされた)であった。
- ・平成28年度から始まったCOC+事業については、山梨大学を責任者としてオール山梨11大学の参加をもって実施した。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養の幹事大学として科目の設定と実施を担った。
- ・「リレーフォーライフin甲府」への共催に取り組んだ。山梨県で初めて、9月2日に開催されたもので、地域でがん征圧・がん患者支援のための催しである。参加者は500名。センター修了生をはじめ、実行委員長として、本学の専任教員が活躍した。地域に大学をアピールする機会となった。
- ・新たに、「観光講座」を山梨県生涯学習推進センターと共催して実施した(1月22日-2月9日)。多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期(通算4回)・夜間(18:30-20:00)・学外(防災新館の山梨県生涯学習推進センター)という方針で実施し、好評であった。
- ・大学COC事業としては、自治体のニーズを踏まえながら、その人的・物的または財政的支援が見込まれることを条件として、地域志向教育研究プロジェクト12件を選定し、実施した。

[平成28年度からの新規分]

- ・過疎高齢化地域の医療・介護施設における看護職者の人材育成
- ・日本国内におけるソーシャルワーク的支援に関する研究
- ・地域包括ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト
- ・体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証
- ・クラウド型ポートフォリオによる学習支援・評価活動の効果と課題
- ・甲府市の住みよさと地域アイデンティティの調査
- 「甲府らしさ」に関する聞き取り調査

2 未達成事項等

- ・授業開放講座の受講生が相変わらず伸び悩んでいることは残念である。中期計画・年度計画で定められているとおり社会人のニーズ調査に取り組み、真に社会人のニーズに対応しうる教育プログラムの開発を進めることを強く期待する。

【第1期中期目標期間】

- ・いくつかの観光講座等で好評を得ている事例はあるものの、既存の科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが、適切に機能しているとはいえない現状にあることは残念である。社会人の現実のニーズと生活実態に即した、社会人が参加しやすい柔軟な受け入れ体制の構築に向けて積極的な検討、改善を期待する。

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)

- ・既存の授業開放講座については、その存廃を含めて地域研究交流センター運営委員会にて検討し、休止することとなった。

論点は以下二点。

- ①学生向を対象としている授業を社会人ニーズに対応した内容や形態にできるのか。また、それを全学的な同意とできるか。
- ②受講者数を増やすための効果的な方策は何か。

- ・上記講座の休止にともない、多様な社会人ニーズに応える観点から、本学を会場に開催している既存の「観光講座」に加えて、新規の「観光講座」を山梨県生涯学習推進センターと共催して実施した(1月22日-2月9日)。
- また、平成29年度には連携協定を活かしながら、山梨県生涯学習センターと共催の事業(「やまなしの地域創生講座」)を計画しており、集中(通算8回)・夜間(4日各ニコマ/18:00-21:00)・学外(防災新館の生涯学習センター)という方針で開催する予定である。

・山梨経済同友会と平成28年10月6日に教育研究の連携に係る協定を結び、平成29年度から講義を行ってもらうこととした。

・看護学部では、平成28年度、県立中央病院との『包括連携協定』2期(3年目)を迎えた。病院看護師と大学教員との「共同研究」は平成27年度並みの30数テーマでスタートし、かねてより要望のあった県立北病院との共同研究は、平成28年度より学部取り組みとしてスタートさせた。2月11日には、平成28年度看護研究学術集会を山梨県立中央病院で開催し、アンケート結果において3者すべてが、高い満足度と回答するなど、好評であった。

・看護学部の研究チームでは、平成28年度県より補助金を得て県と共同で「在宅療養者及び療養病床入院患者等に係る実態調査」を実施し報告書にまとめた。

・新たな取組として、7月18日に大学授業公開と合わせ、進学相談会とキャンパスツアーを開催した。参加人数は、両キャンパス合わせて79人であった。

・平成29年1月24日に本学として初めて、高校との連携事業に関する協定を甲府城西高校・身延高校と締結した。

・2月6日に、学生に自分の将来や山梨県で働くをことを意識してもらうきっかけ作りとして、1年生から3年生を対象とした「働き方を知る」と題した企業研究会を実施した。

ここでは、県地域創生・人口対策課長による「山梨で働く/暮らす」と題した基調講演のほか、山梨労働局、山梨県商工会連合会、山梨県社会福祉協議会、日本政策金融公庫山梨支店といった公的機関や団体、県内の企業3社、本学の地域戦略総合センターがそれぞれのテーマでセッションを行い、学生に働くということを意識させ、自分の進路を考える機会を与える取り組みを実施した。

・「こうふフューチャーサーチ普及促進事業」の一環として、2月16日に、県内11大学の連携により、学生と企業との新たなマッチングを目的とした「やまなし合同ジブン説明会」を開催した。この中で行われた1分プレゼンテーションの参加者34名のうち本学からは、10名が参加した。一方、地元企業は中小企業を中心に16社がプレゼンテーションを行い、当日参加企業の担当者を含め、学生との交流を行った。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。
	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 運営体制の改善に関する目標				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・定款の変更に伴い、理事長選考に係る規程等について所要の改正を行うとともに、選考手続きについて検討する。	・定款の変更に伴い、選考委員構成の変更のため、4月1日に理事長選考会議規程を改正し、副理事長を追加して7名体制とした。平成28年度中に理事長選考会議を3回開催して選考基準案、選考手続案、選考スケジュール案などについて検討を進め、平成29年度中に内容を決定することとした。	Ⅲ
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・学長補佐体制の充実を図るため副学長を設置する。	・主に池田キャンパスの業務統括を行うため、理事の中から副学長を選出し平成28年4月1日に任命した。また、大学の特命事項を担当する特任教授を2名任命した。	Ⅲ
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・全学的な人事方針及び部局長との協議を踏まえた平成28年度の重点項目を定め、実施する。	・平成28年度の大学人事方針を定めるとともに、(1)中期的な人事計画に基づく人事を遂行する、(2)外国人、女性、若手に十分配慮した人事を行うことを内容とした重点項目を定め、実施した。	Ⅲ

40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・多様な任用形態により、大学運営などについての専門性の高い教職員を確保するとともに、体系的で実践的な研修制度を活用した人材育成をスタートさせる。	・就職支援強化のため、キャリアサポートセンターにキャリアアドバイザーを配置し、国際教育研究センターの機能強化のため、専門性の高い任期付き教員を同センターに配置した。また、採用形態に応じた職員研修を体系化したほか、プロパー職員による月1回の自主研修を平成28年度より新たに開始し、継続して行うとともに、円滑な職場運営に必要な実践的なビジネスコミュニケーションを身につけるため、新規採用のプロパー職員を含めた研修を平成29年3月に実施した。	Ⅲ
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・教員については、教員業績評価の試行結果を踏まえ、本格実施し、特別昇給などに反映する。 ・プロパー職員については、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等に反映する。	・平成27年度の試行を経て平成28年度より教員業績評価を本格実施し、その結果に基づき優秀教員に対する理事長表彰（平成29年4月3日表彰、7名）及び昇給への反映を行った。 ・プロパー職員については、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等に反映した。	Ⅲ
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・採用計画に基づきプロパー職員採用予定者を内定する。	・プロパー職員の公募を行い3名を内定した。	Ⅲ
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・各課室の所管事務のたな卸しを行うとともに、組織、業務分担について必要な見直しを行う。	・各課室の所管事務の洗い出しと見直しにあわせ、文書管理規程の整理区分及び保存年限の見直しを行った。	Ⅲ
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	・プロパー職員のキャリアパスを例示するとともに、専門的知識と能力を備えた職員の育成のための体系的で実践的な研修制度を構築し、運用する。	・他大学の例を参考にキャリアパスを策定した。本学職員も参加した公立大学職員OJTワークシート編集チーム策定の「公立大学職員OJTワークシート」を教材としてプロパー職員が平成28年度より、月1回の研修会を継続して行い、専門知識の獲得に努めた。また、平成29年4月採用者も含め、「職場の人間関係の考察」と題したビジネスコミュニケーション研修を平成29年3月18日に実施した。	Ⅲ

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に池田キャンパスの業務統括を行うため、理事の中から副学長を選出し平成28年4月1日に任命した。 ・平成28年度より新たにプロパー職員による月1回の自主研修を開始し、継続して行うとともに、円滑な職場運営に必要な実践的なビジネスコミュニケーションを身につけるため、新規採用のプロパー職員を含めた研修を平成29年3月に実施した。 ・平成28年度より教員業績評価を本格実施し、その結果に基づき優秀教員に対する理事長表彰(平成29年4月3日表彰、7名)及び昇給への反映を行った。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。	・外部資金獲得に向けた申請率向上のために、応募奨励制度資金の増額変更を行い、教育研究審議会で報告した(獲得資金の6%を10%に増額)。また、8月3日に科研費申請を促進するための研修会を飯田キャンパス講堂で開催し、66名の教員の参加があった。	Ⅲ
(2) 学費の確保に関する目標				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・平成29年4月に消費税が10%となることが予定されているため、国立大学を含めた他大学の調査を行い、金額について検討する。	・各大学の動向について、近隣の同規模大学等に調査を実施した結果、授業料等の学生納付金については特に変動はなかった。この状況を踏まえ当大学の金額設定も据え置きとした(消費税の10%への引き上げは、平成31年10月予定)。	Ⅲ

(3) 経費の抑制に関する目標				
47	<p>管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p>	<p>・飯田キャンパス及び池田キャンパスの警備契約など、契約の一元化、複数年化を行い、経費の削減を実施する。</p> <p>・経費の抑制の観点から、飯田キャンパスの井戸水の利用(トイレの水、グラウンドの放水)廃止や雨水の利用について検討する。</p>	<p>・臨時清掃の回数の見直しによる効率化を図るとともに、池田キャンパス空調設備入れ替え(ボイラー型から電気型)に伴う、点検等の役務の見直しを行った。また、警備契約について飯田キャンパス・池田キャンパスの契約一元化及び複数年契約を締結するなど、経費削減に努めた。</p> <p>・井戸水の利用については、上水道利用に転換した場合の上下水道料金と、地下水くみ上げポンプに係る電気料及びポンプの点検等の維持費との比較を概算で行った。その結果、単年度ではどちらも大きな差はないことが判明した。平成29年度以降は、引き続き井戸水を利用するとした場合のポンプの更新時期や、それに要する費用及びポンプ不具合の際の対応に要する労力及び時間的問題と、上水道に転換した場合に不用となる機器等の処理費用なども含めた検討を進める。</p>	Ⅲ
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
48	<p>施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>・不活用資産等を洗い出しより効率的な活用方法について検討し方針を決定する。金融資産については経済情勢、金利情勢等を勘案して安全確実な運用を行う。</p>	<p>・C棟の車椅子昇降機についてはメーカーとのやりとりから再生不能と判断し、車椅子の方の代替路も確保されていることから処分し、県立北病院に無償貸与している建物に係る電気契約については本学としての契約を解除するなど、不活用資産の扱いについて個々に見直しを進めた。</p> <p>・金融資産については、引き続き決済性預金で運用した。</p>	Ⅲ

『Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金の増額変更を行った(獲得資金の6%を10%に増額)。 ・警備契約について飯田キャンパス・池田キャンパスの契約一元化及び複数年契約を締結するなど、経費削減に努めた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 【平成27年度】 ・科学研究費補助金について、申請率が過去最高となった点は評価できるが、採択件数及び獲得額はいずれも前年度より減少、特に採択件数は目標(22年度比2倍)を大きく下回ったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けた、更なる取り組みの強化を期待したい。 【第1期中期目標期間】 ・科学研究費補助金について、申請率が94%まで上昇したことは評価するが、科学研究費補助金獲得へのインセンティブ付与のための応募奨励制度を設けたにも関わらず、目標の平成22年度比2倍の採択件数に遠く及ばなかったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けて、研修会の強化やインセンティブの再検討など、今後の戦略的な取り組みを期待する。 (対応結果) ・外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金の増額変更を行い、教育研究審議会にて報告した(獲得資金の6%を10%に増額)。また、8月3日科研費申請を促進するための研修会を、飯田キャンパス講堂で開催し、66名の教員の参加があった。</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・現行の自己点検・評価システムを見直すとともに、内部質保証システムの構築を検討する。	・内部質保証システムとして「大学質保証委員会」を4月に創設し、本学における質保証活動の目的と評価視点を定めた。また、同委員会の下に新たに自己点検・評価部会、研究評価部会及び認証評価部会の3つの部会を設置し、PDCAサイクルが機能する体制を整備した。	Ⅲ

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・内部質保証システムとして「大学質保証委員会」を4月に創設し、本学における質保証活動の目的と評価視点を定めた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 情報公開等の推進に関する目標				
50	大学ポータルに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・大学ポータルサイトの充実を目指す。本学の事業成果や教育実践内容に関するHPを充実させ、ポータルへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。	・大学ポータルはHPとリンクできるようになっていることから、本学HPの充実による本学の事業成果等の情報発信を行った。	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・大学HPのマルチデバイス対応型サイトへの改修をすすめ、広報体制の充実を図る。 ・大学ポータルに参加に加え、機関リポジトリへの掲載を充実させることで、本学の教職員の成果を国内外に発信する。	・大学HPのマルチデバイス対応型サイトへの改修作業を8月に終え、広報体制の充実を図った。 ・大学ポータルに参加と機関リポジトリへの掲載の促進により、本学の教職員の成果発信に努めた。 機関リポジトリについては、平成28年度は新たに42点の研究成果を追加し、発信・提供した。	Ⅲ

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
52	<p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p>	<p>・施設・設備修繕計画に基づき、計画的に修繕を行うとともに、建築設備定期調査の結果や教職員、学生からの意見・要望等を踏まえて、既存の予算で対応できるものは早急に修繕を行う。</p>	<p>・飯田キャンパスでは、学生との意見交換会での聞き取りのほか、学務課や教職員からの要望を受け、予算の範囲内で、できる限り早急な施設の修繕を行った。具体的には、C館の一部教室や廊下の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、これまでアコーディオンカーテンのみだった図書館の身体障害者用のトイレの扉の引き戸式の扉への改修、国際交流室の畳替え、研究室の内装補修、網戸の追加設置工事や正面入口漏水箇所の修繕などを行った。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、教務委員会から例年提出される教育環境整備に関する要望書や、学生との意見交換会を通じて要望を吸い上げ、施設整備・修繕の検討を行った。具体的には、施設の老朽化も進んでいる一方、予算に限りがあることから、屋根の漏水箇所の修繕や外灯の修繕等を優先的に行った。</p>	III
53	<p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p>	<p>・地元自治会・体育協会・幼稚園・保育所等に大学運営に支障のない範囲で積極的に施設を開放する。</p>	<p>・池田キャンパスにおいては、地域の団体に無償で体育館等を開放しており、平成28年度は地元の体育協会に42回、地元保育園に17回の施設貸出を行い、地域住民の健康づくりやレクリエーション、行事等に活用された。</p> <p>飯田キャンパスにおいては、平成28年度も引き続き地元自治会や各種団体などに各種大学施設を開放し、積極的な地域貢献を行った。</p>	III
(3) 安全管理等に関する目標				
54	<p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>・教職員のストレスチェックを行うとともに、健康診断及び健康相談、健康調査等の業務を通して疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。</p> <p>・防災訓練や安否確認訓練の実施を通じて、教職員、学生の危機管理意識を高めるとともに、災害、事件、事故などに対する学外も含めたリスク管理の強化・充実を図る。</p> <p>・個人情報漏洩や情報セキュリティ等に関して、オリエンテーションで注意喚起するほか、メールやポスター掲示により、教職員、学生の情報管理意識の醸成を図る。</p>	<p>・10月中旬にストレスチェックを実施するとともに、平成27年度に引き続き教職員の健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、健診結果に基づき事後指導、健康相談を行うなど、健康の保持増進に取り組んだ。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、4月11日及び10月11日に防災訓練を実施し、安全確保・初期消火・避難行動及びG-mailによる安否確認の手順を確認するなどして教職員・学生の危機管理意識と対応力の向上を図った。また、学外における実習時の災害発生に備え、実習施設ごとの対応マニュアルを作成し、危機管理体制の充実をめざす取り組みを進めた。飯田キャンパスにおいては、4月11日に教職員・学生参加の避難訓練を実施した。</p> <p>・学生に対して、個人情報漏洩や情報セキュリティ等に関して、オリエンテーションで注意喚起したほか、教職員に対して、不正メール情報について、注意喚起のメール送付を行った。</p>	III

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた目的積立金のうち、640万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、No.52参照 2については、No.39～41参照</p>

公立大学法人山梨県立大学の財務諸表の承認に係る確認について

1 確認の方針

- ・ 財務諸表は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示す必要がある。
- ・ 知事による財務諸表の承認にあたって、地方独立行政法人法第34条の規定により、評価委員会より意見を聴取することとなっているが、これに先立ち、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から確認を行った。

2 確認内容

(1) 法規性の遵守

チェック項目	チェック結果
提出期限は遵守されたか。	・ 6月末日までに財務諸表等が提出された。
必要な書類は全て提出されたか。	・ 以下の書類が提出された。 ① 財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービスコスト計算書、附属明細書) ② 決算報告書 ③ 事業報告書 ④ 監事の意見
監事の監査報告に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。	・ 監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき特段の意見はなかった。

(2) 表示内容の適正性

チェック項目	チェック結果
記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。	・ 財務諸表等の提出を受けた全ての書類について、表示科目、会計方針、注記等について、明らかな遺漏はないことを確認した。
計数は整合しているか。	・ 合計等の基本的な計数について、整合を確認した。

チェック項目	チェック結果
書類相互間における数値の整合はとれているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値の整合を確認した。
運営費交付金に係る会計処理は適正か。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間進行基準の適用事業について、運営費交付金債務全額が収益化されていることを確認した。 ・ 業務達成基準の適用事業について、業務達成に要した額と同額について運営費交付金が収益化されたことを確認した。 ・ 費用進行基準の適用事業について、費用の発生額と同額について運営費交付金が収益化されたことを確認した。

公立大学法人山梨県立大学の利益処分（案）の承認について

○経営努力認定される利益の基準

- ① 中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
- ①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。
- ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること
（※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う）
- イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（※）であること
（※）一定の割合は国立大学に準じ、
学部：90%～120%、研究科：90%～
- ② 運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③ 運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

目的積立金として次年度の財源へ

○利益処分の承認について

- a 支出については、上記①に照らし、
- ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っている。
- イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合である。
- ※平成28年5月1日現在充足率（学校基本調査より）
国際政策学部：116.8%、人間福祉学部：109.7%、看護学部：100.5%、看護学研究科：125.0%
- ⇒ 法人の経営努力の結果と認められる
（法人が行うべき業務を効率的に行った結果発生した利益）
- b 収入については、上記②、③に照らし、
- ⇒ 法人の経営努力の結果と認められる
（当初予算を上回った交付金算定収入又は交付金算定外事業の実施による収入）
- ※授業料減免率については、4.4%を達成。

県の承認案

・目的積立金

68,956,997円

山梨県立大学の経営努力認定の基準

経営努力認定される利益

- ①中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
- ②運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

➡ ①～③については、目的積立金として次年度の財源へ

- ④退職手当等の特定運営費交付金で措置された経費のうち、支出しなかった額
- ⑤授業料減免率4.4%に満たない場合、その満たない率に相当する額

➡ ④・⑤については、経営努力として認定しない
（退職手当は債務として繰り越すので、利益処分の扱いにならない）

なお、①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること ※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（※）であること

※一定の割合は国立大学に準じ、
学部：90%～120%
研究科：90%～

〈ア、イの要件を充足している場合〉

剰余金の全額について経営努力として認定する

〈アの要件を充足していない場合〉

①を理由とする剰余金の全額について経営努力として認定せず、当該額について運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に県に納付する

〈イの要件を充足していない場合〉

未充足学生分の教育経費相当額（A）を運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、中期目標期間終了時に県に納付することとする。

$A = |(\text{学生収容定員} - \text{在籍者数})| \times \text{学生一人当たり教育費単価}$

（注1）学生収容定員：中期計画の別表に掲げられた収容定員

（注2）在籍者数：学校基本調査（5月1日現在）による学生数

（注3）学生一人当たり教育費単価：135,000円

H21当初に予算における学生健康管理費、教育費（学生の人数に応じて支出額が変動すると考えられる費用）を学生収容定員で除した額

参考資料4

平成28年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況については貸借対照表に記載のとおりです。

固定資産については、CAP制(※1)導入に伴う総合事務システムの改修(2,177千円)、ピアノの入れ替え(2台)(2,688千円)を実施しました。また、寄附金を原資として、看護職の実践技術向上のために、看護実践開発研究センターに、研修に必要な模擬療養環境を備えた教育支援ルームを整備しました(1,672千円)。その他、図書の新入・寄贈による増加(18,759千円)、学内無線LANシステムのリース契約締結によるリース資産の増加(8,391千円)を加えると、33,687千円増加しました。一方、固定資産の使用や時の経過による価値の減少を表す減価償却(232,990千円)の発生と、図書の除却(4,582千円)により、237,572千円減価等が生じ、結果として、固定資産は27年度比で204,365千円減少し、計上額は7,077,238千円となりました。

流動資産については、現金及び預金が75,312千円減少していますが、これはH28年度の退職者の退職手当に充当する県からの運営費交付金がH29年度に入り交付されたため、この分をその他未収金に計上したためです。

また、当期末処分利益は68,957千円となり、利益剰余金は145,622千円となりました。

CAP制(※1): 学生の適切な学修時間の確保のため、学生が一年間に履修できる単位の上限を定める制度のこと。H28年度から導入。根拠は大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第27条の2

(単位:千円)

資産の部	平成28年度	平成27年度	28-27増減
区分	平成28年度	平成27年度	28-27増減
固定資産	7,077,238	7,281,603	△ 204,365
有形固定資産	7,057,758	7,258,589	△ 200,831
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,377,680	3,552,764	△ 175,084
構築物	69,570	81,886	△ 12,316
工具器具備品	42,332	50,551	△ 8,219
図書	791,720	777,544	14,176
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	778	1,122	△ 344
リース資産	52,025	71,068	△ 19,043
無形固定資産	18,510	21,564	△ 3,054
商標権	57	73	△ 16
ソフトウェア	18,427	21,465	△ 3,038
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	970	1,450	△ 480
長期前払費用	959	1,439	△ 480
預託金	11	11	0
流動資産	427,980	333,304	94,676
現金及び預金	244,068	319,380	△ 75,312
未収学生納付金収入	536	804	△ 268
徴収不能引当金	△ 268	0	△ 268
その他未収金	182,467	11,763	170,704
棚卸資産	313	276	37
その他流動資産	864	1,081	△ 217
資産合計	7,505,218	7,614,907	△ 109,689
負債の部			
区分	平成28年度	平成27年度	28-27増減
固定負債	944,465	956,059	△ 11,594
資産見返負債	908,825	909,854	△ 1,029
退職給付引当金	1,915	1,676	239
長期リース債務	33,725	44,529	△ 10,804
流動負債	295,899	275,943	19,956
寄附金債務	18,588	20,260	△ 1,672
短期リース債務	18,496	26,913	△ 8,417
前受金	29,520	35,280	△ 5,760
預り金	11,179	9,463	1,716
預り科学研究費補助金等	13,074	14,011	△ 937
未払金	205,044	170,016	35,028
負債合計	1,240,364	1,232,002	8,362
純資産の部			
区分	平成28年度	平成27年度	28-27増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	△ 1,032,844	△ 852,287	△ 180,557
利益剰余金	145,622	83,116	62,506
当期未処分利益	68,957	21,581	47,376
(うち当期総利益)	(68,957)	(21,581)	△ 47,376
前中期間繰越積立金	76,665	0	76,665
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	0	61,535	△ 61,535
純資産合計	6,264,854	6,382,905	△ 118,051
負債・純資産合計	7,505,218	7,614,907	△ 109,689

【運営状況】

運営状況については、県から第一期中期計画期間中の積立金の繰越を認められたことから、第二期中期計画の初年度のH28年度には、この積立金の内、5,813千円を取り崩し、経常費用に充当し活用しました。

経常費用1,859,693千円、経常収益1,922,837千円を計上した結果、当期純利益は27年度比で90,857千円増加し、63,144千円となりました。

この当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額5,813千円を加えると、当期総利益は68,957千円となりました。

(単位:千円)

費用	平成28年度	平成27年度	28-27増減
経常費用	1,859,693	1,817,485	42,208
業務費	1,729,967	1,672,714	57,253
教育経費	175,507	186,858	△ 11,351
研究経費	51,274	65,760	△ 14,486
教育研究支援経費	57,900	63,256	△ 5,356
受託研究費	0	41	△ 41
受託事業費	8,400	5,738	2,662
役員人件費	76,865	78,185	△ 1,320
教員人件費	1,134,306	1,051,184	83,122
職員人件費	225,715	221,693	4,022
一般管理費	129,485	144,318	△ 14,833
財務費用	241	454	△ 213
臨時損失	4,582	0	4,582
収益	平成28年度	平成27年度	28-27増減
経常収益	1,922,837	1,789,772	133,065
運営費交付金収益	1,033,363	905,844	127,519
授業料収益	662,190	650,568	11,622
入学金収益	115,598	110,304	5,294
検定料収益	24,150	24,950	△ 800
受託研究等収益	0	232	△ 232
受託事業等収益	10,106	7,828	2,278
補助金等収益	41,080	43,262	△ 2,182
資産見返負債戻入	21,106	24,096	△ 2,990
雑益	15,244	22,688	△ 7,444
臨時利益	4,582	0	4,582
当期純利益	63,144	△ 27,713	90,857
目的積立金取崩額	0	49,294	△ 49,294
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5,813	0	5,813
当期総利益	68,957	21,581	47,376

費用については、H28年度は1,859,693千円となっており、前年度より42,208千円増加しております。

その内訳ですが、前年度より大幅に増加した人件費については、教員の退職者数の増加による退職手当の増加(退職者数 H27:9人 H28:12人、退職手当支給額 H27:42,124千円 H28:120,713千円)と、人事委員会勧告に伴う給与改定による増加であり、27年度比で85,824千円増加しました。

続いて、教育経費、研究経費、教育支援経費についてです。この3つはいずれも教職員全体で経費の抑制に努めた結果、前年度と比較して決算額が減少しております。

まず、教育経費について、H28年度は学生による授業評価の内容の見直しを行うこととしたため、評価の実施経費が1,998千円減少したこと、学長プロジェクト経費の教育研究支援経費への組み換えにより7,200千円減少したことなどにより、27年度比で11,351千円減少しました。

また、研究経費については、第二期計画期間の開始にあたり各教員1人あたりの配分額を見直した結果、消耗品や備品等の購入にあてる研究用諸経費が14,341千円減少し、出張費や学会費等にあてる研究旅費・負担金が1,327千円減少した一方、科研費の獲得奨励制度分子算を1,400千円増額し、教員の意欲向上につながる形となりましたが、結果的に獲得奨励制度配分額は41千円の増加に留まったことなどにより、全体では27年度比で14,486千円減少しました。

教育研究支援経費については、学長プロジェクト経費の移管により3,019千円増加した一方、過年度における図書の過大な除却処理の訂正によるH27年度に臨時的に発生した経費の減少等により雑費が6,275千円減少したこと、印刷製本費・消耗品の見直しにより2,930千円減少したことなどにより、全体では27年度比で5,356千円減少しました。

一般管理費については、優先順位をつけた修繕の実施による修繕費の減6,380千円や消耗品の購入精査による減3,342千円、教室の蛍光灯をLEDに交換したことによる光熱費の減2,648千円や、学内の警備、設備保守、清掃の契約を単年度契約から複数年度契約に変更したことによる委託費の減2,263千円などの経営努力により、27年度比で14,833千円の削減を達成しました。

収益については、H28年度は1,922,837千円となっており、前年度より133,065千円増加しております。

運営費交付金収益については、退職者の増加による退職手当等の増加により、27年度比で127,519千円増加しました。

授業料収益については、学生の在籍者数が20名余り増加(上期下期平均在籍者数 H27:1,172人 H28:1,194人)したことに伴い、27年度比で11,622千円増加しました。

入学金収益については、入学者数が増加(H27:292人 H28:296人)したことや、特に県外入学者の割合が高かったため、(一人当たり入学金の額 県内者:282千円 県外者:470千円)、27年度比で5,294千円増加しました。

補助金や受託事業等の外部資金の収益について、補助金等収益は28年度に新たに在宅療養者等実態調査事業費補助金の交付を受けたため、7,994千円増加しましたが、一方でCOC補助金交付額が10,397千円減少したことにより、2,182千円減少しました。受託事業等収益については笛吹市市民協働ハンドブック作成委託業務等を新たに受託したことにより、受託事業数が8件から9件に増加し、2,278千円増加しました。結果として、外部資金総額では27年度比で136千円減少しました。

以上の結果、当期総利益は68,957千円となりました。

この利益については、地方独立行政法人法第40条第3項により、知事に対して、目的積立金として承認を申請します。

【決算の概要】

決算の概要(構成比、前年度との比較状況)については別紙に記載のとおりです。

経常費用の構成比率については、人件費約77.3%、教育経費約9.4%、研究経費約2.8%、教育研究支援経費約3.1%、受託事業費等約0.5%、一般管理費約7.0%です。

経常収益の構成比率については、運営費交付金収益が約53.7%、学納金収益が約41.7%、外部資金による収入が約2.7%、資産見返負債戻入約1.1%、その他収入が約0.8%です。

平成28事業年度

財務諸表

第7期

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	
6-1. 引当金の明細	10
6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	10
7. 資産除去債務の明細	11
8. 保証債務の明細	11
9. 資本金及び資本剰余金の明細	11
10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
10-1. 積立金の明細	12
10-2. 目的積立金の取崩しの明細	12
11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
11-1. 運営費交付金債務	12
11-2. 運営費交付金収益	12
12. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
12-1. 施設費の明細	13
12-2. 補助金等の明細	13
13. 役員及び教職員の給与の明細	14
14. 開示すべきセグメント情報	14
15. 業務費及び一般管理費の明細	15
16. 寄附金の明細	17
17. 受託研究の明細	17
18. 共同研究の明細	17
19. 受託事業等の明細	18
20. 科学研究費補助金等の明細	19
21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,558,568,983		
減価償却累計額	<u>△ 1,180,889,024</u>	3,377,679,959	
構築物	158,044,604		
減価償却累計額	<u>△ 88,474,486</u>	69,570,118	
工具器具備品	103,895,034		
減価償却累計額	<u>△ 61,563,262</u>	42,331,772	
図書		791,720,276	
美術品・収蔵品		13,745,000	
車両運搬具	3,930,150		
減価償却累計額	<u>△ 3,152,524</u>	777,626	
リース資産	177,534,732		
減価償却累計額	<u>△ 125,510,026</u>	52,024,706	
有形固定資産合計		7,057,758,457	
2 無形固定資産			
商標権		57,068	
ソフトウェア		18,426,521	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		18,509,589	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		959,040	
預託金		10,810	
投資その他の資産合計		969,850	
固定資産合計		7,077,237,896	
II 流動資産			
現金及び預金		244,068,034	
未収学生納付金収入	535,800		
徴収不能引当金	<u>△ 267,900</u>	267,900	
その他未収金		182,466,947	
たな卸資産		313,177	
その他流動資産		863,927	
流動資産合計		427,979,985	
資産合計		7,505,217,881	
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	149,112,460		
資産見返補助金等	55,950,406		
資産見返寄附金	11,864,367		
資産見返物品受贈額	<u>691,897,633</u>	908,824,866	
退職給付引当金		1,914,748	
長期リース債務		33,725,230	
固定負債合計		944,464,844	
II 流動負債			
預り科学研究費補助金等		13,074,082	
寄附金債務		18,587,577	
短期リース債務		18,495,634	
未払金		205,043,032	
前受金		29,520,000	
預り金		11,178,775	
流動負債合計		295,899,100	
負債合計		1,240,363,944	
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		7,152,075,733	
資本金合計		7,152,075,733	
II 資本剰余金			
資本剰余金		152,001,735	
損益外減価償却累計額	<u>△ 1,184,845,810</u>		
資本剰余金合計		△ 1,032,844,075	
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		76,665,282	
当期末処分利益		68,956,997	
(うち当期総利益)		(68,956,997)	
利益剰余金合計		145,622,279	
純資産合計		6,264,853,937	
負債純資産合計		7,505,217,881	

損益計算書
(平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	175,506,970	
研究経費	51,273,735	
教育研究支援経費	57,900,109	
受託事業費	8,400,366	
役員人件費	76,865,450	
教員人件費	1,134,305,528	
職員人件費	<u>225,715,088</u>	1,729,967,246
一般管理費		129,484,627
財務費用		<u>241,277</u>
経常費用合計		<u><u>1,859,693,150</u></u>
経常収益		
運営費交付金収益		1,033,363,203
授業料収益		662,190,299
入学金収益		115,597,700
検定料収益		24,150,300
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	9,812,886	
上記以外の受託事業等収益	<u>292,785</u>	10,105,671
補助金等収益		41,080,089
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	4,654,522	
資産見返補助金等戻入	3,657,255	
資産見返寄附金戻入	481,494	
資産見返物品受贈額戻入	<u>12,312,740</u>	21,106,011
雑益		
財産貸付料収益	2,202,150	
講習料収益	1,997,220	
間接費収益	4,583,160	
その他雑益	<u>6,461,367</u>	15,243,897
経常収益合計		<u><u>1,922,837,170</u></u>
経常利益		63,144,020
臨時損失		
固定資産除却損		4,582,123
臨時利益		
資産見返運営費交付金等戻入	4,562,939	
資産見返寄附金戻入	1,504	
資産見返物品受贈額戻入	<u>17,680</u>	4,582,123
当期純利益		63,144,020
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>5,812,977</u>
当期総利益		<u><u>68,956,997</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 219,148,583
	人件費支出	△ 1,411,038,320
	その他の業務支出	△ 103,426,216
	運営費交付金収入	892,487,000
	授業料収入	630,722,560
	入学金収入	115,597,700
	検定料収入	24,150,300
	講習料収入	1,997,220
	受託研究等収入	231,872
	受託事業等収入	9,606,611
	補助金等収入	41,080,089
	預り科学研究費補助金収支差額	△ 937,056
	その他の預り金収支差額	1,715,801
	その他の収入	5,400,743
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,560,279
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 33,720,791
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,177,280
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,898,071
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 27,612,327
	小計	△ 27,612,327
	利息の支払額	△ 241,277
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,853,604
IV	資金増加額(又は減少額)	△ 75,311,954
V	資金期首残高	319,379,988
VI	資金期末残高	244,068,034

利益の処分に関する書類
(平成29年3月31日)

(単位:円)

I	当期末処分利益			68,956,997
	当期総利益	68,956,997		
II	利益処分額			
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額			
	教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>68,956,997</u>	<u>68,956,997</u>	<u>68,956,997</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,729,967,246		
一般管理費	129,484,627		
財務費用	241,277		
臨時損失	<u>4,582,123</u>	1,864,275,273	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 662,190,299		
入学料収益	△ 115,597,700		
検定料収益	△ 24,150,300		
受託事業等収益	△ 10,105,671		
資産見返寄附金戻入	△ 482,998		
雑益	<u>△ 10,660,737</u>	<u>△ 823,187,705</u>	
業務費用合計			1,041,087,568
II 損益外減価償却相当額			
			181,194,191
III 引当外賞与増加見積額			
			△ 1,814,532
IV 引当外退職給付増加見積額			
			△ 1,953,456
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	<u>4,092,508</u>		<u>4,092,508</u>
VI 行政サービス実施コスト			
			<u><u>1,222,606,279</u></u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

特定運営費交付金のうち退職一時金については、費用進行基準を採用し、退職一時金以外の部分については、業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

一部の教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上していません。上記以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書について

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成29年3月末利回りを参考に、0.067%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	244,068,034	244,068,034	-
(2) 未払金	(205,043,032)	(205,043,032)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務（貸借対照表計上額52,220,864円）は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V その他

1 貸借対照表関係

(1) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、89,333,867円です。

(2) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、621,871,492円です。

(山梨県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています)

(3) その他未収金

その他未収金には、当該事業年度中に交付決定があった運営費交付金162,322,606円が含まれています。

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	244,068,034円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	8,391,120円
--------------------	------------

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,505,172,283	-	-	4,505,172,283	1,161,994,807	171,906,012	-	3,343,177,476
	構築物	1,420,200	-	-	1,420,200	307,707	142,019	-	1,112,493
	工具器具備品	45,838,270	-	-	45,838,270	18,945,714	7,451,011	-	26,892,556
	計	4,552,430,753	-	-	4,552,430,753	1,181,248,228	179,499,042	-	3,371,182,525
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	53,396,700	-	-	53,396,700	18,894,217	3,178,102	-	34,502,483
	構築物	156,624,404	-	-	156,624,404	88,166,779	12,173,909	-	68,457,625
	工具器具備品	53,696,553	4,360,211	-	58,056,764	42,617,548	5,128,065	-	15,439,216
	図書	777,543,626	18,758,773	4,582,123	791,720,276	-	-	-	791,720,276
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,152,524	344,296	-	777,626
	リース資産	169,143,612	8,391,120	-	177,534,732	125,510,026	27,434,848	-	52,024,706
	計	1,214,335,045	31,510,104	4,582,123	1,241,263,026	278,341,094	46,259,220	-	962,921,932
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,558,568,983	-	-	4,558,568,983	1,180,889,024	175,084,114	-	3,377,679,959
	構築物	158,044,604	-	-	158,044,604	88,474,486	12,315,928	-	69,570,118
	工具器具備品	99,534,823	4,360,211	-	103,895,034	61,563,262	12,579,076	-	42,331,772
	図書	777,543,626	18,758,773	4,582,123	791,720,276	-	-	-	791,720,276
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,152,524	344,296	-	777,626
	リース資産	169,143,612	8,391,120	-	177,534,732	125,510,026	27,434,848	-	52,024,706
	計	8,490,419,798	31,510,104	4,582,123	8,517,347,779	1,459,589,322	227,758,262	-	7,057,758,457
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	8,475,753	-	-	8,475,753	3,597,582	1,695,149	-	4,878,171
	計	8,475,753	-	-	8,475,753	3,597,582	1,695,149	-	4,878,171
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	105,982	16,305	-	57,068
	ソフトウェア	42,055,788	2,177,280	-	44,233,068	30,684,716	3,520,169	-	13,548,350
計	42,218,838	2,177,280	-	44,396,118	30,790,700	3,536,474	-	13,605,418	
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	105,982	16,305	-	57,068
	ソフトウェア	50,531,541	2,177,280	-	52,708,821	34,282,300	5,215,318	-	18,426,521
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	50,720,591	2,177,280	-	52,897,871	34,388,282	5,231,623	-	18,509,589
投資その他の資産	長期前払費用	1,438,560	-	479,520	959,040	-	-	-	959,040
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810
	計	1,449,370	-	479,520	969,850	-	-	-	969,850

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	275,851	1,545,555	-	1,508,229	-	313,177	
合 計	275,851	1,545,555	-	1,508,229	-	313,177	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6-1. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,675,982	348,393	109,627	-	1,914,748	
計	1,675,982	348,393	109,627	-	1,914,748	

6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	803,700	△ 267,900	535,800	-	267,900	267,900	(注)
計	803,700	△ 267,900	535,800	-	267,900	267,900	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 資産除去債務の明細

該当ありません。

8. 保証債務の明細

該当ありません。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品収蔵品 ・電話加入権
	施設整備補助金	12,960,000	-	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機
	目的積立金	125,633,289	637,446	-	126,270,735	・工具器具備品 等の取得
	計	151,364,289	637,446	-	152,001,735	
	損益外減価償却累計額	△ 1,003,651,619	△ 181,194,191	-	△ 1,184,845,810	
	差引計	△ 852,287,330	△ 180,556,745	-	△ 1,032,844,075	

10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10-1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	61,534,593	-	61,534,593	-	
積立金(地方独立行政法人法第40条第1項)	-	83,115,705	83,115,705	-	(注)
前中期目標期間繰越積立金	-	83,115,705	6,450,423	76,665,282	
合 計	61,534,593	166,231,410	151,100,721	76,665,282	

(注) 当期増加額は、前中期目標期間の最終年度の未処分利益21,581,112円と教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金の使用残金61,534,593円を加えた額です。

10-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金取崩額		
教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	5,812,977	費用の発生
計	5,812,977	
そ の 他		
教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	637,446	固定資産の取得
計	637,446	

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

11-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 入	資産見返運営 費 交 付 金	資本剰余金	小 計	
平成28年度	-	1,054,809,606	1,033,363,203	21,446,403	-	1,054,809,606	-
合 計	-	1,054,809,606	1,033,363,203	21,446,403	-	1,054,809,606	-

11-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成28年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	895,455,533	895,455,533
業 務 達 成 基 準	1,391,287	1,391,287
費 用 進 行 基 準	136,516,383	136,516,383
計	1,033,363,203	1,033,363,203

12. 地方公共団体等からの財源措置の明細

12-1. 施設費の明細

該当ありません。

12-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業補助金(大学COC事業)	23,392,610	-	-	-	-	23,392,610	
地(知)の拠点大学による 地方創生推進事業 (COC+)	4,891,479	-	-	-	-	4,891,479	
看護職員専門分野研修事 業費補助金	4,802,000	-	-	-	-	4,802,000	
在宅療養者・療養病床入 院患者等実態調査事業費 補助金	7,994,000	-	-	-	-	7,994,000	
計	41,080,089	-	-	-	-	41,080,089	

13. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常 勤	3	34,557,463	-	1	28,480,392
	非常勤	4	9,163,680	-	-	-
	合 計	7	43,721,143	-	1	28,480,392
教 員	常 勤	106	631,495,461	228,510,245	10	92,001,149
	非常勤	110	49,474,674	-	-	-
	合 計	216	680,970,135	228,510,245	10	92,001,149
職 員	常 勤	58	151,143,795	42,829,443	1	231,708
	非常勤	5	2,418,860	282,600	-	-
	合 計	63	153,562,655	43,112,043	1	231,708
合 計	常 勤	167	817,196,719	271,339,688	12	120,713,249
	非常勤	119	61,057,214	282,600	-	-
	合 計	286	878,253,933	271,622,288	12	120,713,249

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

14. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

15. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	18,252,014	
備品費	3,988,858	
印刷製本費	10,689,268	
水道光熱費	20,253,538	
旅費交通費	7,098,982	
通信運搬費	986,658	
賃借料	8,913,216	
保守費	6,085,368	
修繕費	415,116	
損害保険料	3,616	
広告宣伝費	158,760	
行事費	250,890	
諸会費	1,639,980	
会議費	119,781	
報酬・委託・手数料	44,587,262	
銀行手数料	690	
奨学費	26,530,500	
支払助成金	535,844	
減価償却費	6,497,428	
リース資産減価償却費	18,231,301	
徴収不能引当金繰入額	267,900	175,506,970
研究経費		
消耗品費	15,694,581	
備品費	3,161,544	
印刷製本費	2,176,932	
水道光熱費	3,693,491	
旅費交通費	13,069,755	
通信運搬費	150,328	
賃借料	695,548	
修繕費	159,848	
損害保険料	8,413	
諸会費	530,192	
学会費	3,843,131	
会議費	138,702	
報酬・委託・手数料	7,303,687	
銀行手数料	43,688	
減価償却費	603,495	
雑費	400	51,273,735
教育研究支援経費		
消耗品費	14,827,038	
印刷製本費	2,616,883	
水道光熱費	2,810,265	
旅費交通費	1,350,444	
通信運搬費	3,421,349	
賃借料	2,139,233	
車両燃料費	25,608	
保守費	479,520	
諸会費	127,960	
報酬・委託・手数料	22,570,044	
銀行手数料	756	
減価償却費	1,322,999	
リース資産減価償却費	6,159,526	
雑費	48,484	57,900,109

受託事業費			8,400,366
役員人件費			
常勤役員			
報酬・諸手当	34,557,463		
退職給付費用	28,480,392		
法定福利費	<u>3,857,808</u>	66,895,663	
非常勤役員			
報酬・諸手当	9,163,680		
法定福利費	<u>806,107</u>	<u>9,969,787</u>	76,865,450
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	631,495,461		
賞与	228,510,245		
退職給付費用	92,349,542		
法定福利費	<u>131,083,893</u>	1,083,439,141	
非常勤教員給与			
給与	49,474,674		
法定福利費	<u>1,391,713</u>	<u>50,866,387</u>	1,134,305,528
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	151,143,795		
賞与	42,829,443		
退職給付費用	231,708		
法定福利費	<u>28,206,082</u>	222,411,028	
非常勤職員給与			
給与	2,418,860		
賞与	282,600		
法定福利費	<u>602,600</u>	<u>3,304,060</u>	225,715,088
一般管理費			
消耗品費		9,775,434	
印刷製本費		4,170,291	
水道光熱費		17,429,639	
旅費交通費		2,220,666	
通信運搬費		2,637,886	
賃借料		1,841,542	
車両燃料費		104,547	
保守費		3,796,706	
修繕費		7,438,342	
損害保険料		2,148,260	
広告宣伝費		1,325,300	
諸会費		1,294,960	
報酬・委託・手数料		52,269,360	
銀行手数料		699,084	
租税公課		2,275,550	
研修参加費		336,500	
減価償却費		15,936,924	
リース資産減価償却費		3,044,021	
雑費		<u>739,615</u>	129,484,627

16. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	973,895	890件	すべて現物による寄附973,895円(図書・備品)
合 計	973,895	890件	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

17. 受託研究の明細

該当はありません。

18. 共同研究の明細

該当はありません。

19. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
平成28年度研究成果の社会還元・普及事業(ひらめき☆ときめきサイエンス事業「体感しよう!小さく生まれた子どもの命を救う・癒す・育てるケアの力」)	-	292,785	292,785	-	独立行政法人 日本学術振興会
平成28年度トリアージナース初期研修支援事業	-	959,840	959,840	-	山梨県
平成28年度新人看護職員研修「多施設合同研修」事業	-	910,560	910,560	-	山梨県
平成28年度新人看護職員研修「実地指導者研修」事業	-	724,258	724,258	-	山梨県
子育て支援員認定研修会業務	-	798,639	798,639	-	山梨県
甲府市中心市街地空き店舗等調査業務	-	1,285,200	1,285,200	-	甲府市
日本で生活する外国人のための「日本語・日本語文化講座」開催業務	-	433,589	433,589	-	甲府市
甲州市地域情報・魅力発信情報誌「甲州らいふ」発行業務	-	2,800,000	2,800,000	-	甲州市
笛吹市市民協働ハンドブック作成委託業務	-	1,900,800	1,900,800	-	笛吹市
合 計	-	10,105,671	10,105,671	-	

20. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(200,000) 60,000	1	
基盤研究(B)	(1,275,000) 382,500	8	
基盤研究(C)	(10,482,200) 3,144,660	22	
萌芽研究	(1,920,000) 576,000	5	
若手研究(B)	(1,400,000) 420,000	4	
合 計	(15,277,200) 4,583,160	40	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	149,118
預金	243,918,916
計	244,068,034

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成27年度授業料	267,900
平成28年度授業料	267,900
計	535,800

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
運営費交付金収入	162,322,606
受託事業収入	7,295,458
その他収入	12,848,883
計	182,466,947

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
退職金	115,351,698
みずほ情報総研株式会社	7,614,813
株式会社三機堂	4,218,038
パステムソリューションズ株式会社	4,011,768
株式会社三枝理研	3,900,200
株式会社日本アプライドリサーチ研究所	3,234,600
文部科学省	3,210,735
甲府ビルサービス株式会社	3,029,486
ハルシオンの森 斉藤 純夫	3,012,120
その他	57,459,574
計	205,043,032

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
授業料前受金	29,520,000
計	29,520,000

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	3,919,609
住民税	6,112,200
社会保険料	149,040
その他	997,926
計	11,178,775

平成28年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,764,000	1,922,837	158,837	
運営費交付金収益	897,000	1,033,363	136,363	(注1)
授業料等収益	718,000	758,174	40,174	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	9,000	10,106	1,106	
財務収益	0	0	0	
雑益	66,000	59,008	△ 6,992	
資産見返負債戻入	32,000	21,106	△ 10,894	
資産見返運営費交付金等戻入	3,000	4,655	1,655	
資産見返補助金戻入	4,000	3,657	△ 343	
資産見返寄附金戻入	0	481	481	
資産見返物品受贈額戻入	24,000	12,313	△ 11,687	
補助金収益	42,000	41,080	△ 920	
臨時収益	0	4,582	4,582	
計	1,764,000	1,927,419	163,419	
支出				
經常経費	1,764,000	1,859,693	95,693	
業務費	1,618,000	1,697,152	79,152	
教育研究経費	319,000	251,866	△ 67,134	(注3)
受託研究費等	9,000	8,400	△ 600	
人件費	1,290,000	1,436,886	146,886	(注4)
一般管理費	114,000	110,504	△ 3,496	(注5)
財務費用	0	241	241	
雑損	0	0	0	
減価償却費	32,000	51,796	19,796	(注6)
臨時損失	0	4,582	4,582	
計	1,764,000	1,864,275	100,275	
当期純利益	0	63,144	63,144	
目的積立金取崩額	0	5,813	5,813	
当期総利益	0	68,957	68,957	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異について

(注1) 給与表改定に伴う運営費交付金の追加交付と特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まっていることによるものです。

(注3) 消耗品、備品等の経費の節減に注力した結果、予算額以下となりました。

(注4) 退職手当の支給及び給与表の改定、退職給付引当の設定によるものです。

(注5) 経費の節減に注力した結果、予算額以下となりました。

(注6) 固定資産を購入したことによるものです。

梨飯第550号
平成29年6月20日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水 一彦 殿

監事 内田 清



監事 萩原 勝



監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する役員及び教職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以上